

目 次

○第1号（3月4日）

議事日程 第1号	1
本日の会議に付した事件	2
出席議員	3
欠席議員	3
説明のため出席した者	3
事務局職員出席者	3
開会・開議	4
諸般の報告	4
日程第 1 会議録署名議員の指名	4
日程第 2 会期の決定	4
日程第 3 町長施政方針表明	5
日程第 4 報告第 1号 損害賠償の額の決定及び和解の専決処分の報告につ いて	1 2
日程第 5 報告第 2号 損害賠償の額の決定及び和解の専決処分の報告につ いて	1 3
日程第 6 承認第 1号 平成25年度吉岡町一般会計補正予算（第4号）に 係る専決処分の報告と承認を求めることについて	1 6
日程第 7 議案第 1号 吉岡町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用 弁償に関する条例の一部を改正する条例	2 2
日程第 8 議案第 2号 吉岡町消防団条例の一部を改正する条例	2 8
日程第 9 議案第 3号 吉岡町小口資金融資促進条例等の一部を改正する条 例	2 9
日程第10 議案第 4号 吉岡町水道事業給水条例の一部を改正する条例	3 1
日程第11 議案第 5号 吉岡町下水道条例の一部を改正する条例	3 2
日程第12 議案第 6号 町道路線の認定・廃止について	3 3
日程第13 議案第 7号 平成25年度吉岡町一般会計補正予算（第5号）	3 5
日程第14 議案第 8号 平成25年度吉岡町公共下水道事業特別会計補正予 算（第3号）	4 9
日程第15 議案第 9号 平成25年度吉岡町国民健康保険事業特別会計補正 予算（第2号）	5 0

日程第16	議案第10号	平成25年度吉岡町農業集落排水事業特別会計補正 予算(第3号) ……………	52
日程第17	議案第11号	平成25年度吉岡町住宅新築資金等貸付事業特別会 計補正予算(第1号) ……………	54
日程第18	議案第12号	平成25年度吉岡町介護保険事業特別会計補正予算 (第3号) ……………	56
日程第19	議案第13号	平成25年度吉岡町後期高齢者医療事業特別会計補 正予算(第2号) ……………	58
日程第20	議案第14号	平成25年度吉岡町水道事業会計補正予算(第3号) ……………	59
日程第21	諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦について……………	60
日程第22	議長報告	請願、陳情の委員会付託について……………	61
散	会	……………	61

○第2号(3月5日)

議事日程	第2号……………	63
本日の会議に付した事件……………	63	
出席議員……………	64	
欠席議員……………	64	
説明のため出席した者……………	64	
事務局職員出席者……………	64	
開 議……………	65	
日程第1	町長施政方針に対する質問……………	65
	◇平形 薫君……………	65
	◇神宮 隆君……………	72
	◇金谷重男君……………	75
	◇小池春雄君……………	83
	◇小林一喜君……………	90
日程第2	議案第15号 平成26年度吉岡町一般会計予算……………	95
日程第3	議案第16号 平成26年度吉岡町学校給食事業特別会計予算……………	113
日程第4	議案第17号 平成26年度吉岡町公共下水道事業特別会計予算……………	115
日程第5	議案第18号 平成26年度吉岡町国民健康保険事業特別会計予算……………	118
日程第6	議案第19号 平成26年度吉岡町農業集落排水事業特別会計予算……………	121
日程第7	議案第20号 平成26年度吉岡町住宅新築資金等貸付事業特別会	

	計予算	1 2 2
日程第 8	議案第 2 1 号 平成 2 6 年度吉岡町介護保険事業特別会計予算	1 2 3
日程第 9	議案第 2 2 号 平成 2 6 年度吉岡町後期高齢者医療事業特別会計予算	1 2 5
日程第 1 0	議案第 2 3 号 平成 2 6 年度吉岡町水道事業会計予算	1 2 6
散 会		1 3 0

○第 3 号（3 月 1 1 日）

議事日程 第 3 号	1 3 1
本日の会議に付した事件	1 3 1
出席議員	1 3 2
欠席議員	1 3 2
説明のため出席した者	1 3 2
事務局職員出席者	1 3 2
開 議	1 3 3
日程第 1 一般質問	1 3 3
◇南雲吉雄君	1 3 3
◇馬場周二君	1 4 4
◇齋木輝彦君	1 5 6
◇神宮 隆君	1 7 3
散 会	1 8 8

○第 4 号（3 月 1 2 日）

議事日程 第 4 号	1 8 9
本日の会議に付した事件	1 8 9
出席議員	1 9 0
欠席議員	1 9 0
説明のため出席した者	1 9 0
事務局職員出席者	1 9 0
開 議	1 9 1
日程第 1 一般質問	1 9 1
◇小池春雄君	1 9 1
◇飯島 衛君	2 0 8

◇金谷重男君	2 2 2
◇岩崎信幸君	2 3 9
散 会	2 5 4

○第5号（3月19日）

議事日程 第5号	2 5 5
本日の会議に付した事件	2 5 7
出席議員	2 5 8
欠席議員	2 5 8
説明のため出席した者	2 5 8
事務局職員出席者	2 5 8
開 議	2 5 9
日程第 1 委員会議案審査報告	2 5 9
日程第 2 議案第 1号 吉岡町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用 弁償に関する条例の一部を改正する条例	2 6 2
日程第 3 議案第 2号 吉岡町消防団条例の一部を改正する条例	2 6 3
日程第 4 議案第 3号 吉岡町小口資金融資促進条例等の一部を改正する条 例	2 6 3
日程第 5 議案第 4号 吉岡町水道事業給水条例の一部を改正する条例	2 6 4
日程第 6 議案第 5号 吉岡町下水道条例の一部を改正する条例	2 6 4
日程第 7 議案第 6号 町道路線の認定・廃止について	2 6 4
日程第 8 承認第 1号 平成25年度吉岡町一般会計補正予算（第4号）に 係る専決処分の報告と承認を求めることについて	2 6 5
日程第 9 議案第 7号 平成25年度吉岡町一般会計補正予算（第5号）	2 6 5
日程第10 議案第24号 平成25年度吉岡町一般会計補正予算（第6号）	2 6 6
日程第11 議案第 8号 平成25年度吉岡町公共下水道事業特別会計補正予 算（第3号）	2 6 6
日程第12 議案第 9号 平成25年度吉岡町国民健康保険事業特別会計補正 予算（第2号）	2 6 7
日程第13 議案第10号 平成25年度吉岡町農業集落排水事業特別会計補正 予算（第3号）	2 6 7
日程第14 議案第11号 平成25年度吉岡町住宅新築資金等貸付事業特別会 計補正予算（第1号）	2 6 7

日程第15	議案第12号	平成25年度吉岡町介護保険事業特別会計補正予算 (第3号)	268
日程第16	議案第13号	平成25年度吉岡町後期高齢者医療事業特別会計補 正予算(第2号)	268
日程第17	議案第14号	平成25年度吉岡町水道事業会計補正予算(第3号)	269
日程第18	総務、文教民生、産業建設、予算決算各常任委員会議案審査及び陳 情審査報告		269
日程第19	議案第15号	平成26年度吉岡町一般会計予算	274
日程第20	議案第16号	平成26年度吉岡町学校給食事業特別会計予算	276
日程第21	議案第17号	平成26年度吉岡町公共下水道事業特別会計予算	277
日程第22	議案第18号	平成26年度吉岡町国民健康保険事業特別会計予算	277
日程第23	議案第19号	平成26年度吉岡町農業集落排水事業特別会計予算	278
日程第24	議案第20号	平成26年度吉岡町住宅新築資金等貸付事業特別会 計予算	278
日程第25	議案第21号	平成26年度吉岡町介護保険事業特別会計予算	278
日程第26	議案第22号	平成26年度吉岡町後期高齢者医療事業特別会計予 算	279
日程第27	議案第23号	平成26年度吉岡町水道事業会計予算	280
日程第28	諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦について	281
日程第29	発議第1号	農業委員会委員の推薦について	281
日程第30	発委第1号	吉岡町議会議員政治倫理条例の制定	283
日程第31	産業建設常任委員会の閉会中の継続審査の申し出について		293
日程第32	陳情第2号	政治倫理条例施行に係る『南雲吉雄議員』の社会福 祉法人吉岡会理事長職の任期満了までの継続特例に 関する陳情	293
日程第33	議会運営委員会の閉会中の継続調査の申し出について		295
日程第34	総務常任委員会の閉会中の継続調査の申し出について		295
日程第35	文教厚生常任委員会の閉会中の継続調査の申し出について		295
日程第36	産業建設常任委員会の閉会中の継続調査の申し出について		295
日程第37	予算決算常任委員会の閉会中の継続調査の申し出について		295
日程第38	議会広報常任委員会の閉会中の継続調査の申し出について		295
日程第39	議会議員の派遣について		297
	町長挨拶		297

閉 会.....298

平成26年第1回吉岡町議会定例会会議録第1号

平成26年3月4日（火曜日）

議事日程 第1号

平成26年3月4日（火曜日）午前9時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 町長施政方針表明
- 日程第 4 報告第 1号 損害賠償の額の決定及び和解の専決処分の報告について
(報告・質疑)
- 日程第 5 報告第 2号 損害賠償の額の決定及び和解の専決処分の報告について
(報告・質疑)
- 日程第 6 承認第 1号 平成25年度吉岡町一般会計補正予算（第4号）に係る専決処分の報告と承認を求めることについて
(提案・質疑)
- 日程第 7 議案第 1号 吉岡町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
(提案・質疑)
- 日程第 8 議案第 2号 吉岡町消防団条例の一部を改正する条例
(提案・質疑)
- 日程第 9 議案第 3号 吉岡町小口資金融資促進条例等の一部を改正する条例
(提案・質疑)
- 日程第10 議案第 4号 吉岡町水道事業給水条例の一部を改正する条例
(提案・質疑)
- 日程第11 議案第 5号 吉岡町下水道条例の一部を改正する条例
(提案・質疑)
- 日程第12 議案第 6号 町道路線の認定・廃止について
(提案・質疑)
- 日程第13 議案第 7号 平成25年度吉岡町一般会計補正予算（第5号）
(提案・質疑)
- 日程第14 議案第 8号 平成25年度吉岡町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）
(提案・質疑)

- 日程第15 議案第 9号 平成25年度吉岡町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)
(提案・質疑)
- 日程第16 議案第10号 平成25年度吉岡町農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)
(提案・質疑)
- 日程第17 議案第11号 平成25年度吉岡町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第1号)
(提案・質疑)
- 日程第18 議案第12号 平成25年度吉岡町介護保険事業特別会計補正予算(第3号)
(提案・質疑)
- 日程第19 議案第13号 平成25年度吉岡町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)
(提案・質疑)
- 日程第20 議案第14号 平成25年度吉岡町水道事業会計補正予算(第3号)
(提案・質疑)
- 日程第21 諮問第 1号 人権擁護委員候補者の推薦について
(提案・質疑)
- 日程第22 議長報告 請願・陳情の委員会付託について
陳情第 1号 「協同労働の協同組合法(仮称)」の速やかなる制定を求める意見書に
関する陳情書

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（16人）

1番	飯島 衛 君	2番	金谷 重男 君
3番	岩崎 信幸 君	4番	平形 薫 君
5番	山畑 祐男 君	6番	栗田 俊彦 君
7番	宇都宮 敬三 君	8番	馬場 周二 君
9番	石倉 實 君	10番	小池 春雄 君
11番	岸 祐次 君	12番	小林 一喜 君
13番	神宮 隆 君	14番	齋木 輝彦 君
15番	南雲 吉雄 君	16番	近藤 保 君

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町 長	石 関 昭 君	副 町 長	堤 壽 登 君
教 育 長	大 沢 清 君	総務政策課長	森 田 潔 君
財 務 課 長	小 渕 莊 作 君	町民生活課長	大 井 力 君
健康福祉課長	福 田 文 男 君	産業建設課長	栗 田 一 俊 君
会 計 課 長	守 田 肇 君	上下水道課長	富 岡 輝 明 君
教育委員会事務局長	大 澤 弘 幸 君		

事務局職員出席者

事 務 局 長 大 井 隆 雄 主 任 青 木 史 枝

議長（近藤 保君） 改めまして、おはようございます。

本日から、3月議会定例会が始まります。

今議会から町長の施政方針を議事日程に載せた上で述べてもらうことになりました。本日、日程第3で予定しております。

開会・開議

午前9時03分開会・開議

議長（近藤 保君） ただいまの出席議員は16名です。定足数に達しておりますので、平成26年第1回吉岡町議会定例会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

諸般の報告

議長（近藤 保君） 日程に先立ち、この際、諸般の報告をします。

お手元に配付してある書面のとおりですので、これをもって諸般の報告とします。

議事日程第1号により、会議を進めます。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（近藤 保君） 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、議長において、5番山畑祐男議員、6番栗田俊彦議員を指名します。

日程第2 会期の決定

議長（近藤 保君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

会期の決定につきましては、議会運営委員会に付託してあります。

議会運営委員長より委員会報告を求めます。

小池議員。

〔議会運営委員長 小池春雄君登壇〕

議会運営委員長（小池春雄君） それでは、報告いたします。

お手元に配付のとおり、今期定例会は本日4日から19日までというふうになっております。ごらんのように、総括質問が今定例会から入りましたので、総括質問を5日に行う、そして一般質問は11、12日というふうになっております。詳細につきましては、お手元に配付のとおりでありますので、よろしく申し上げます。

議長（近藤 保君） 議会運営委員長の報告は終わりました。

お諮りします。

ただいまの委員長の報告のとおり、会期は本日から3月19日まで16日間とします。
これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議 長（近藤 保君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から19日までの16日間と決定しました。なお、日程はお手元に
配付したとおりであります。

日程第3 町長施政方針表明

議 長（近藤 保君） 日程第3、町長の施政方針についてを議題とします。

町長は登壇して施政方針を述べてください。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町 長（石関 昭君） 皆さん、おはようございます。平成26年第1回吉岡町議会定例会の開会
に当たりまして、施政方針を申し上げます。

3月の声を聞くと、いよいよ春の訪れを感じるようになります。立春を過ぎれば、暦の
上では既に春ですが、2月には記録的な大雪に見舞われました。災害に遭われた皆様に心
からのお見舞いを申し上げます。

特に今回のような大雪は想像を超えるものでもありました。これを機会に、町といたし
ましてもどんな対策ができるか、もう一度対応策を考えていきたいと思っております。ま
た、例年より寒さも一段と厳しいような気がいたします。早く桜の便りが待ち遠しいころ
でもありますが、春の足音は確実に近づいているとどこかに感じるころでもあります。

先ほど議会だよりが全国町村議会議長会優秀賞を受賞されました。まことにおめでとう
ございます。また、長年にわたり日ごろから精力的に活動している議会運営や議会活動が
高く評価されて、このたび町村議会表彰を受賞されたことは、大変喜ばしい限りでもあり
ます。心からお祝いを申し上げますと同時に、日ごろの活躍のたまものと深く敬意をあら
わす次第でもあります。今後、ますますのご活躍をご期待申し上げます。

また、永年表彰議員、齋木議員におかれましては、受賞、まことにおめでとうございま
す。これからも議員活動をしっかりとやっていただければと思っております。

本日、平成26年第1回定例議会が議員各位の出席のもと開会できますことに、感謝と
御礼を申し上げます。

ロシアのソチで開催された冬季オリンピックでも、選手の活躍に声援を送り、まだ興奮
がさめやらないところですが、選手のこれまでの努力に熱い思いを感じました。特に、10

代の若い選手の活躍が目立った大会でもありました。

2020年東京オリンピックの開催が決まり、組織委員会が本格的に始動し、施設の整備や大会運営が着々と進められているようでもあります。また、選手の強化と育成に各競技団体が6年後を見据えて動き出しています。

東京オリンピック開催決定を一つの契機に、景気の回復を期待する声が高まっていますが、一方では、間もなく3年がたとうとしている東日本大震災の復旧復興、そして原子力発電所の事故によって、いまだに自宅に帰れない多くの被災者のことを思うと、手放して喜んでばかりはいられません。

また、汚染水の処理の問題や原子力発電所の再稼働、今後のエネルギーのあり方等、不安材料はまだ山積しております。加えて、4月から消費税率引き上げの影響も懸念されますが、国の責任ある対応策に期待をしているところでもあります。

政府は、大型補正予算を可決し、当初予算の早期成立を目指して、「景気の好循環」と言っています。果たして効果がどうあらわれるか、行く先を案じずにられません。

こうした社会情勢の中ですが、吉岡町は、県内でもまれな傾向として、人口が着実に増加をしている町でもあります。人口がふえるということは、「元気と活気のあるまち」の指標に違いありませんが、単純に手放して喜んでいるわけにはいきません。

人口減少に悩む自治体からは、うらやましい限りと言われますが、決して問題がないわけではありません。今こそ将来の展望をはっきりと見きわめて、行財政運営に臨まなければならないと、改めて責任の重大さを痛感しているところでもあります。

さて、平成26年度は、吉岡町第5次総合計画の4カ年目を迎えることとなります。

当初予算の編成に当たって、これまで手がけた事業を円滑に軌道に乗せ、なおかつやらなければならない事業は停滞させることなく、しっかりと取り組んでいくことを念頭に、限られた財源の中で、できる限り無駄を省き、効率のよい予算執行に留意していかねばならないと思っております。

平成26年度は、特に現在進めている駒寄スマートインターチェンジの大型車対応化、そして2番目に、南下城山防災公園、そして3番目に、八幡山グラウンドの拡張の大型主要事業を積極的に推進していく所存です。

総合計画の前期基本計画の達成を目指して、各行政分野の一層の充実を図っていくため、「将来に責任を持てる行財政運営」を基本に、施策の実現に向けて、効率的そして効果的な予算案の作成に努めたところでもあります。

平成26年度当初予算案を上程し、審議していただくわけですが、議会開会の冒頭に当たって、基本的な方針と主要施策について述べさせていただきます。

吉岡町の人口は、住民基本台帳で1月1日現在、7,097所帯、2万289人と、人

口の伸び率は相変わらず県内でも例を見ない高い位置にあります。

これまで築き上げてきた幹線道路網の整備によって、県都前橋市、高崎市、渋川市などの周辺主要都市が飛躍的に近くなり、通勤を初め日常生活には大変便利な地理的条件を備えています。それゆえ、住環境のよい地に新しく移り住みたいと願う人々は、これからもますますふえるのではないかと考えております。

少子高齢化社会の中であって、吉岡町の全体人口は増加しても、年少人口並びに生産人口は平成30年あたりを頂点に減少に転ずることも予測されています。社会増は、地域の変化が大きく左右する要素で、大変予測しにくい面もありますが、対応を可能にしておくことが、今求められています。

まちづくりは予測の科学とも言われております。予算編成に当たっては、今こそ将来を見据えて、適切に各分野の適正な予算配分に考慮することが重要であると認識しているところでもあります。

第5次総合計画の中には、6つの施策の大綱があります。

1番目に、支え合う健康と福祉のまち、2番目に、心豊かな教育と文化のまち、3番目に、活力ある産業と雇用のまち、4番目に、魅力的な自然と環境のまち、住みよい安全で便利なまち、そして6番目に、町民と行政が協働するまちの6つを大きな柱として、まちづくりを進めていくことになっています。

6つの施策の大綱、いわゆる分野別のまちづくり方針があり、これを相互に補完する立場から、あるいは戦略的な取り組みから、4つのシンボルプロジェクトがあります。シンボルプロジェクトは、新しいものを開発という意味より、むしろ重点課題を大きな枠組みの中で、同類項として束ね合わせたものではないかと承知しているところでもあります。

シンボルプロジェクトは、施策の大綱と関連するわけですが、ここでは、シンボルプロジェクト達成に向けて、予算づけされた事業を中心に申し上げたいと思います。

シンボルプロジェクトには、1番目に、「よしおか再発見」プロジェクト、2番目に、「よしおか健康No.1」プロジェクト、3番目に、「安全・安心」プロジェクト、4番目に、「環境交通推進プロジェクト」の4つを掲げております。

まず、よしおか再発見プロジェクトです。

「吉岡町のよいところをもう一度見つめ直し、気づかないことや、埋もれているものを磨き上げること」を主眼に進めているプロジェクトの一つでもあります。

「吉岡町は住みやすいから」といって、新しく住み移った人々や、以前からこの町に住み続けている人が、「吉岡町がどんな町なのか」、広く人々に知ってほしいと、そのための施策を進めています。このことは、町の将来のあり方に大きく影響を及ぼす大切な要素です。

一例として、参加者から大変な好評をいただいている「よしおか再発見ウオーク」をさらに拡充し、春・秋の年2回の開催を企画し、町民に吉岡町の魅力を掘り起こしてほしいと考えています。

「よしおか郷土カルタ」を基本に、郷土を知る町民が、地域の先頭に立って、また地域を牽引するリーダーとして、町をよく知らない人たちにわかりやすく説明し、情報や資源を伝達して行ってほしいと期待している事業です。

多額の予算を計上するわけではありませんが、来年度もぜひ継続していき、人と人とのつながりを一層密にしていけるまちづくりを目指したいと考えております。

歴史的文化遺産、地域に伝わる伝統芸能や食文化、特産物など地域資源を再認識し、また町を宣伝し、「住んでよかった」、「訪れてよかった」と言えるまちづくりの一助になれるよう期待をしています。

また、地域、自治会が積極的に独自のイベントに工夫を凝らして開催し、地域コミュニティの形成に努めていくよう支援してまいります。

町では、地域イベントの立ち上げを側面的に応援していく施策があります。ぜひ地域の結びつきを密にして、きずなを深めてほしいと考えております。

観光では、道の駅を情報発信の拠点に位置づけ、広告・宣伝活動を充実していきます。

年間約30万人以上訪れるリバートピア吉岡は、町を知っていただく格好の広告塔です。温泉、道の駅、物産館、緑地運動公園、桜並木は、一大エリアを形成しています。吉岡町のよいところをアピールすることができるスポットですから、一層力を入れて取り組んでいきたいと考えております。

子供たちに北海道の大自然を体験させたいと、今年度から実施した「大樹町子ども交流事業」を、20名から来年度は30名に拡大して予算を計上いたしました。

体験を終え、子供たちからは、「ほかの町の様子を学ぶことによって、自分の住む町との違いを発見した」、「吉岡を離れてみると、よさに気がついた」などの感想を聞くことができました。

吉岡町のよいところと、大樹町のすばらしいところを対比させてみることや、いろいろな体験を通じて、将来に夢を膨らませてほしいと期待し、事業を継続していきます。

次に、よしおか健康No.1プロジェクトであります。

健康の第一は、歩くことと言われております。各自治会の健康づくり推進委員を中心に、健康ウォーキング、食育、高齢者サロン活動に合わせた地域の輪が広がっています。自治会独自の工夫を凝らした活動が根つき始めました。

町では、自治会それぞれの取り組みを支援し、来年度も引き続き健康増進事業を継続し、有酸素運動、健康増進、食育のまちづくりを推進していきます。

そして、何よりも一人一人が日々の生活を楽しく過ごせるよう、また増加し続ける医療費や介護給付費の削減に少しでも寄与できるよう、町全体で健康づくりを推進していきたいと考えています。

また、4月からの消費税率が3%上がることによって、学校給食の食材費に影響を及ぼし、おいしい給食の提供が危惧されることは必至です。保護者の負担を多少なりとも軽減することができ、安心した食材の購入に、これまでのミルク給食補助額1カ月当たり350円から500円に引き上げ、安全な食材の確保に努めていきたいと、一般会計からの繰出金を増額して計上いたしました。安全でおいしい給食の提供を応援していきたいと考えているところでもあります。

また、学校教育環境整備では、パソコン教室の機器の入れかえを初め、町費にて、マイタウンティーチャー、学級補助員、特別支援学級補助員、見守り指導員を配置し、確かな学力を目指すための学習環境を充実したいと考えています。

健康維持に運動は欠かせません。学校の部活動やスポーツ少年団、体育協会専門部、地域住民が気軽に利用できる多目的運動場の拡張事業を、今年度から関係地権者のご理解をいただきながら推進しているところです。来年度は、用地が確保された範囲で、利用を継続しながら拡張整備ができるよう、そして効率のよい利用形態を目標に、基本設計を作成する予定です。幅広い年代層に効果的に利用される八幡山グラウンドの拡張計画をさらに前進させ、健康の維持・増進に役立てたいと取り組んでいきます。

体力向上は、一人一人の努力ですが、健康増進のための舞台を用意することは、町の大切な役割です。八幡山グラウンドの拡張は、健康No.1プロジェクトの一翼を担っているとと言えます。

また、老朽化してきました駒寄地区児童屋内体育施設並びに明治地区児童屋内体育施設、また社会体育館の更新についても、事業手法を模索し、財政負担が軽減できるよう、調査研究をして事業の糸口を見出す年度にしたいと思っております。

3点目は、安全・安心よしおかプロジェクトです。

二酸化炭素の削減、再生可能エネルギーの問題に、町としても幾らかでもできるものから取り組んでいかなければなりません。これは共通して永遠の課題でもあります。

住宅用太陽光発電システム設置補助金は、平成24年度から開始し2年が経過しましたが、環境に負荷の少ないクリーンなエネルギーの普及を促進すべく、来年度も補助政策を継続していきたいと考えております。

さらに、来年度は、環境省のLED街路灯等導入促進事業などを活用して、全地域の防犯灯をLED化改修事業の予算を計上いたしました。リース制度を活用できれば、長寿命化と効果的な維持管理体制、そして電力量の削減に努めることができるのではないかと思います。

っております。

また、これまで実現できなかった「住宅リフォーム促進助成事業」を実施していくため、新規に予算を計上いたしました。暮らしやすい住まい、安心した生活を送っていただくよう、あわせて、地域経済の活性化、町内住宅関連業者の育成、発展につながってほしいと思っております。

南下城山防災公園は、防衛省の補助対象事業の3年目を迎えます。用地先行取得は、土地開発公社を活用することを視野に用地交渉及び補償の交渉を進めます。災害時の一時避難場所に対応できる防災機能を備え、通常は憩いの場として、早期完成が待たれるところ です。

また、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、橋梁維持修繕事業に取りかかりたいと考えております。

子供からお年寄りまで、安心して暮らせる環境づくりに努力をしていきます。

4点目は、環境交通推進プロジェクトです。

まず、道路の整備ですが、町の発展は、上毛大橋や吉岡バイパス、高渋バイパスなど、幹線道路網の整備がもたらした、交通の利便性から大型商業施設の進出があり、これらを発端に急速に変化したと言えます。

県道南新井前橋線バイパスの改良工事が進み、ようやくスマートインターチェンジの大型化が地区協議会を終え、国土交通省へ変更実施計画書を提出する段階となり、先の見通しがつきました。前橋市と連携し、来年度は測量設計委託費、用地買収費を計上いたしました。いよいよ本格的事業の初年度にしたいと思っております。

また、スマートインターチェンジの大型車対応が実現すれば、インターチェンジ周辺の土地利用については、現在優良農用地ですが、大型企業の進出計画もあり、土地所有者の意向と町の将来構想を総合的に見通した中で、計画的なまちづくりを進めるため、都市計画を定めなければ開発の見通しは開けません。

今後、農林調整が最大の難関ですが、町の全体的なまちづくりを見直し、都市計画決定・変更の指針となる都市計画マスタープランを確実にまとめていく必要があります。吉岡町の全体の農地を、「どこで守り、どこを開発していきたいのか」、「その受け皿を町はきちんと整備することができるのか」、まちづくりそのものの姿勢が問われることになりま す。

総合計画の中で、インターチェンジ周辺を「新産業ゾーン」とした土地利用構想を示していますが、さらに一歩踏み込んで具体的な法的根拠に基づいた土地利用計画を定めていかなければなりません。積極的に開発を推し進める一方、都市計画用途地域を見直し、建物用途の混在を防ぎ、建築物の純化、建蔽率、容積率を決定し、計画的な誘導と有効な土

地利用を図っていかねばならないと考えています。

一方では、幹線道路網の整備が進み利便性は向上しますが、沿道利用のあり方、良好な住宅地の供給や生活道路の整備、雨水排水処理等、一体的な整備の必要性和優良農地の確保は最大の課題でもあります。整備財源を確保し、段階的整備プログラムに沿ったまちづくりを進めていくためには、都市計画マスタープランは重要な指針となります。群馬県の指導を仰ぎながら、実現可能な計画の取りまとめを推進していきます。

来年度は、この分野に群馬県より専門的な技術支援員の派遣を依頼し、人員体制を整え、戦力アップを図るほか、町職員の技術的・政策的能力向上を高めていくことを主眼に、現在、群馬県県土整備部並びに人事課と調整中でもあります。

これまで、何度も県道前橋伊香保線、吉岡バイパスの延伸を県にお願いをしてきましたが、なかなか事業化の目安が立ちません。吉岡町には県道整備事業路線や事業費が集中していることが理由です。町道上野田下野田線は、都市計画道路大久保上野田線と旧高崎渋川線との交差点付近ですが、関係者同意が見込まれますので、県道の早期昇格をアピールする意図も含め、一部改良を単独で手がけようと予算を計上いたしました。当面は、近隣住民の利用ですが、近い将来には、県道前橋伊香保線の認定から、バイパス事業着手の足がかりとしたいと考えているところでもあります。

また、交通施策では、平成24年度に実施した「公共交通実態調査」、「JR上越線の利用状況に関する調査」の研究成果並びに本年度実施している「グループタクシー実証実験」の分析結果を踏まえ、公共交通のあり方など、この地域に合った公共交通マスタープランを策定していきます。

さらに、近隣駅の整備の動向として、群馬総社駅西口整備計画は、前橋市が都市計画決定の手順を進め、平成27年度から測量設計を開始し、用地取得、建物移転を先行させ、駅舎工事に取りかかるよう進めていると聞いております。西口整備が進めば、吉岡町からの利用も格段と便利になりますので、早期完成を期待しているところでもあります。とりわけ、吉岡町からは「パークアンドライドの機能として、広い駐車スペースを確保してほしい」との意向を伝えたところでもあります。

新駅設置については、調査研究を重ねてきましたが、これからのまちづくりの方向や優先順位、実現の可能性を考慮しつつ、近隣駅の動向を踏まえながら方向づけしていかねばならないと考えています。

環境交通推進プロジェクトは、一気に成果があらわれるものではありませんが、将来に誤りのないよう、慎重にかつ適切に判断していきたいと思っております。

全般的に、子供子育て支援、医療、介護、福祉、教育、行政がやらねばならないことは、これからももちろんやっていかねばなりません。しかし、行政に頼らなくても、

「地域で、自治会で、あるいは個人でできることは、できる限り自分たちでやる」、自助・共助の社会形成の基盤づくりに、住民皆様のご理解をお願いするところです。

国の政策の中でも、臨時福祉給付金事業や子育て世帯臨時特例給付金事業が予定されており、市町村の事務は増すばかりです。こうした状況を見きわめながら、町政の運営に取り組んでいかなければなりません。

私の町長2期目の任期も、余すところ1年とわずかになりました。これまで手がけてきた事業をしっかりと軌道に乗せ、きちっとした道筋を立てることに全力で立ち向かっていかなければならないと実感しております。

一般会計、特別会計のそれぞれが、着実に成果をあらわせるよう、また貴重な財源を有効に生かせるよう、住民の意見に耳を傾け、また視野を広げ、精いっぱい取り組んでいく所存でもあります。どうぞ皆様のご理解を賜りますようお願い申し上げます。

「将来に責任を持てる町政を」が私の信念です。将来に禍根を残すことのないように、しっかりと熟慮を重ねてまいりたいと思っております。

議員皆様には、特段のご支援、そしてご助言やご提案をいただければ幸いです。どうか一層のご協力をよろしくお願い申し上げます。

本定例会では、平成26年度の一般会計並びに特別会計当初予算案、補正予算案を初めとする議案23件並びに報告2件、承認1件、諮問1件を上程させていただきました。何とぞ慎重審議の上、いずれも原案のとおり可決、承認くださいますようお願い申し上げます。

皆様方におかれましては、大変お忙しい中ではございますが、どうかよろしくお願い申し上げます。本日は大変お世話さまになります。よろしくお願いいたします。

議 長（近藤 保君） ただいま町長の施政方針が終わりました。

明日、この施政方針に対する質問を、通告済み議員により質問を行う予定となっております。

日程第4 報告第1号 損害賠償の額の決定及び和解の専決処分の報告について

議 長（近藤 保君） 日程第4、報告第1号 損害賠償の額の決定及び和解の専決処分の報告についてを議題とします。

石関町長より報告を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町 長（石関 昭君） 報告いたします。

報告第1号 損害賠償の額の決定及び和解の専決処分の報告について。

本事案は、公用車を運転した職員が起こした交通事故であり、地方自治法第180条第1項の規定により別紙専決処分書のとおり専決処分をしたので、同条第2項の規定により報告をいたします。

詳細につきましては総務政策課長より説明させますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

議長（近藤 保君） 森田総務政策課長。

〔総務政策課長 森田 潔君発言〕

総務政策課長（森田 潔君） 本件は、平成25年6月25日午前10時30分ごろ、大久保821番地カインズホーム前橋吉岡店駐車場内において、職員（甲）が公用車で町内のペットボトル回収に当たり、ベイシアの回収を調査に行った折、駐車場で買い物に来ていた客の乗用車と接触し、発生した物損事故です。

事故の状況は、公用車を後退で駐車枠内に駐車しようとしたときに、隣の枠に駐車していた相手（乙）、前橋市総社町植野401-3 ロジューマンズY201居住の太田あづささんの運転する車が、急に後退してきたため、甲は、一旦停止していましたが、避ける間もなく、甲が運転する公用車の左後方と乙が運転する後部が接触してしまいました。

双方の主張に隔たりがあり、発生後、示談成立までに時間を要しましたが、当事者間において、示談が成立し和解となりましたので、報告をするものです。

なお、事故の過失割合は、職員が30%、相手側が70%です。

町は、相手側の損害額8万7,675円の30%に相当する分、2万6,303円を負担しますが、加入している群馬県町村会自動車共済より全額が支払われます。

今後、職員の交通事故防止や安全運転の徹底に一層努めてまいりたいと思っております。

以上、補足説明といたします。どうぞよろしくお願ひをいたします。

議長（近藤 保君） 報告が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 質疑なしと認めます。

本件は報告ですので、これにて終結します。

日程第5 報告第2号 損害賠償の額の決定及び和解の専決処分の報告について

議長（近藤 保君） 日程第5、報告第2号 損害賠償の額の決定及び和解の専決処分の報告についてを議題とします。

石関町長より報告を求めます。

石関町長。

[町長 石関 昭君登壇]

町 長（石関 昭君） 報告いたします。

本件は、道路占用物件のマンホール管理に起因する物件に与えた事故による損害賠償について、地方自治法第180条第1項の規定により別紙専決処分書のとおり専決処分としたので、同法同条第2項の規定により報告するものであります。

詳細につきましては上下水道課長より説明をさせます。

議 長（近藤 保君） 富岡上下水道課長。

[上下水道課長 富岡輝明君発言]

上下水道課長（富岡輝明君） それでは、報告をさせていただきます。

本事案は、別紙専決処分書のとおり、損害賠償の額16万628円、損害賠償の相手方、北群馬郡吉岡町大字上野田2339番地の1、柳澤比呂史さんであります。

事故の状況ですが、平成25年12月10日、正午過ぎ、吉岡町大字上野田地内の町道を走行中、車両の底部が道路中央に設置された道路占用物件でありますマンホールのふたに接触し、オイルパンが破損したものでございます。

原因につきましては、道路に設置してありますマンホールの周辺が下がっていたためにマンホールのふたに接触し、起きた事故でございます。

このたび、町と損害賠償の相手方との当事者間で示談が成立し和解となりましたので、ここに報告をするものです。

示談の内容につきましては、町が損害賠償の相手方に16万628円の支払い義務があることを認め、これを修理業者に支払い、当事者間には一切の債権、債務関係はないことを確認しております。

また、損害賠償金額16万628円につきましては、町が加入しております全国市町村総合賠償保険から支払われております。

よろしく願いをいたします。

議 長（近藤 保君） 報告が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

小池議員。

[10番 小池春雄君発言]

10番（小池春雄君） 話の状況をもう少し、いまいち見えてこないのですけれども、車が走っていて、そのマンホールのふたが走っている中ではね上がったということなのですけれども、このような状態にあるマンホールというのは、まだほかにも考えられるのですか。どうしてこれがはね上がったかというのを、もう少しちょっと詳しく。

議 長（近藤 保君） 富岡上下水道課長。

〔上下水道課長 富岡輝明君発言〕

上下水道課長（富岡輝明君） 今ご指摘のマンホールのふたがはね上がったのが原因ではございません。マンホールのふたの周辺、すぐわきが下がっていたために、そのマンホールの上を車両が通過をしました。それで、その際にマンホールのふたの上位部に車両の底部が接触し、今回の損傷事故となりました。よろしく願いいたします。

議長（近藤 保君） 小池議員。

〔10番 小池春雄君発言〕

10番（小池春雄君） だから、そういうような状況のマンホールというのはまだありますか。見受けられますか。一般的に車が普通に走っていれば、よっぽどその段差がなければ、そういうことというのは発生しないと思いますよね。だから、今回は特殊なケースだったのか、またそれが、普通見えて、これだったらもう走ればもうすぐぶつかるよというのがわかっていたとすれば、それは随分町にも大きな落ち度があったと思うのですけれども、そうであれば、そうなることは予想されるにもかかわらず、なぜ町が手当てをしなかったかということにも発展するかと思うのですけれども、いかがでしょうか。

議長（近藤 保君） 富岡上下水道課長。

〔上下水道課長 富岡輝明君発言〕

上下水道課長（富岡輝明君） 本件の事故の場所につきましては、この事故が起きる前に、地元の住民の方から通報が来まして、マンホールの付近が陥没しているのだということで、最初に産業建設課の用地管理室のほうに連絡が来しました。それで、用地管理のほうで確認をしたところ、そのマンホールの周辺が落ちているのはということで、上下水道、下水道室のほうに連絡が来まして、それで両方で確認をとった中で、これはいわゆる下水道のほうの管理のほうの部類だろうということで、担当のほうは緊急補修ではなくて、状況を見た中で、通常補修で対応できるという判断をしました。その中で、事故が起きる4日前の10月6日に通常補修の工事の起案をして決裁を回して、まさに工事を通常補修ということで始めるところでした。そのときに、10日に柳澤さんが走行中、ここで事故を起こされたということです。

それで、柳澤さんにつきまして、私のほうで電話連絡をとって、当時の状況をとったのですけれども、柳澤さんは、付近に分譲住宅の土地を購入されたそうです。それで、過去にも何回もそこを通過して、事故を起こす前も何回かそこを通過していると。承知はしていたと。ですけれども、そういう事故は起きなかったのかということで、当日も通常どおり走行したところ、今回の事故に遭ったということでございます。

町が管理している中で、今回は通常補修で足りるような陥没というか、道路が少し落ちているというのが町内でも見受けられますけれども、事故に相当するような事例というの

は今までもありませんでした。

また、今後も気をつけながら管理のほうを十分していきたいと思っております。よろしくお願いたします。

議長（近藤 保君） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

本件は報告ですので、これにて終結します。

日程第6 承認第1号 平成25年度吉岡町一般会計補正予算（第4号）に係る専決処分の報告と承認を求めることについて

議長（近藤 保君） 日程第6、承認第1号 平成25年度吉岡町一般会計補正予算（第4号）に係る専決処分の報告と承認を求めることについてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 承認第1号 平成25年度吉岡町一般会計補正予算（第4号）に係る専決処分の報告と承認を求めることについて、ご説明申し上げます。

承認第1号につきましては、2月の大雪被害に対する除雪経費にかかわる予算措置の必要性が生じました。この間、特に緊急を要するため議会が招集する時間的余裕がないことから、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、平成25年度吉岡町一般会計補正予算（第4号）について専決処分をさせていただきました。このため、同条第3項により報告し、承認を求めるものでございます。

詳細につきましては財務課長より説明させますので、よろしくご審議の上、承認をいただきますようお願い申し上げます。

議長（近藤 保君） 小淵財務課長。

〔財務課長 小淵 莊作君発言〕

財務課長（小淵 莊作君） それでは、お手元の資料、承認第1号、2ページをごらんいただきたいと思っております。

専決処分書、地方自治法第179条第1項の規定により次のとおり専決処分する。

平成25年度一般会計補正予算（第4号）（別紙のとおり）。

平成26年2月19日、吉岡町長石関 昭。

専決理由でございますが、大雪に伴う雪害により、緊急に要する経費が生じたためでございます。

それでは、補正予算書、1ページをごらんいただきたいと思います。

本文でございますが、平成25年度吉岡町一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによるということで、歳入歳出予算の補正額でございますが、第1条といたしまして、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,783万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出予算それぞれ67億3,784万6,000円とするものでございます。

次に、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表・歳入歳出予算補正」によるということでございます。

それでは、1枚めくっていただいて、2ページをごらんいただきたいと思います。

第1表、歳入歳出予算補正、歳入でございますが、3ページをごらんいただきたいと思っております。

18款繰入金2項基金繰入金2,783万円を追加、5億7,710万4,000円とさせていただきますものでございます。財政調整基金を繰り入れるものでございます。これによりまして、補正後における財政調整基金の残高見込み額につきましては22億5,971万6,000円を予定しております。

次に、歳出でございますが、5ページをごらんいただきたいと思います。

8款土木費2,783万円を追加し、5億8,425万5,000円とさせていただきますものです。

内訳は6ページをごらんください。

第2項道路橋梁費2,783万円追加でございます。2月8日と2月14日に降った大雪の除雪に要した経費でございます。

それでは、事項別明細書で説明させていただきます。

歳入でございますが、10ページをごらんいただきたいと思います。

18款繰入金2項基金繰入金2目財政調整基金繰入金2,783万円追加でございます。

次に、歳出でございますが、11ページをごらんください。

8款土木費2項道路橋梁費2目道路維持費2,783万円追加でございます。

内訳としましては、除雪謝礼としまして92万円。これは、重機や農業用機械をお持ちの方が除雪に協力していただいております。その方たちに対する感謝の気持ちを込めてのお礼をするものでございます。

次に、施設維持修繕委託料としまして1,774万9,000円。これは町と契約をしている町内の土木業者6社に支払う委託料でございます。

次に、除雪費用交付金として916万1,000円。これは委託契約を結ぶ時間的余裕がなかったため、緊急的かつ速やかに除雪を行う必要があることから、町内の重機等を保有している土木業者及び水道業者並びに造園業者などの事業所に対して、除雪の協力に対

する経費等を交付するものでございます。以上、除雪のために必要な経費等を計上させていただきます。

歳出合計でございますが、2,783万円を追加補正させていただき、67億3,784万6,000円とさせていただきます。

以上、承認第1号の説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

議長（近藤 保君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

小池議員。

〔10番 小池春雄君発言〕

10番（小池春雄君） 今説明のありました、道路維持費ということで総額が2,783万円ということですが、本当に簡単明瞭な説明だけなので、もう少し詳細な内訳について、委員会付託をされることですから、すぐでなくても結構なのですが、詳細な、どこにどのように使われたかと、もう少し詳細について回答をお願いしたいというふうに思います。

議長（近藤 保君） 栗田産業建設課長。

〔産業建設課長 栗田一俊君発言〕

産業建設課長（栗田一俊君） 今回の大雪に関しましては、普通ですと、毎年降雪時期の前には、幹線道路ということで、建設業者さんと委託契約をして、実績に応じて対応させていただいている。ただ、今回の2月14日未明から降り続いた大雪に関しましては、ちょっともう非常にこちらの想像を超えるものでありまして、除雪にも時間がかかって、町民の皆様を初めご迷惑をおかけしたところではありますが、今そういった、2月の初旬にも1回、二、三十センチ降っておりまして、そして今回の2月14日、15日にかけての大雪と。こんな中で、今実績をまとめて委託業者さんのほうに支払う分、そしてまた今回急遽協力を依頼しました水道業者さん、あるいは造園業者さん、そして建材さん等に交付する交付金、これも実績等を聴取いたしまして、今現在まとめ上げているところでもあります。

そして、財務課長からも補足説明のほうがございましたけれども、個人的に協力していただいたお礼、本当に今回ありがたかったわけなのですけれども、こういった方に対する謝礼という形で、落としがあっては困りますので、これも自治会等を通じて、また実績等を上げていただいているところでもあります。

そして、今小池議員の言われる、もっと詳細な実績ということではありますが、それをまとめて、またお示しはさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

議長（近藤 保君） ほかにありませんか。

金谷議員。

〔2番 金谷重男君発言〕

2 番（金谷重男君） 2番金谷です。この大雪というのは非常に予測できなかったというか、本当に77センチというような、そういう数字も出ております。この処理については、協議会なんかでも遅かったんじゃないかとか、早かったんじゃないかとか、対応が遅いとかという、そういう議論もされているようですが、この業者との委託契約であります、このところ雪が少なかったものですから、そういったことが継続的に行われたのかどうか、お聞きしたいのですが。

議長（近藤 保君） 栗田産業建設課長。

〔産業建設課長 栗田一俊君発言〕

産業建設課長（栗田一俊君） これは毎年雪がどの程度降るのか、そういったことは不透明な部分がありまして、毎年幹線道路を中心であります、除雪対応には雪の降る前に、先ほど申しましたとおり対応しております。委託契約もする中で。そして、委託契約を結んだ中で対応しているのですが、いつ降るかもわからない雪、それに対して例えば降った場合に、出ていただいた実績に応じて金額を払うと、そういった対応をしておりますが、今回につきましては、非常に想像も、120年、気象庁観測開始以来、初めての大雪ということで、対応にも苦慮いたしましたことは事実でございます。そして、1回で押せなくて、1回圧雪して押すような、二重にかかったということで、除雪に時間を要したことも事実です。これから今回の大雪、こういったことも想定しながら、もっと管理体制を考え直す必要があるのではないかと考えております。

議長（近藤 保君） 金谷議員。

〔2番 金谷重男君発言〕

2 番（金谷重男君） 2番金谷です。委託契約のこういう、だんだん雪が少なくなってきた、かつては30センチぐらいの雪が年2回あって、雪が降ると、もう早朝から地域の業者の方が雪をかいてくれるとか、あるいは町の者が出たとか、そういうことがあって、早朝から音がしておりましたけれども、今回は本当に大雪で、本当に丸一日シーンとしているというような、そういう状況ではありました。なかなか手つかずでということなのですが、この委託契約の業者さんとの契約が、ここ数年減っているんじゃないかというような、要するにそういう手続をしない業者さんも、今回あたり、何年かこう雪が少なかったのも、そういう手続をしていなかったところもあったんじゃないかと思うのですけれども、いかがですか。

議長（近藤 保君） 栗田産業建設課長。

〔産業建設課長 栗田一俊君発言〕

産業建設課長（栗田一俊君） 建設業者さんのほうにはさせていただいております。そういう対応を

しております。そして、あくまでも予報ですので、そういった大雪傾向、あるいは夏の集中豪雨、こういった情報は我々も集めて、それなりの、考えながら対応はとっておるわけなのですけれども、読めない部分もあることも事実であります。

議長（近藤 保君） 金谷議員。

〔2番 金谷重男君発言〕

2番（金谷重男君） 2番金谷です。そういった地域の業者の方々の活動というか、そういったものを目の当たりにして、非常に、吉岡は非常に早く立ち上がったなど。県道よりは町道のほうが動きが早かったかなと。ただ、車の通る幅とか、そういったものについては、往來が、何ていうのですかね、並行して走ることはできないというようなこともありまして、不便をしましたが、県よりはちょっと早かったかなという気はします。そういった面で評価するものです。

それから、もう一つは、かなりトラクターが活躍したというふうなことであります。こういったことも、今回の大雪の中で、町内の隅々の道路の雪かきに、そういった農家の方のトラクターが活躍しているというふうなことも目の当たりにしましたけれども、そういったことも今後、こういった特別なときを想定するということはできませんけれども、こういうことがありましたので、そういったことも組み入れるというか、謝礼金も払われているようです。そういったことで組み入れられて、計画の中にそういったものを組み入れていく予定があるかどうか、お聞きしたいのですが。

議長（近藤 保君） 栗田産業建設課長。

〔産業建設課長 栗田一俊君発言〕

産業建設課長（栗田一俊君） 例年ですと、私たちが今まで対応してきた、建設業者さんと委託契約をする中で対応してきたと。こういったことで対応できたわけなのですけれども、今回のような、先ほども申しましたが、百数十年に、気象庁観測以来、初めての大雪ということで、想定できなかった部分もあって、今後、管理体制については十分に再検討しなければならないのかなと考えております。

議長（近藤 保君） ほかにありませんか。

神宮議員。

〔13番 神宮 隆君発言〕

13番（神宮 隆君） 今回の大雪に対する町の対応は、本町は大変立ち上がりがあったというようなことは聞いております。渋川なんかと比べると、吉岡はよく除雪は早いねというような、大変それはすばらしいと思うのですけれども、今回についてもその補正で、土木費で道路維持、除雪費のほうは計上されているのですけれども、一般家庭でも大変、住宅、屋根、カーポート、それから車庫、アンテナ、そういうものの被害がかなりあると思うの

ですけれども、そういう一般的な被害の対応については、どのようにお考えですか。お聞かせ願いたいと思います。

議長（近藤 保君） 大井町民生活課長。

〔町民生活課長 大井 力君発言〕

町民生活課長（大井 力君） 今回的大雪につきましての被害等につきましては、とりあえず細部についてはちょっと調査ができない、雪の降ったときには、まず公用車が出ない状態でした。それで、14日、15日でしょうか、15日に防災のほうで1号動員、2号動員とかけさせていただき、役場の職員も徒歩で来る状態でした。それで、50人ぐらい集まっていた、徒歩で来ましたので、その来る途中の災害情報、その他を集めさせていただき、除雪を中心とさせていただきました。それで車が動けるようになったのが、16日のお昼過ぎです。それからの調査ということで、調査が不十分だったかなというのが今の反省点で考えております。

それで、アンテナ等、またカーポート等の被害につきましては、電話連絡でかなりの量を受けさせていただきました。受けさせていただいたのですけれども、農業につきましては、皆さんご存じのとおり、補助金等はかなりついて、町でもこれは考えるところでございます。カーポートにつきましては、吉岡町の場合は、話し合った結果、倒れないカーポートもあるし、倒れたカーポートもあります。だけれども、倒れなかったカーポートにつきましては、自己、何ていうのですか、自分で雪かきをして、ちょっと積もったときに雪かきをして倒れなかった。また、吉岡でカーポートが主にあるのは、寒冷地仕様じゃなくて、普通のところの仕様ですので、雪が20センチないし30センチぐらいで限度ですよというようなカーポートが多く見られるようです。寒冷地仕様の50センチ、60センチという雪に耐えられるようなものであれば、今回も耐えられたのかなと。また、雪だけでは倒れないと思うのですけれども、それから雨が降りまして、ちょっとそこで加重がかかったところで倒れたのかなと感じております。

神宮議員のちょっと答弁にはならないのですけれども、農業用の以外につきましては、予算等は今回は入らないのですけれども、新年度で対応するのかなという考えではいると思われまます。以上です。

議長（近藤 保君） 神宮議員。

〔13番 神宮 隆君発言〕

13番（神宮 隆君） いろいろなまだあれが進んでいないと思いますけれども、ぜひそういう点についても、ほかの市町村といろいろ横並びで考えていっていただきたいと思ひます。

もう1点だけお伺いしたいのですけれども、その今度の除雪に当たって、契約土木業者、これには正式な除雪車、そういうあれは保持しているのかどうか。またよく土木業者はそ

ういう除雪車って持っていますけれども、ユンボとか、そういう正式の除雪車というのは保持しているのですか。その点についてお聞かせ願いたいと思います。それ以外についてはまた一般質問でお伺いしたいと思いますので結構ですから、その点だけお聞かせください。

議長（近藤 保君） 栗田産業建設課長。

〔産業建設課長 栗田一俊君発言〕

産業建設課長（栗田一俊君） リース対応等で対応していただいております。

議長（近藤 保君） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

ただいま議題となっている承認第1号は、総務常任委員会に付託します。

ここで休憩します。10時30分まで休憩します。

午前10時10分休憩

午前10時28分再開

議長（近藤 保君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

日程第7 議案第1号 吉岡町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

議長（近藤 保君） 日程第7、議案第1号 吉岡町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

石関町長より提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 提案説明を申し上げます。

本議案は、平成25年8月5日に吉岡町特別職報酬等審議会に諮問し、意見を求めたところです。審議会は、諮問を受け5回にわたり審議会を開催し、特別職の職員で非常勤のものの報酬額を初め、特別職の給料月額及び議会議員の報酬、消防団員の報酬について、近隣町村の状況や、今現在の社会情勢を考慮し報酬額を慎重に審議した結果をまとめていただき、その答申を受けました。答申内容を尊重し、報酬額を改定したいので、吉岡町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正をお願いするものであります。

詳細につきましては、総務政策課長より補足説明をさせます。

議長（近藤 保君） 森田総務政策課長。

〔総務政策課長 森田 潔君発言〕

総務政策課長（森田 潔君） 条例第1条の「特別職で非常勤のものの報酬額は、別表のとおりとする。」とありますが、報酬額を定めた（第1条関係）別表を今回の改正に当たり、見やすくするために、表の全てを改正させていただきました。

それでは、新旧対照表でご説明をいたします。

新旧対照表の別表（第1条関係）をごらんください。

右側、旧の別表では、役職名が2列となっていたものを、左側、新の別表では、1列にして、役職名ごとを1行にし、報酬額を種別と金額に区切って表示いたしました。

次に、報酬額が変更となるものをご説明いたします。

「役職名」、「報酬」の「金額」の欄をごらんください。別表の中で下線が引かれているものが、今回の改正される部分です。

まず、役職名の3行目、「選挙長」が旧の別表では「勤務1回1万2,000円」「であったものが、「勤務1回1万600円」に減額となります。

今回の改正では、選挙の報酬額について、国の基準よりも高い金額となっているものは、国の基準額に合わせて改正を行います。

選挙長以下、8項目が選挙関係の改正です。

「開票管理者」で旧の別表の「勤務1回1万2,000円」から「1万600円」に、「投票所の投票管理者」の「日額1万2,600円」は「日1万4,000円」からの変更です。「期日前投票所の投票管理者」の「日額1万1,100円」は「日額1万2,300円」から、「投票所の投票立会人」の「日額1万700円」は「日額1万3,000円」から、「期日前投票所の投票立会人」の「日額9,500円」は「日額1万1,500円」からのそれぞれ変更です。「開票立会人」及び「選挙立会人」も「勤務1回8,800円」は「勤務1回9,800円」からの変更で、以上が選挙関係です。

次に、新の別表1ページ目の下から2行目の「公平委員会」は「8,800円」に改正となっています。これは、他町村と比較して、吉岡町の日額報酬が高いと特別職報酬等審議会の指摘事項でもありましたので、他町村との均衡をとり、答申のとおり改正したもので、別表中の日額報酬の全てを一律「8,800円」に減額したものです。したがって、旧の別表で「日額9,800円」とされているものが、今回の改正で「日額8,800円」となります。率にして10.2%の減額改正でございます。

次に、2つの役職を廃止いたしました。

旧の別表をごらんください。

2ページの右上の4行目、「老人福祉センター運営委員」と、3ページの左2行目、「労

働環境整備計画審査委員」の2つの役職が、今回の改正で廃止となり削除されました。

次に、役職名の一部を改正したものは、2ページに戻っていただき、新の別表をごらんください。

2行目の「特別職報酬等審議会委員」ですが、旧別表において、特別職報酬の後の「等」が抜け落ちていましたので、今回の改正により加えました。

次に、4ページをごらんください。

下から2行目、「子ども・子育て会議委員」ですが、旧別表において「子ども・子育て会議の委員」と「の」が入っていましたが、「の」を除き、正式名に改めました。

次に、今回新たに追加となった役職は、4ページ目、最後の行、「水道事業の運営に係る調査研究懇談会委員」、「日額8,800円」が今回の改正で新たに加われました。

改正箇所については以上です。

なお、特別職等報酬審議会は、前回、平成14年、前々回、平成8年に開催されていいますが、委員には、自治会、教育、農協、商工、金融の各部門及び住民代表の10人を委嘱し、発足しました。委員長には、湯浅自治会連合会長、職務代理には深谷文化協会会長が就任し、8月の5日を初回に、8月の30日、10月の3日、10月の18日、11月の19日の5回にわたり委員会を開催し、近隣市町村の状況、所管課の活動状況報告・意見を調査し、15時間を越える審議を行ってきた結果を答申していただきました。

また、特別職等報酬審議会に諮問した、町長・副町長及び教育長の給料の額、議会の議員報酬の額については、「現行どおり」とする答申でしたので、改定はしませんでした。

以上、補足説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いをいたします。

議長（近藤 保君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

小池議員。

〔10番 小池春雄君発言〕

10番（小池春雄君） まず、お尋ねしたいのですが、それぞれ報酬審議会委員の中で出た、その意見、それぞれどういう意見であったかというような、まず、後ほどで結構ですが、それぞれ審査した内容、その意見がどうであったかというものをお知らせを願いたいのと、それと、当然審議会ですから、いわゆる審議会で出される答申、これはあくまでも参考意見ですから、出された答申がそのもの全て決定をするというものではありませんけれども、その意見、また答申を見て、そういう中で、町当局ではそれぞれがどういう考えでいたのかというものもお願いしたいというふうに思います。いわゆる意見に対して町がどういうふうに考えていたかと。恐らくその意見をそのまま踏襲するという事はないと思うんですね。意見ですから、あくまでもそれは一つの意見であって、決めるのは最

最終的にその執行側、町長の責任によって決めることなのでしょうけれども、そこでは全くその意見と町長のほうにそごがなかったのかどうかと。言われたものをそのまま決めたと。今国会の中でも、いわゆる定数削減なんかは自分たちでやるか、それとも審議会から出して、その審議会のとおりやるかどうかというようなことが審議されていますけれども、そういう中で町長がどういう考えを持って、臨んで、そのままになったのか。それとも審議者の意見を変えて、町長の考えでまたこちらのその表の中で変えたものはどういうものがあるのか。そういうものを含めてお尋ねします。

議長（近藤 保君） 森田総務政策課長。

〔総務政策課長 森田 潔君発言〕

総務政策課長（森田 潔君） 報酬審議会の委員会で審議されたものは、近隣の市町村との比較は当然でございますけれども、事業の、あるいは会議の内容、あるいは招集の回数、それが適切であるかどうか、それに対する報酬が適切であるか等を審議会の中では調査をしてきました。また、今回の審議会の答申は、金額を最終的には答申をいただいたわけですが、その他の中では附帯意見ということで、この審議会の中から附帯意見をいただいております。

1 つには、見直しの時期、この報酬の審議会が開催される時期の問題が1 つありました。前回行われたのが14年ということで、それからしばらく日がたち過ぎていたということが、委員からの指摘もありました。社会情勢がこう変わる中で、もう少し4年あるいは5年の周期の中で見直されたほうがいいということで、今回は答申をいたしますけれども、今後の審議会の報酬の見直し等についても、適宜開催をしていくことが望ましいというような意見をいただいているところでございます。また、その他特別職、それから議員並びに消防団、それぞれも諮問しまして、その内容を審議していただきましての答申をいただいたところです。

もう1点、その答申をもらって、それをどういうふうに判断をしたかということですが、委員さんを選んで内容を審議していただいたわけですから、この内容については尊重をしたということでございます。その答申の内容を尊重して改正すべき点を改正をしたということです。結果的には答申のとおりという内容でご説明をいたしましたけれども、答申が慎重に行われ、適正に行われたというような判断のもとから、町長のほうで答申のとおり改定すべきものは改定すると。あるいは附帯意見が付されたものについては、関係課に附帯意見を送ってありますので、今後の参考にし、これからの報酬のあり方について検討していただくと、参考にさせていただくということで、附帯意見も含めて関係課のほうには送ってあります。以上でございます。

議長（近藤 保君） 小池議員。

〔10番 小池春雄君発言〕

10番（小池春雄君） 要約すると、答申をしたので、答申をそのまま100%町長のほうはそのとおりにやったというので、その中の町長の意見、考えというものは、全く反映されていないと、そもそも町長には考えがないと、そして答申を受けたままというふうに理解をしてよろしいのですか。

議長（近藤 保君） 森田総務政策課長。

〔総務政策課長 森田 潔君発言〕

総務政策課長（森田 潔君） この答申、諮問ですから、町長はこの審議を、報酬額をどういうふうにしたら適正なのかどうかを判断していただきたいというようなことで諮問をしたわけです。その諮問をした結果ですから、その結果を受けて町長が判断をしたのだというふうに考えております。

議長（近藤 保君） 小池議員。

〔10番 小池春雄君発言〕

10番（小池春雄君） だから、議長がその諮問をするというのは、それは何の理由もないで諮問することってないでしょう。諮問したのだから。諮問したら、それに答申が来た。そうしたら、その答申が出てきたから、それを100%そのとおりにやったということは、そもそも町長は諮問するに当たっては何か考えがあって、諮問というのはするものだと思うんですよね。じゃあ何もなくて諮問したということはないと思うんですよ。だから、町長が何か意図があって諮問して、その答申があった。そうしたら、それは100%そうすると、どういうことで諮問したのかなというのが、疑念がちょっとこっに残るんですよ。だから、そここのところはどういうことであったのかということを確認したいのです。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 総務課長が言うことに尽きるのですが、まず私が考えたのは、審議委員会に諮問することについて、我が吉岡町のいわゆる1日の日当と申しましょうか、ああいうものが逆に言えば、今までは1時間でも2時間でも1日の日当をやっていた。そういうことを重点的によく調査しながら、研究しながら、今言った諮問委員会を開いてただけですかということをおしは提示いたしました。その中で、提示した中で、もちろん審議委員会がいわゆる答申をくれたということには尊重して、そのままやったということですが、まずその審議委員会に出す前に、吉岡町の今言ったいろんな日当が出ていますけれども、1時間来ても1万円とか8,000円だとか、それで全部今までやっていたということの中においては、それはちょっとおかしいんじゃないかというようなことで、そういうことを重立ったことで他町村と比べながら、そういうことを審議していただいた

いという旨は、私のほうからは指示は出しております。その中で審議委員会が答申をしてまとめてくれたことには、ほぼ100%それに従って物事をやっている、やったというのが事実でございます。

議長（近藤 保君） ほかにありませんか。

金谷議員。

〔2番 金谷重男君発言〕

2番（金谷重男君） 廃止される2つの委員会もありますし、新しく水道事業というような形で調査委員懇談会がつけ足されたということですが、この水道事業に関しては、昨年、一昨年、値上げという段階の中のそのいろんな審議をしていただいた人たちがある委員会があると思うんですね。その形で何回かやられて、その値上げの根拠とか、そういったものを慎重に審議していただいたと思うのです。ただ、これが値上げをして、その値上げが終わって、それを検証するというので毎年やっていくのか。あるいはこういった委員会はその都度、何ていうんですかね、つくられてやったほうが合理的なのかというようなこともあると思うんですね。また時期が来て、値上げの段階になって、これはどうにも動きそうもないと、町民の意見を聞こうというときに、こういう委員会を設置したほうがいいのかということ等もあると思うんですね。ただ、この水道事業のかかわる調査委員会が、この後も定期的にかかれて、そして検証されているのか、あるいはそのときにつくられたほうが便利なのかというようなことは議論されたのでしょうか。

議長（近藤 保君） 森田総務政策課長。

〔総務政策課長 森田 潔君発言〕

総務政策課長（森田 潔君） この水道事業の運営にかかわる調査研究懇談会委員ですから、その調査研究をしていく中、あるいはその値上げのところで意見をいただいたと。その経過を見て、見直し、あるいはその後の状況がどうかということで、懇談会がまた開催されれば、当然その委員に集まっていただく、懇談会を招集するということになるのではないかなというふうに思っております。

ほかの委員会につきましても、フォローアップといいますか、一旦は答申したけれども、答申がどういうふうに反映されているかどうかについても、やはり検証する意味において、また再度委員会の開催諮問、開催ということが当然起こり得るのではないかなというふうに考えております。

議長（近藤 保君） 金谷議員。

〔2番 金谷重男君発言〕

2番（金谷重男君） 2番金谷です。今お話があったように、一昨年は、かなり一生懸命この委員会は活動していただいたのだと思うんですね。そういう中で、値上げの裏づけというよ

うなものをしっかりつくってもらって、ただ今度、値上げをした後、検証するというような形で、こういった委員会が開かれるということなのですが、そういった事案が出てくる時に、委員会を設置してやっていくものではないかというふうには私は思ったのですけれども、その辺の見解をちょっと聞きたいんですね。検証まで今年度もずっと続けていくのかどうか。

議 長（近藤 保君） 森田総務政策課長。

〔総務政策課長 森田 潔君発言〕

総務政策課長（森田 潔君） この水道事業の懇談会に限らないというふうに思いますけれども、先ほど説明しました特別職の報酬と審議会につきましても、これも委員会答申にもありましたように、定期的に、あるいは数年間、その経過を見た中での見直し、こういったものが当然必要となってくるというような附帯意見もいただいております。水道事業にかかわる調査につきましても、値上げを答申をしたわけで、その後の経営状況、あるいはその水道事業の、水道料の反映がどうであったかということは、引き続きその調査をしていく必要があるのだと思います。それで、その調査の過程で懇談会を開催し、委員の方々にその意見を伺う機会を当然持つていくべきではないかなというふうに思っていますし、そうされるものというふうに思っております。水道事業のこの懇談会に限らず、全ての委員会が適宜開催されるというふうに考えております。

議 長（近藤 保君） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議 長（近藤 保君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

ただいま議題となっている議案第1号は、総務常任委員会に付託します。

日程第8 議案第2号 吉岡町消防団条例の一部を改正する条例

議 長（近藤 保君） 日程第8、議案第2号 吉岡町消防団条例の一部を改正する条例を議題とします。

石関町長より提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町 長（石関 昭君） 提案申し上げます。

議案第2号 吉岡町消防団条例の一部を改正する条例につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

このことにつきましては、吉岡町特別職報酬等審議会条例の第2条の規定により吉岡町特別職報酬等審議会の意見を聴取した結果から、吉岡町消防団副団長の報酬の見直しを行

うため、このたび吉岡町消防団条例の一部を改正するものであります。

詳細につきましては、町民生活課長をして説明させますので、ご審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

議 長（近藤 保君） 大井町民生活課長。

〔町民生活課長 大井 力君発言〕

町民生活課長（大井 力君） それでは、説明させていただきます。このことにつきましては、先ほど来、町長また総務政策課長より説明がありましたが、説明させていただきます。

このことにつきましては、特別職報酬等審議会の意見を聴取した結果、吉岡町の消防団副団長の報酬を見直すために、このたび吉岡町消防団条例（平成25年吉岡町条例第16号）の一部を改正するものでございます。

添付されております新旧対照表をもって説明させていただきます。

吉岡町消防団条例新旧対照表ということで、別表（第10条関係）、吉岡町消防団の副団長の年額を18万7,000円から22万1,000円へと改定するものでございます。

このことにつきましては、審議会のほうの意見といたしまして、団長の補佐業務に加えて、副団長が会議及び研修に出席することなどの業務量が増加し、それに合わせて組織運営上の責務も増大したことを考慮すると、報酬額の増額改定が妥当であるという意見をいただき、増額改定をするものでございます。

以上、町長の補足説明です。よろしく申し上げます。

議 長（近藤 保君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議 長（近藤 保君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

ただいま議題となっている議案第2号は、総務常任委員会に付託します。

日程第9 議案第3号 吉岡町小口資金融資促進条例等の一部を改正する条例

議 長（近藤 保君） 日程第9、議案第3号 吉岡町小口資金融資促進条例等の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町 長（石関 昭君） 議案第3号の提案理由の説明を申し上げます。

中小企業信用保険法の一部改正に伴い、吉岡町小口資金融資促進条例の同法を引用する部分を一部改正することにつきまして、地方自治法第96条第1項第1号の規定に基づき

議会の議決を求めるものでございます。

また、小口資金の融資期間延長の特例措置を平成26年度も継続することに当たり、群馬県小口資金融資促進制度要綱の改正が行われました。このことに伴い、吉岡町小口資金融資促進条例の一部を改正することについて、同様に議会の議決を求めるものであります。

詳細につきましては、産業建設課長をして説明をさせますので、ご審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

議長（近藤 保君） 栗田産業建設課長。

〔産業建設課長 栗田一俊君発言〕

産業建設課長（栗田一俊君） それでは、議案第3号、町長の補足説明をさせていただきます。

まず、初めに第1条につきまして説明させていただきます。

中小企業信用保険法の一部改正に伴いまして、吉岡町小口資金融資促進条例で引用する部分の項ずれを整理するものでございます。

中小企業信用保険法一部改正の内容であります。法第2条第2項にあった「小規模企業者」の定義につきまして、法第2条第3項となりました。このことに伴いまして、引用部分の条項のずれを改めるものであります。

新旧対照表をもってご説明させていただきます。

向かって右側が現行、左側が改正案でございます。

現行の第2条第2項中、「保険法第2条第2項」を「保険法第2条第3項」に改めるものでございます。

続きまして、第2条の説明をさせていただきます。

県では、小口資金の返済負担の軽減策といたしまして、平成25年度以前に融資実行された資金を対象といたしまして、群馬県小口資金融資促進制度要綱で定めた融資期間を最長で3年延長できるようにする特例措置を来年度も継続して実施することといたしまして、制度要綱の改正が行われたところであります。このことに伴い、「吉岡町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例」の一部を改正するものでございます。

それでは、新旧対照表をもって説明させていただきます。

向かって右側が現行、左側が改正案でございます。

附則第5項中、「平成24年度以前」を「平成25年度以前」、そして「平成25年4月1日から平成26年3月31日まで」を「平成26年4月1日から平成27年3月31日まで」に改めるものでございます。

以上、大変雑駁ではありますが、よろしく願いいたします。

議長（近藤 保君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

ただいま議題となっている議案第3号は、産業建設常任委員会に付託します。

日程第10 議案第4号 吉岡町水道事業給水条例の一部を改正する条例

議長（近藤 保君） 日程第10、議案第4号 吉岡町水道事業給水条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 提案理由を申し上げます。

改正の内容につきましては、消費税法及び地方税法の改正に伴い、水道料金及び加入金について消費税率及び地方消費税率の引き上げ相当分の改定を行う必要が生じたため、吉岡町水道事業給水条例の一部を改正したいものであります。

詳細につきましては、上下水道課長より説明させていただきますので、ご審議、可決くださいますようお願い申し上げます。

議長（近藤 保君） 富岡上下水道課長。

〔上下水道課長 富岡輝明君発言〕

上下水道課長（富岡輝明君） それでは、改正の内容につきまして、附属資料の新旧対照表で説明をさせていただきます。よろしく願いをいたします。

右側が現行条例、そして左側が改正案でございます。アンダーラインが引かれているところが改正をお願いするところでございます。

（料金）の第25条第2項及び（加入金）第32条第1項中、「100分の105」とあるのを「100分の108」に改めるものでございます。

附則といたしまして、（施行期日）第1項 この条例は、平成26年4月1日から施行する、でございます。

なお、（経過措置）としまして、第2項 この条例による改正後の吉岡町水道事業給水条例第25条第2項の規定にかかわらず、この条例の施行の日（以下「施行日」という。）前から継続して供給している水道の使用で、施行日から平成26年4月30日までの間に水道料金（以下「料金」という。）の支払いを受ける権利が確定されるものに係る料金については、なお従前の例による、でございます。

よろしく願いをいたします。

議長（近藤 保君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

ただいま議題となっている議案第4号は、産業建設常任委員会に付託します。

日程第11 議案第5号 吉岡町下水道条例の一部を改正する条例

議長（近藤 保君） 日程第11、議案第5号 吉岡町下水道条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 議案第5号 吉岡町下水道条例の一部を改正する条例について提案理由を申し上げます。

改正の内容につきましては、先ほどの4号議案と同様であります。消費税法及び地方税法の改正に伴い、下水道使用料について消費税率及び地方消費税率の引き上げ相当分の改定を行う必要が生じたため、吉岡町下水道条例の一部を改正したいものであります。

詳細につきましては、上下水道課長より説明させますので、ご審議、可決くださいますようお願い申し上げます。

議長（近藤 保君） 富岡上下水道課長。

〔上下水道課長 富岡輝明君発言〕

上下水道課長（富岡輝明君） それでは、説明をさせていただきます。

附属資料の新旧対照表で説明をさせていただきます。よろしく願いいたします。

右側が現行条例、そして左側が改正案でございます。アンダーラインが引かれているところが改正をお願いするところでございます。

（使用料の算定方法）第18条第1項中、「1.05」とあるのを「1.08」に改めるものでございます。

附則といたしまして、（施行期日）第1項 この条例は、平成26年4月1日から施行する、でございます。

なお、（経過措置）としまして、第2項 この条例による改正後の吉岡町下水道条例第18条第1項の規定にかかわらず、この条例の施行の日（以下「施行日」という。）前から継続している下水道の使用で、施行日から平成26年4月30日までの間に使用料の支払いを受ける権利が確定されるものに係る使用料については、なお従前の例による、でございます。

よろしくお願いいいたします。

議長（近藤 保君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

ただいま議題となっている議案第5号は、産業建設常任委員会に付託します。

日程第12 議案第6号 町道路線の認定・廃止について

議長（近藤 保君） 日程第12、議案第6号 町道路線の認定・廃止についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 説明を申し上げます。

議案第6号 町道路線の認定・廃止についての提案理由の説明を申し上げます。

道路法に基づき、町道の認定及び廃止により道路網の整備をするためのものがございます。

詳細につきましては、産業建設課長をして説明させますので、ご審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

議長（近藤 保君） 栗田産業建設課長。

〔産業建設課長 栗田一俊君発言〕

産業建設課長（栗田一俊君） それでは、議案第6号につきまして、町長の補足説明をさせていただきます。

新たに認定する路線の内訳ではありますが、高崎渋川バイパスへ接続する15件と開発行為によりまして寄附を受けました13路線の計28路線でございます。

それでは、町道路線認定調書1ページ目をお開きください。

左より整理番号、路線番号、路線名とあります。整理番号は位置を示しておりまして、路線番号下3桁は路線網図に表示されております。

新たに認定する高崎渋川バイパスへの関連の接続路線でございますが、1ページをごらんください。

整理番号2から6番、鳥居木3号線、下野口5号線、蟹沢13号線、蟹沢14号線、蟹沢15号線。

2ページ目をごらんください。

整理番号9から11番の宮東18号線、宮東19号線、町南17号線。

続きまして、3ページ目をごらんください。

整理番号14から20番、千代開7号線、千代開・明小線、千代開8号線、9号線、10号線、大藪14号線、15号線の、以上15路線でございます。

続きまして、開発に伴う寄附路線でございますが、また調書の1ページをごらんください。

整理番号1番の北田6号線。

2ページ目、整理番号7番から8番、八反田10号線、11号線。

3ページ、整理番号12番から13番、北下東原10号線、小蓋22号線。

続きまして、4ページをごらんください。

整理番号21番から24番、熊野12号線、13号線、14号線、15号線でございます。

続きまして、5ページ目、整理番号25から28番、元屋敷24号線、茶ノ木17号線、上ノ原14号線、瀬来19号線の、以上13路線でございます。

続きまして、町道の廃止の内訳でございますが、町道路線廃止調書をお開きください。

認定路線と同様、整理番号は位置を、そして路線番号の下3桁は路線網図に表示されております。

廃止する路線は、鳥居木・下野口線と千代開・明小線の2路線でございます。

廃止の理由といたしましては、高崎渋川バイパスにより路線が分断されたため、廃止させていただくものであります。

鳥居木・下野口線については、廃止後、バイパス部分を除きまして鳥居木3号線、下野口5号線として2路線に分けて新規認定をしたいものであります。

千代開・明小線につきましても、廃止後、バイパス部分を除きまして千代開7号線、千代開・明小線として2路線に分け新規認定するものでございます。

今回の認定廃止に伴いまして、更新後の路線数でございますが、1,598路線となります。総延長は324.68キロメートルとなります。

以上でございます。よろしくお願いたします。

議長(近藤 保君) 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

石倉議員。

[9番 石倉 實君発言]

9番(石倉 實君) 茶ノ木というと、ページ数で、これは5ページ、26番の、ちょっと担当課長に伺いますが、茶ノ木の17号線というのが、平面図では26番で載っているのですが、それ以外のところはどこの場所、どこのページのところがその場所なのか、それをち

よっとお尋ねをします。ここは今度認定になったわけですね、茶ノ木のところ。場所的にはあそこの駒寄幼稚園の東の通りかなというふうに、地図が細かいからちょっと判読しにくいのですが、その辺かなと、どこの場所かなというふうなことです。

議長（近藤 保君） 栗田産業建設課長。

〔産業建設課長 栗田一俊君発言〕

産業建設課長（栗田一俊君） この茶ノ木17号線、その場所ということでございますが、これはちょっと確かに石倉議員さん言われるとおり、この添付させていただきました平面図、3万分の1ということで大変ちっちゃくて恐縮しておるわけなのでございますが、駒寄小学校の学校前踏切、それを東側に、長坂のほうへ行きまして、すぐ左に曲がる道路がございます。その距離にしてどのくらいかちょっと忘れましたが、ちょっと行きますと、右側に開発されたところがあると思うんですね。宅地開発された。そこに開発道路として新規につくられた道路を認定するものであります。場所につきましては、駒寄小学校の東側に位置します。JR上越線の東側です。

議長（近藤 保君） 石倉議員。

〔9番 石倉 實君発言〕

9番（石倉 實君） その場所は開発されたところで、現在、今舗装になっている、今度舗装になったところだと思うんですね、俺が思うのには。そのところは下へ行く赤線の、もともと赤線の道路だと思うんですね。そこは赤線から下へ行くと折れていますが、その場所だと思うので、たまたま地元の人が今度は町道としてなったんだよというふうに言われたときに、ああ、そうですかとは今度はいかないので、私が確認をしたわけでございますが、その場所はもともと赤線の道路だと思うのですけれどもね。よろしくお願いします。

議長（近藤 保君） 栗田産業建設課長。

〔産業建設課長 栗田一俊君発言〕

産業建設課長（栗田一俊君） その石倉議員さんが今ご指摘されました赤線の、赤線といいますか、町道の北側に開発されたと思うんですね。宅地分譲、建売住宅用地として開発されたと思うのですが、そこに新たにできました道路でございます。

議長（近藤 保君） ほかにございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

ただいま議題となっている議案第6号は、産業建設常任委員会に付託します。

日程第13 議案第7号 平成25年度吉岡町一般会計補正予算（第5号）

議長（近藤 保君） 日程第13、議案第7号 平成25年度吉岡町一般会計補正予算（第5号）

を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

[町長 石関 昭君登壇]

町 長(石関 昭君) 提案理由を申し上げます。

議案第7号 平成25年度吉岡町一般会計補正予算(第5号)について、提案理由を申し上げます。

本補正は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3億9,685万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ63億4,099万3,000円とするものであります。

今回の補正の主な内容を申し上げますと、まず歳入では、1款町税1,099万3,000円を追加、2款地方譲与税1,182万6,000円を減額、6款の地方消費税交付金2,012万5,000円を追加、14款の国庫支出金2,117万2,000円を減額、15款の県支出金2,037万8,000円を減額、18款の繰入金3億2,052万9,000円を減額、21款の町債4,540万円の減額などがございます。

歳出では、1款の議会費528万2,000円の減額、2款の総務費922万1,000円の減額、3款の民生費5,173万円の減額、4項の衛生費4,012万9,000円の減額であります。6款の農林水産業費1,719万9,000円の減額、7款の商工費744万1,000円の減額、8款の土木費3,567万2,000円の減額であります。10款の教育費2億2,492万3,000円の減額などがございます。

今回の補正予算は、年度末を迎え、事務事業の確定に伴う計数整理が全般的な内容となっております。なお、繰越明許費、地方債補正など詳細につきましては、財務課長より説明させていただきますので、よろしくご審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

議 長(近藤 保君) 小淵財務課長。

[財務課長 小淵莊作君発言]

財務課長(小淵莊作君) それでは、補正予算書をごらんいただきたいと思います。

第1条の歳入歳出予算の補正額でございますが、歳入歳出それぞれ3億9,685万3,000円を減額いたしまして、総額63億4,099万3,000円としたいものでございます。

第2条につきましては、繰越明許費でございます。第2表・繰越明許費によるということで、7ページをごらんください。

今回、6事業ございます。まず1つ目が、6款農林水産業費2項林業費、事業名といたしましては、林道湯出入線改良工事165万円となっております。

2つ目が、8款土木費2項道路橋梁費、事業名といたしまして、町道三宮・駒寄線道路改良工事461万2,000円となっております。

3つ目が、同じく8款土木費2項道路橋梁費、事業名といたしまして、町道中子6号線道路改良工事551万3,000円となっております。

この3つの事業の理由でございますが、2月14日からの大雪により年度内の工事完成が困難となったため繰り越しをするものでございます。

次に、4つ目といたしまして、8款土木費4項都市計画費、事業名といたしましては、吉岡町都市計画マスタープラン改定業務委託313万円となっております。

5つ目としまして、同じく8款土木費4項都市計画費、事業名といたしまして、用途地域見直し業務委託400万円となっております。

この2つの事業につきましては、理由でございますが、都市計画マスタープランの改定作業を現在進めているわけでございますが、その中で、県の指導で土地利用計画の見直し作業を行う必要が生じました。また、近年の吉岡町の都市化の進展に伴い、マスタープラン改定作業に合わせて、用途地域の見直しを行う必要も生じましたので、平成25年度内の完了が困難となったため繰り越しをするものでございます。

6つ目が、10款教育費5項保健体育費、事業名といたしまして、体育施設改修調査業務委託100万円となっております。理由でございますが、駒寄地区児童屋内体育施設、明治地区児童屋内体育施設、そして社会体育館の3施設が老朽化し改修が必要となっております。これらの施設は防衛の民生安定事業で建設しましたので、改修について補助対象になるか打診していましたが、平成27年度事業で採択される可能性が高くなりました。そのため平成26年4月末までに概算要望書を提出する必要がありますので、3月補正予算で議決され次第、調査業務に取りかかり、4月までに業務を完了するため繰り越しをするものでございます。

1ページに戻っていただきまして、第3条につきましては、地方債の補正でございますが、第3表・地方債補正によるということで、8ページをごらんいただきたいと思います。

第3表・地方債補正でございます。

1件でございます。学校教育施設等整備事業債、これは吉岡中学校の南校舎防音改造及び復温除湿設備設置事業でございます。当初6,980万円を予定しておりましたが、入札結果による減額により2,440万円とするものでございます。

起債の方法、利率、償還の方法につきましては、記載のとおりでございます。

2ページをごらんください。

第1表の歳入歳出予算の補正でございますが、まず歳入でございます。主に款項で補正額の増減の大きいものを申し上げたいと思います。

第1款町税でございますが、補正額1,099万3,000円追加でございます。内容的には、1項町民税1,753万8,000円追加、これは町民税の個人1,006万円追加、町民税の法人747万8,000円追加などがございます。2項固定資産税505万円追加、4項町たばこ税1,159万5,000円減額。

2款地方譲与税1,182万6,000円減額でございます。これは1項地方揮発油譲与税423万6,000円減額、2項自動車重量譲与税759万円減額。

続きまして、6款地方消費税交付金2,012万5,000円追加でございます。

3ページをごらんください。

14款国庫支出金2,217万2,000円減額でございます。主なものは、1項国庫負担金1,715万4,000円減額、2項国庫補助金524万7,000円減額でございます。

15款県支出金2,379万8,000円減額でございます。主なものは、1項県負担金673万5,000円減額、2項県補助金1,706万2,000円減額。

続きまして、17款寄附金301万円追加でございます。

18款繰入金3億2,527万9,000円減額でございます。主なものは、1項特別会計繰入金277万6,000円追加、2項基金繰入金3億2,805万5,000円減額でございます。

4ページをごらんいただきたいと思えます。

21款町債4,540万円減額でございます。

5ページをごらんください。

歳出でございますが、1款議会費528万2,000円減額でございます。

2款総務費922万1,000円減額でございます。主なものは、1項総務管理費1,135万3,000円減額、2項徴税费355万1,000円追加。

3款民生費5,173万円減額でございます。主なものは、1項社会福祉費1,694万円減額、2項児童福祉費3,479万円減額。

4款衛生費4,012万9,000円減額でございます。主なものは、1項保健衛生費4,002万9,000円減額。

6款農林水産業費1,719万9,000円減額でございます。

7款商工費744万1,000円減額でございます。

8款土木費3,567万2,000円減額でございます。

6ページをごらんください。

主なものは、2項道路橋梁費957万6,000円減額、4項都市計画費2,397万2,000円減額でございます。

消防費400万9,000円減額でございます。

10款教育費2億2,492万3,000円減額でございます。主なものは、2項小学校費6,656万円減額、3項中学校費3,304万1,000円減額、4項社会体育費423万3,000円減額、5項保健体育費1億2,366万3,000円減額でございます。

次は、事項別明細書で説明させていただきたいと思います。12ページをごらんいただきたいと思います。

1款1項1目町民税の個人現年度分864万円追加。これは課税対象者の増により課税所得の増が生じたことによるものでございます。2目町民税の法人現年課税分747万8,000円追加でございます。2項1目固定資産税現年度分505万円追加。4項町たばこ税1,159万5,000円減額でございます。これは販売本数の減によるものでございます。

13ページをごらんください。

2款1項地方揮発油譲与税423万6,000円、2項自動車重量譲与税759万円、それぞれ減額でございます。

続きまして、6款地方消費税交付金2,012万5,000円追加でございます。

14ページをごらんください。

14款1項1目民生費国庫負担金1,700万4,000円減額でございます。主なものは15ページをごらんください。児童手当国庫負担金1,272万2,000円減額でございます。2項5目教育費国庫補助金389万円減額でございます。主なものは、防衛施設周辺対策事業費補助金379万4,000円でございます。

17ページをごらんください。

15款2項1目総務費県補助金741万6,000円減額、主なものは、緊急雇用創出基金事業県補助金741万1,000円減額でございます。同じく2目民生費県補助金629万9,000円減額でございます。主なものは、18ページをごらんください。放課後児童健全育成事業県補助金319万6,000円減額でございます。

20ページをごらんください。

18款2項2目財政調整基金繰入金3億2,803万8,000円減額でございます。今回の補正で財政調整基金からの繰り入れは2億2,396万6,000円となります。これにより平成25年度3月補正後の財政調整基金の残高見込み額は25億8,828万8,000円となります。

21ページをごらんください。

20款4項2目教育費受託事業収入365万2,000円減額でございます。これは文

化財の調査に関する民間開発に伴っての調査費が見込まれないとのことでの減でございます。

22ページをごらんください。

21款1項2目教育債の学校教育施設等整備事業が4,540万円減額でございます。これは吉岡中学校の南校舎防音改造及び復温除湿設備設置事業の入札結果による減額でございます。

23ページをごらんください。

次に、歳出でございますけれども、歳出につきましては、全般的に年度末の補正で事業の確定に伴い計数整理が主な内容となっております。

1款1項議会費、補正額合計528万2,000円減額でございます。

2款1項総務管理費、補正額合計1,135万3,000円減額でございます。

27ページをごらんください。

2款2項徴税费、補正額合計355万1,000円追加でございます。主なものは、2目賦課徴収費495万円追加でございます。これは23節償還金利子及び割引料で、法人住民税等の還付によるものでございます。

30ページをごらんください。

3款1項社会福祉費、補正額合計1,694万円減額でございます。主なものは、4目老人福祉費633万4,000円減額でございます。

31ページをごらんください。

6目障害者福祉費790万6,000円減額でございます。主なものは、19節負担金補助及び交付金の短期入所250万8,000円減額、同行援護207万円追加、自立訓練219万4,000円減額、宿泊型自立訓練468万円減額、機能訓練210万6,000円追加、障害児通所支援247万2,000円減額でございます。

33ページをごらんください。

3款2項児童福祉費、補正額合計3,479万円減額でございます。主なものは、2目児童手当費の児童手当1,650万円減額、3目児童保育費の保育所運営委託料1,121万9,000円減額などでございます。

34ページをごらんください。

4款1項保健衛生費4,002万9,000円減額でございます。主なものは、2目予防費の予防接種委託料2,529万9,000円減額。

35ページをごらんください。

4目健康増進費の健康審査等委託料638万6,000円減額などでございます。

37ページをごらんください。

6款1項農業費1,719万9,000円減額でございます。主なものは、8目農業集落排水事業費の特別会計繰出金1,096万9,000円減額などでございます。

38ページをごらんください。

7款1項商工費744万1,000円減額でございます。主なものは、1目商工総務費の緊急雇用基金事業委託料739万円減額などでございます。

39ページをごらんください。

8款2項道路橋梁費957万6,000円減額でございます。主なものは、3目道路新設改良費の町道改良測量設計委託料300万円減額、同じく町道改良工事ほか637万6,000円減額などでございます。

40ページをごらんください。

8款4項都市計画費2,397万2,000円減額でございます。主なものは、1目都市計画総務費の用途地域見直し業務委託400万円追加、2目都市施設費の負担金補助及び交付金1,250万円の減額、3目下水道費の公共下水道特別会計繰出金1,414万3,000円減額でございます。

43ページをごらんください。

10款1項教育総務費260万1,000円追加でございます。主なものは、2目事務局費の教育文化振興基金積立金350万2,000円追加でございます。10款2項小学校費6,656万円減額でございます。主なものは、3目学校建設費の駒小校舎増築工事6,476万円減額でございます。これは入札差金によるものでございます。

44ページをごらんください。

10款3項中学校費3,304万1,000円減額でございます。主なものは、3目学校建設費の吉岡中学校の南校舎防音改造及び復温除湿設備設置工事3,570万円減額でございます。これは入札差金によるものでございます。

46ページをごらんください。

10款5項保健体育1億2,366万3,000円減額でございます。主なものは、八幡山グラウンド用地買収費6,916万3,000円減額、同じく八幡山グラウンド建物・立木補償5,351万7,000円減額でございます。今年度での買収は困難となったため減額するものでございます。

48ページ以降は、給与明細書となっております。

以上で説明を終わります。よろしく申し上げます。

議長(近藤 保君) 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

神宮議員。

〔13番 神宮 隆君発言〕

13番(神宮 隆君) 後で質疑できないので、ちょっとお伺いしておきたいと思います。

きょうの新聞を見ますと、公務員給与の削減が上毛新聞に載っていました。昨年度公務員給与削減に応じなかった市町村については、公共事業の補助金を減らすという内容であります。対象の補助金は13年度補正予算のがんばる地域交付金ということでございますけれども、今回の補正では、どの項目に当たるかちょっとわからないのですけれども、私が考えているところは、14款の国庫支出金の2項、第6目総務費国庫補助金に当たるのではないかというふうに、これはがんばる地域交付金という名目で新聞に載っているのですけれども、これでよろしいかどうかということで、削減率が3割の補助にとどめるということでございますけれども、このがんばる地域交付金、この項でよければ、この内容の地域活性化、地域元気交付金、これに、16ページの、15から16ページにまたがって載っていますけれども、これでいいのかどうか。すると、この項目についての使用の用途、目的はどんなものであるのか、この辺のところをご説明いただきたいと思うのですが、よろしくをお願いします。

議長(近藤 保君) 小淵財務課長。

〔財務課長 小淵莊作君発言〕

財務課長(小淵莊作君) この16ページ、15ページですか、国庫補助金の関係で、総務費国庫補助金ということですが、該当する事業が今回うちのほうではございませんので、ここに載っているのと、今言われた新聞で出たものについては、ちょっと違うということでご理解をいただきたいと思います。

議長(近藤 保君) 神宮議員。

〔13番 神宮 隆君発言〕

13番(神宮 隆君) そうすると、この項目については、主にどんなものに、用途に使用する目的ですか。この辺のところをちょっと教えてもらいたいのですが。

議長(近藤 保君) 小淵財務課長。

〔財務課長 小淵莊作君発言〕

財務課長(小淵莊作君) 地域活性化、地域の元気臨時交付金につきまして、この使われ方ということかと思うのですけれども、今回の場合、小学校の増築とかしているわけですが、そういったもの、そこに充てる予算ということでご理解をいただきたいと思います。

議長(近藤 保君) 神宮議員。

〔13番 神宮 隆君発言〕

13番(神宮 隆君) 額的には大したことないんですね。総額が89万円ですから。ただ、さっきも言った、今回その補助対象、補助金の対象になる、がんばる地域交付金、これは全

くこちらのほうには影響ない、新聞には町長の答弁で影響ないということで出ていますけれども、ほとんどこれは来ないということで理解してよろしいのでしょうか。

議長（近藤 保君） 森田総務政策課長。

〔総務政策課長 森田 潔君発言〕

総務政策課長（森田 潔君） 新聞で報道されておりました、がんばる地域交付金、この補助率の40%の市町村と30%の市町村があるというような新聞報道でありましたけれども、吉岡町では、これを対象としている事業はなかったと、がんばる地域交付金に当てはまる事業はありませんでしたので、新聞では削減というふうな言葉を使っておりましたけれども、吉岡町で歳入額が減るというような現象は、事業そのものがないわけですから、影響はないというふうにお答えをしたところでございます。

議長（近藤 保君） 南雲議員。

〔15番 南雲吉雄君発言〕

15番（南雲吉雄君） 15番南雲です。8款土木費、40ページですけれども、13の委託金の用途地域見直し業務委託料として400万円組んでおりますけれども、このうちの繰越明許として400万円繰り越したわけですけれども、この見直し業務、91.2ヘクタールの用途地域が吉岡町で指定してあるわけですけれども、どのような見直しをする計画であるのか聞きたいと思っておりますけれども、お願いできれば。

議長（近藤 保君） 栗田産業建設課長。

〔産業建設課長 栗田一俊君発言〕

産業建設課長（栗田一俊君） それでは、ただいまの南雲議員さんのご質問でございますが、先ほど財務課長より補足説明ということで補正予算について説明させていただいた部分とダブる部分もございまして、ご容赦願いたいと思っております。現在、吉岡都市計画マスタープランの見直しを行っているところでありますが、現行のこのマスタープランスタート時、計画であったものが実際に整備されて、道路を初めとするインフラ整備が進んでおります。また、駒寄スマートICの大型化対応に向けた改良も計画され、ようやく事業の見通しがついたという状況でもあります。

こういった現計画と現状の土地利用の整合を図ることと、今後計画している事業の実現性も考慮しながら、現行の都市マスの見直しを行い、素案を策定しまして、県にお示しをいたしました。一方、県であります、この平成27年告示を目標に都市計画の区域マスタープラン、いわゆる都市計画区域の整備、開発、保全の方針であります、この改定作業に着手しておるところでもあります。そういったことから、県より吉岡町の現行の都市マスは策定から10年以上経過しているのだから、県、町総合計画や県の区域マスタープランを踏まえて、根本的に都市計画マスタープランを見直す必要があるのではないかと、

そういった意見をいただきました。そんな中で検討いたしまして、今後土地利用を計画的に進める上で、都市計画の決定の指針となる都市マスを根本的に見直し、そしてあわせて住宅地や商業地、あるいは工業地の主要用途の適切な配置、現行用途の見直しも、そして拡大も視野に入れ、一步踏み込んだ、これは町長の施政方針にもありましたが、一步踏み込んだ土地利用の方針を明確に示していこうということになったわけでございます。

そのため、現在進めています都市計画マスタープランの見直し業務、今年度中に一部まとめていこうかなと考えておりましたが、次年度に繰り越しをさせていただきまして、根本的な見直しを行っていくとともに、あわせて用途地域の見直し業務、現行用途、あるいはそして拡大も含めて、そういった業務を補正で対応して、同時に進めていきたいということで、今回補正の対応をさせていただいたところでございます。よろしく申し上げます。

議長（近藤 保君） 南雲議員。

〔15番 南雲吉雄君発言〕

15番（南雲吉雄君） 今課長から説明を受けたわけですが、マスタープランにのっとって県の指導で若干今回、スマートインターの流れにというのですか、いろいろインターも先が見えてきたというような話の中から、用途地域の見直しもというような話だと思うのですが、先ほど話をいたしましたように、91.2ヘクの用途地域の、今利用されておるわけですが、その用途地域が今、町の中では余り開発がされていかないのが現状だと思います。そういった関係で、今回の見直しの中で変更があるのかどうか、その点について伺いたいと思います。

また、特にこの役場の裏側の水田地帯、また溝祭地域が用途地域に指定されているわけですが、今の第三保育園の西等は水田地帯が多いわけですが、やはり用途地域として指定した段階では問題がなかったということで指定を受けたわけですが、やはり最近になって相続等の問題でかなり住民が心配しているような状況が生まれてきておりますので、そういった水田地帯のところの見直し等も今回の中であるのかどうか、その点について伺いたいと思います。

議長（近藤 保君） 栗田産業建設課長。

〔産業建設課長 栗田一俊君発言〕

産業建設課長（栗田一俊君） 現行用途、ただいま91.2ヘク、住居系用途を中心に指定させていただいているわけですが、今南雲議員が言われたようなことも踏まえて、現行用途も見直しし、また拡大も含めてそういった検討業務をしていきたいということでございますので、ご理解願いたいと思います。

議長（近藤 保君） 南雲議員、3問まで行きました。（「これで3問だよ」の声あり）3問目か。失礼しました。どうぞ。

〔15番 南雲吉雄君発言〕

15番(南雲吉雄君) この問題は、やはり地元としては一番大切な問題になっております。そんな関係で少ししつこく言うわけでございますけれども、やはり農業者は、農家をやっているということになりますと、もうみんな年をとってきた段階で、相続等が発生する段階に入ってきておりますので、やはり宅地並み課税をかけられてはどうにもならないなどというのは現状でありますので、その点についてやはり町と地域の人たちとよく話し合いをしていただいて、もしどうしても住宅にできないというような場所の場合には外していただくというような方法もとっていただかなければならないというように思っておりますので、その点について町と住民との協議をしていただけるのか、その点について伺いたいと思います。

議長(近藤 保君) 栗田産業建設課長。

〔産業建設課長 栗田一俊君発言〕

産業建設課長(栗田一俊君) そういった中で、都市計画を決定、あるいは変更する中で、こういった住民意見反映措置等も設けている中で、説明会等を当然、もしそういうことになれば開かれると思いますので、そういった意見をこういう、出せる機会もございますので、そういったことをしていきたいと思っております。

議長(近藤 保君) 平形議員。

〔4番 平形 薫君発言〕

4番(平形 薫君) 10款教育費2項小学校費3目の学校建設費の補正のところを教えてくださいなのですが、去年の10月の臨時会で話が出たかもしれないので、私が失念しているとするれば、もう一度教えてくださいなのですが、去年の6月の定例会で増築工事1億6,000万円の一般会計の補正が出て、10月の臨時会のときに請負契約の予定価格が1億円、落札価格8,000万円、消費税込みで約8,500万円ということになっておったのですけれども、議事録をちょっと見ましたら、その下の南校舎のところでも神宮議員が聞いているのですけれども、なぜこの増築工事の補正をかけたときの金額と、それからその臨時会での請負契約のときには、予定価格1億円ぐらいだと、落札が8,000万円になったわけなのですが、このギャップをちょっと説明していただきたいと。

議長(近藤 保君) 大澤教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 大澤弘幸君発言〕

教育委員会事務局長(大澤弘幸君) 駒寄小学校の増築工事に関しましては、安倍内閣の、先ほども出ましたけれども、地域活性化、地域元気臨時交付金の事業ということで、平成24年度の補正予算で追加された公共事業の地方負担額の8割程度をその地域の元気臨時交付金ということで交付するということになりまして、その地域の元気臨時交付金を使って、急遽、

駒寄小学校増築工事ということで、平成25年の6月補正予算で計上させていただきました。それで、先ほど平形議員のほうからありましたが、10月15日に入札ということで、飯塚組のほうで契約額が8,468万2,500円ということで、予定価格よりも大分下回る金額で落札をされたということでもあります。これは飯塚組さんのほうで落札した、飯塚組さんのほうで地元の企業ということで努力した結果もあるのかなというふうには考えているのですが、こういった内容で落札をされております。以上です。

議長（近藤 保君） 平形議員。

〔4番 平形 薫君発言〕

- 4番（平形 薫君） 私の質問は、定例会、6月の定例会のときに1億6,000万円という金額の補正を出しているわけではないですか。それで、何で、これはそのとき聞けばよかったのですが、10月の臨時会で落札したとき、8,000万円ですよ。役場が用意しておいた予定価格というのは1億円じゃないですか。もうその時点で定例会で出した補正の金額と、それから予定の金額でもう6,000万円も下がっておるわけですよ。それは一体何なのかということを質問しているのですけれども。これは1問目の質問なのですけれども。

議長（近藤 保君） 大澤教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 大澤弘幸君発言〕

教育委員会事務局長（大澤弘幸君） 先ほど申し上げました、非常に、何ていうんですかね、タイトな日程といいますか、の中での設計ということで、議員がご指摘のように、若干ちょっと安全方向というのですか、予算上では安全を見て、多少多目な予算といいますか、そういった形で、非常にこの忙しい日程の中での予算計上ということで、若干ちょっと多目な予算になったということをご了解いただきたいと思います。

議長（近藤 保君） 平形議員。

〔4番 平形 薫君発言〕

- 4番（平形 薫君） 地域の元気交付金を受けられるか、受けられないかと、あるいはその文科省の補助金とこの交付金を使って、どちらがよりよい、安くでき上がるということを考えて上でのことだったということで、ただ当時の議事録を読みますと、教育長は、これはスチールでつくると言っているんですね。最初からこの6月の定例会の補正のときに、教育長はスチールでつくるといふふうに言っているんですね。それで、ああいった、要するに学校の建設費というのが、通常的设计屋で見ますと、そんな1億6,000万円が1億円になるもんじゃない。それはあれですよ、20%とか、そのぐらいですね、大きく見積もっても25%ぐらいの中でおさまってくるはずなんですね。だから、ドタバタでやるにしても、少しお粗末じゃないかなと。それで、補正がこういうふうにかかるわけなので、そ

の補正をできるだけ少なくするようにしていただきたいと。

それで、これはちょっと余談になってしまうかもしれませんが、南校舎のことについては、その議事録を読みますと、執行側は、防衛庁から補助金をいただくんだと。それで、それについて計算方法というんですかね、要するに当初の金額があつて補助金が幾つ出るかというようなところがあつて、ご指導を仰いでいるので、この南校舎のものについても少し多目というんですかね、そういう補正をしたというふうに、補正じゃなくて、これは25年3月の定例会での、要するに上程ですから、そういうことで1億4,700万円の金額が出ているということなのですけれども、もう少し、幾らドタバタでも、何ていうんですかね、精査して進めるべきじゃないかなというふうに思います。

それで、第3問目、3回目の質問になりますけれども、そのときに元気の地域交付金、これが5,280万円、5,300万円弱ぐらいもらえるから、文科省の補助金よりも有利であるから、約1,000万円ぐらい有利であるから、これをやるというふうになってきたのですが、さて、金額が6,600万円と、1億6,000万円の予定が消費税込みで8,500万円というふうになりますと、この交付金というのは、五千数百万円を予定したのですけれども、これは大体どのくらいになって、当然この決算は見合いのものですから、確定するのはもっとずっと後だと思うのですけれども、概略ですが、これはどのくらいになるものだったというふうに計算をしておりますか。教えていただきたい。

議長(近藤 保君) 大澤教育委員会事務局長。

[教育委員会事務局長 大澤弘幸君発言]

教育委員会事務局長(大澤弘幸君) 先ほどの歳入のところで、地域の元気臨時交付金が補正をされて、5,370万4,000円ということになっております。それに対しまして、駒寄小学校の請負金額は8,468万2,500円ですので、これを割りますと、約63%の補助率ということになります。よろしく願いいたします。

議長(近藤 保君) ほかにございませんか。

小池議員。

[10番 小池春雄君発言]

10番(小池春雄君) 歳出の38ページになりますけれども、7款商工費の中の1目の中で、委託料で739万円、臨時雇用基金事業委託料ということで、これは歳入とかは県の補助事業というふうになっていきますけれども、今回、これはこんな多額の不用額を出すということは、この事業そのものがだめだったのか、これはどういうことだったのか、詳しく説明をお願いをしたいと思います。

議長(近藤 保君) 栗田産業建設課長。

[産業建設課長 栗田一俊君発言]

産業建設課長（栗田一俊君） この緊急雇用創出基金事業、これは県の補助でございます。その中で、事業内容としましては、吉岡町の起業支援、人材育成事業ということで、この基金を活用させていただいております。この事業内容であります、起業法10年以内の町内民間業者等の雇用と、地域に根差した事業実施などを支援するものでありまして、さらに継続雇用が見込めるような人材育成を各事業所は行うことにより、町内に雇用の受け皿を創出する、こういった事業内容でスタートいたしました。これは今年度の新規事業ということで、補正で対応させていただいております。

その中で、当初計画の中において、8事業所で企業支援、人材育成事業を8事業所に委託しまして、8名の雇用を、1次業種1名ということで応募して、予算を組ませていただきました。その事業を11月から当初始める、スタートする予定でございましたが、いろいろなこの事業をさらに円滑に実施するために、起業支援型の地域雇用にかかわる周知広報を、調査等を行いまして、本事業のこの人材支援育成事業の広報周知とあわせて、参加企業へ実施内容についてさらなる周知を図るために調査業務を1カ月ほど延長させていただいた中で、この本事業の開始がおくれて、平成26年、ことしの1月からとなりまして、期間が数カ月、ちょっと短縮されたことによる人件費や諸経費等の減が、この739万円という数字となっております。よろしくお願いたします。

議長（近藤 保君） 小池議員。

〔10番 小池春雄君発言〕

10番（小池春雄君） いずれにしても、その額が700万ということで、上手にすれば返さなくてもよかったものが、だからそれはそういう部分ではちょっと町が、対応がくれたというのか、やればいただける事業というもので、その周知の徹底とか、そういうところも若干問題はあったのではないかというふうに思いますけれども、余り納得していないような顔をしていますけれども、十二分にこれはできたというふうに考えますか。それともやはり誰のせいにとということではありませんけれども、いろんな、忙しさにかまけて、かまけてというか、何といいますか、そういう中で十分はできなかつたというふうに認識しているのか、絶えずこういうものが、事業がありますと、いかにフットワーク、動いて、それでそれをすぐ物にするかということが非常に大事だと思うのですけれども、そういうところについてのその反省とか、そういうものがありましたら、ぜひお伺いしたいと思います。

議長（近藤 保君） 栗田産業建設課長。

〔産業建設課長 栗田一俊君発言〕

産業建設課長（栗田一俊君） 確かにこの事業は数字から見れば、小池議員の指摘されるとおりかと思っておりますが、この事業を11月から開始する予定で補正予算を組ませていただいて、730何がしの不用額を出してしまったと。ただ、この事業は継続事業でございまして、1年

という限定で、またこの減額した分の人件費等が来年度の予算に回ったという言い方は適当でないかもしれませんが、これは1年間の継続事業で、私どもとしましては、この事業をぜひやっていきたいということで、希望したわけでございまして、要望したわけですから、これは一生懸命やらなければならないと思っております。

議長（近藤 保君） 質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

ただいま議題となっている議案第7号は、総務常任委員会に付託します。

ここで昼食休憩に入ります。再開は1時10分とします。

午後0時01分休憩

午後1時07分再開

議長（近藤 保君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

日程第14 議案第8号 平成25年度吉岡町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）

議長（近藤 保君） 日程第14、議案第8号 平成25年度吉岡町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

石関町長より提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 議案第8号の提案理由を申し上げます。

第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,517万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億818万3,000円としたいものであります。

また、第2条の地方債の限度額を「第2表・地方債補正」のとおり変更したいものであります。

詳細につきましては上下水道課長より説明させますので、ご審議、可決いただきますようお願い申し上げます。

議長（近藤 保君） 富岡上下水道課長。

〔上下水道課長 富岡輝明君発言〕

上下水道課長（富岡輝明君） それでは、補正の内容につきまして説明させていただきます。

12ページございます。第7ページをごらんください。

歳入の題1款分担金及び負担金で33万円の増額をお願いするものでございますが、これは主に新規加入の一括納付による受益者負担金の増でございます。

第2款使用料及び手数料80万4,000円の減額をお願いするものですが、この主なものにつきましては、今年度の使用料の収入実績によります見込み減でございます。

第3款国庫支出金250万円の増額につきましては、事業費実績による国庫補助金の増額でございます。

8ページをごらんください。

第4款県支出金20万円の減額につきましては、事業実績によります県補助金の減でございます。

第5款の繰入金1,414万3,000円の減額につきましては、歳入歳出の相殺によります減額でございます。

また、第7款諸収入につきましては、過料で7万9,000円の増額を見込んでおります。また、雑入で226万2,000円の増額補正をお願いするものでございますが、これは主に消費税の還付分でございます。

9ページをごらんください。

9ページの第8款町債520万円の減額ですが、これは公共下水道事業費及び流域下水道事業費の実績見込みによります補正減でございます。

10ページをごらんください。

歳出で、第1款下水道費で1,517万6,000円の減額をお願いするものでございます。主な内容につきましては、第1目総務管理費におきまして、消費税150万円の減額、第2目管渠管理費におきまして、県央処理区維持管理負担金1,051万8,000円の減額、第3目建設費で設計委託料100万円の減額、及び流域下水道負担金96万4,000円の減額等によるものでございます。よろしく願いをいたします。

議長（近藤 保君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

ただいま議題となっている議案第8号は、産業建設常任委員会に付託します。

日程第15 議案第9号 平成25年度吉岡町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

議長（近藤 保君） 日程第15、議案第9号 平成25年度吉岡町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 説明を申し上げます。

議案第9号 平成25年度吉岡町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）につきまして提案理由を申し上げます。

歳入歳出予算の補正であります。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ765万5,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を21億6,135万7,000円としたいものであります。

補正内容の主なものにつきましては、歳入では、国庫支出金、県支出金、繰入金の減額、療養給付費等交付金、共同事業交付金、諸収入の増額であります。

歳出では、共同事業拠出金、保健事業費の減額、総務費、保険給付費、諸支出金の増額でもあります。

なお、詳細につきましては健康福祉課長をして説明させていただきますので、ご審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

議長（近藤 保君） 福田健康福祉課長。

〔健康福祉課長 福田文男君発言〕

健康福祉課長（福田文男君） それでは、説明をさせていただきます。

全部で16ページございます。歳入歳出予算事項別明細書にて説明をさせていただきます。

8ページをごらんください。

収入の部、4款国庫支出金3,760万5,000円の減額ですが、主に療養給付費等負担金現年度分と財政調整交付金の減額によるものでございます。これにつきましては、変更申請額によるものを載せさせていただきました。

9ページをお願いいたします。

5款療養給付費等交付金4,251万8,000円の増額です。これも変更決定された額を増額補正をいたしました。

次に、7款県支出金は1,053万3,000円の減額です。主に財政調整安定化交付金の減額によるものです。これは変更申請額にしたものでございます。

10ページをお願いいたします。

8款共同事業交付金は、高額医療費と保険財政安定化を合わせ1,285万円の増額です。交付決定額に合わせたものでございます。

10款繰入金は、全体で259万8,000円の減額です。主に出産育児一時金等の繰

入金の減額によるものであります。予想より国保出生数が低いということで減額をさせていただきます。

12款諸収入は、302万4,000円の増額です。主に延滞金の増によるものでございます。

次に、支出の部に移ります。12ページをお願いいたします。

1款総務費は76万円の増額です。主に機器の変更に伴うシステムの構築費でございます。

次に、2款保険給付費です。全体で2,360万6,000円の増額補正となっております。主に療養諸費の増額となります。保険給付費の予算額が14億6,408万3,000円といたしました。

14ページをお願いいたします。

3款の後期高齢者支援金と6款の介護納付金は、歳入の国庫支出金の増額によりそれぞれ一般財源から財源変更するものでございます。

次に、7款共同事業拠出金は1,157万8,000円を減額補正です。主に保険財政共同安定化事業拠出金の減額補正ですが、高額医療費事業分とともに決定の通知によるものでございます。

15ページをお願いいたします。

8款保健事業費は516万3,000円の減額で、主に特定健診の減額によるものでございます。

16ページをお願いいたします。

11款諸支出金の指定公費負担医療費立替金は、高齢受給者証の本来2割を負担するところ現金給付になった場合、被保険者の負担は実質1割負担ですけれども、残りの1割負担を保険者が立てかえるため、3万円を増額補正をいたしました。

以上、説明を終わります。よろしくをお願いいたします。

議長（近藤 保君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

ただいま議題となっている議案第9号は、文教厚生常任委員会に付託します。

日程第16 議案第10号 平成25年度吉岡町農業集落排水事業特別会計補正予算 (第3号)

議長（近藤 保君） 日程第16、議案第10号 平成25年度吉岡町農業集落排水事業特別会

計補正予算（第3号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町 長（石関 昭君） 議案第10号の提案説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,005万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億3,591万5,000円としたいものであります。

詳細につきましては上下水道課長より説明させますので、ご審議、可決いただきますようお願い申し上げます。

議 長（近藤 保君） 富岡上下水道課長。

〔上下水道課長 富岡輝明君発言〕

上下水道課長（富岡輝明君） それでは、説明をさせていただきます。

全部で9ページあります。6ページをごらんください。

歳入で、第1款分担金及び負担金の分担金29万円の増額及び第2款使用料及び手数料の使用料で19万8,000円の増額をお願いするものですが、これはいずれも実績値によるものです。

第3款一般会計からの繰入金につきましては、歳入歳出の相殺により1,096万9,000円の減額をお願いし、第5款諸収入につきましては、42万8,000円の増額補正をお願いするものです。これは主に福島第一原発事故によります東京電力の賠償金でございます。

7ページをごらんください。

歳出で、第1款農業集落排水事業費で1,005万3,000円の減額補正をお願いするものですが、主な内容につきましては、第1目総務管理費におきまして、人事異動に伴います職員の減等による196万1,000円の減額と、第2目施設管理費で第11節需用費309万2,000円の減、及び第15節工事請負費におきまして500万円の減額をお願いするものでございますが、これもいずれも実績による補正減でございます。よろしくお願いをいたします。

議 長（近藤 保君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議 長（近藤 保君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

ただいま議題となっている議案第10号は、産業建設常任委員会に付託します。

日程第17 議案第11号 平成25年度吉岡町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正
予算(第1号)

議長(近藤 保君) 日程第17、議案第11号 平成25年度吉岡町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第1号)を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

[町長 石関 昭君登壇]

町長(石関 昭君) 議案第11号の提案説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ277万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ643万5,000円とするものであります。

そこで、補正の主な内容といたしましては、歳入において、貸付金元金回収過年度分の住宅新築分及び住宅取得分の貸付事業収入が増額されたことにより、一般会計への繰出金が増額となっております。

詳細につきましては町民生活課長をして説明させますので、ご審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

議長(近藤 保君) 大井町民生活課長。

[町民生活課長 大井 力君発言]

町民生活課長(大井 力君) それでは、説明させていただきます。

平成25年度吉岡町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第1号)ということで、先ほど町長より説明がありましたけれども、歳入歳出それぞれ277万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ643万5,000円とするものでございます。

それでは、4ページ、事項別明細にて説明させていただきます。

まず、歳入、1款です。貸付金事業収入が277万6,000円の増です。これは回収事業の積み重ねによって増額になったものでございます。

続きまして、歳出でございます。歳出の3款諸支出、これが277万6,000円ということで、一般会計へ繰り出す金額となっております。合計が457万6,000円を一般会計へ繰り出すこととなりました。

以上、よろしくようお願い申し上げます。

議長(近藤 保君) 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

小池議員。

[10番 小池春雄君発言]

10番(小池春雄君) 貸し付け事業の事業収入ということで、補正前の額から見ますと、増額補正277万6,000円ということですが、これはどんな理由でしたか。どんなものがあつたのですか。

議長(近藤 保君) 大井町民生活課長。

[町民生活課長 大井 力君発言]

町民生活課長(大井 力君) 貸し付け事業の収入の内容でよろしいのでしょうか。貸し付け事業の収入の内容といたしましては、住宅新築の貸し付け、住宅改修の貸し付け等が主でございます。それで、住宅新築の貸付金の収入が207万5,000円の増、住宅改修が11万1,000円の増となっております。その他は住宅新築の過年度分等の、あと利子等がございます。以上です。

議長(近藤 保君) 小池議員。

[10番 小池春雄君発言]

10番(小池春雄君) 当初予定をしていた額よりも、これだけふえた、予定よりも入ってきたということですね。増額補正ですから。それはどういう理由ですか。当初見たよりも、こうやって増額ができたということは、何かあつたわけでしょう。予想よりもふえたわけですから、それは何でしたかと聞いているのです。

議長(近藤 保君) 大井町民生活課長。

[町民生活課長 大井 力君発言]

町民生活課長(大井 力君) これにつきましては、前より増しての回収業務の積み重ね、また電話連絡、また個人に話をお願いしたという経緯はあります。特にふだと違った、前年度、前々年度ですか、差し押さえ等、そういうことはしておりません。何回も重ねて回収業務に伺つたという話を聞いております。以上です。

議長(近藤 保君) ほかにございませんか。

小池議員。3回目です。

[10番 小池春雄君発言]

10番(小池春雄君) 何回もそれは行つたのでしょうけれども、要するに、当初では358万8,000円、このくらいしか入らないだろうと、とれないだろうというものが、またここから277万6,000円も多く、ふえたわけですよ。それはいいことなんですよ。だから、それがふえるに当たっては、もう少しわかりやすい、それはその努力はしたのでしょうけれども、たまたまそのところが、もつていた人がもち切れなくて競売になつたので、それが金が入ってきたとか、何か理由があつたのかというふうに聞いているのですけれども。

議長(近藤 保君) 大井町民生活課長。

[町民生活課長 大井 力君発言]

町民生活課長（大井 力君） ただいまの質問ですけれども、特には、先ほども言ったのですけれども、ないのですけれども、少し大口は幾件かは入っております。それ以外はないということと、あと予算を立てるときに、やはり確実性のあるものを予算を立てていますので、今回はこの277万6,000円だけはふえたということになります。以上です。

議長（近藤 保君） ほかにございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

ただいま議題となっている議案第11号は、総務常任委員会に付託します。

日程第18 議案第12号 平成25年度吉岡町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）

議長（近藤 保君） 日程第18、議案第12号 平成25年度吉岡町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 議案第12号 平成25年度吉岡町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）につきまして提案理由を申し上げます。

歳入歳出予算の補正であります。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ999万6,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を11億7,701万1,000円としたいものであります。

補正内容につきましては、歳出の主なもの、保険給付費等の増額に伴う歳入の法定負担割合によるおのおの負担額を増額させていただきました。

なお、詳細につきましては健康福祉課長をして説明させますので、ご審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

議長（近藤 保君） 福田健康福祉課長。

〔健康福祉課長 福田文男君発言〕

健康福祉課長（福田文男君） それでは、説明をさせていただきます。

全部で17ページございます。歳入歳出予算事項別明細書にて説明をさせていただきます。

初めに、7ページをお願いいたします。

歳入の部、1款保険料につきましては、2万円の増額補正です。内訳としましては、現年度分特別徴収保険料の691万1,000円の増額と、現年度分普通徴収保険料700万9,000円の減額が主なものでございます。これは65歳年齢到達、亡くなった方、

転入転出、そういった異動を見込んだものでございます。

3 款国庫支出金につきましては、8 1 3 万 5, 0 0 0 円の増額です。主に現年度分介護給付費負担金の 7 9 4 万 4, 0 0 0 円の増額によるものです。これはほぼ確定した数字とさせていただきます。

8 ページをお願いいたします。

4 款支払基金交付金は、1 8 1 万 5, 0 0 0 円の増額です。

5 款県支出金 1 項県負担金につきましては、5 0 万 2, 0 0 0 円の減額です。

9 ページをお願いいたします。

7 款繰入金につきましては、5 1 万 4, 0 0 0 円の増額です。給付費町負担分である介護給付費負担金は 1 9 1 万 4, 0 0 0 円の増額で、一般事務費繰入金は 3 6 7 万 3, 0 0 0 円の減額です。2 項の介護給付費準備基金繰入金は 2 5 6 万 2, 0 0 0 円の増額でございます。

1 0 ページをお願いいたします。

9 款諸収入につきましては、1 万 4, 0 0 0 円の増額です。

次に、支出の部に移ります。1 1 ページをお願いいたします。

1 款総務費 3 4 8 万 2, 0 0 0 円の減額です。1 項の総務管理費では、消費税改定に伴うシステム改修による委託金 3 8 万 3, 0 0 0 円の増額補正です。3 項では認定調査費の 3 8 4 万 2, 0 0 0 円の減額です。

1 2 ページをお願いいたします。

2 款保険給付費は、1, 5 3 2 万 2, 0 0 0 円の増額補正です。内訳としまして、主に 1 項での居宅介護サービス給付費が 6, 8 3 3 万 5, 0 0 0 円の増額と施設サービス費の 3, 4 7 0 万 4, 0 0 0 円の減額となっております。居宅介護サービス給付費につきましては、今年度に入りまして 5 0 人ほどふえています。月に 5 0 人ほどふえているというような状況で、大分そのところはふえております。

次に、1 3 ページをお願いいたします。

2 項につきましては、介護予防サービス等諸費 8 5 5 万 2, 0 0 0 円の減額です。1 目の介護予防サービス給付費 6 0 4 万 1, 0 0 0 円の減額、7 目の介護予防サービス計画給付費 1 6 9 万 1, 0 0 0 円の減額補正です。

1 4 ページに移ります。

3 項の審査支払手数料 3 9 万 6, 0 0 0 円の減額、4 項 1 目高額介護サービス費 5 3 万 2, 0 0 0 円の減額、5 項高額医療合算介護サービス等費 1 0 0 万 5, 0 0 0 円の減額です。

1 5 ページをお願いいたします。

6項1目特定入所者介護サービス費653万4,000円の減額です。

4款地域支援事業費は、184万3,000円の減額です。2項包括的支援事業・任意事業81万円の減額です。

以上、説明を終わります。よろしくお願いいたします。

議長（近藤 保君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

ただいま議題となっている議案第12号は、文教厚生常任委員会に付託します。

日程第19 議案第13号 平成25年度吉岡町後期高齢者医療事業特別会計補正予算 (第2号)

議長（近藤 保君） 日程第19、議案第13号 平成25年度吉岡町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 議案第13号 平成25年度吉岡町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）につきまして提案理由を申し上げます。

歳入歳出予算の補正であります。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ769万1,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を1億5,170万6,000円としたいものがあります。

補正内容につきましては、歳入において、保険料、繰入金がほぼ確定したこと、歳出におきましては、広域連合に納入する納付金等がほぼ確定したことに伴う補正予算であります。

なお、詳細につきましては健康福祉課長より説明させます。ご審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

議長（近藤 保君） 福田健康福祉課長。

〔健康福祉課長 福田文男君発言〕

健康福祉課長（福田文男君） それでは、説明をさせていただきます。

歳入歳出予算事項別明細書にて説明をさせていただきます。

6ページをお願いいたします。

歳入の部、後期高齢者医療保険料につきましては、909万6,000円を増額し、予

算現計額を1億1,007万円にするものでございます。内訳は、1目特別徴収保険料128万円の増額、2目普通徴収保険料と滞納繰り越し分を合わせて781万6,000円の増額補正です。

3款繰入金は、2目の保険基盤安定化繰入金140万5,000円を減額するものです。

7ページをお願いいたします。

支出に移ります。

2款後期高齢者医療広域連合納付金を769万1,000円増額し、予算現計額を1億4,573万5,000円にするものです。内訳は、保険料負担金を909万6,000円増額、保険基盤安定負担金140万5,000円の減額補正によるものです。

以上、説明を終わります。よろしくをお願いいたします。

議長（近藤 保君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

ただいま議題となっている議案第13号は、文教厚生常任委員会に付託します。

日程第20 議案第14号 平成25年度吉岡町水道事業会計補正予算（第3号）

議長（近藤 保君） 日程第20、議案第14号 平成25年度吉岡町水道事業会計補正予算（第3号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 議案第14号について提案理由を申し上げます。

補正の内容につきまして、第3条予算、収益的収入及び支出の収入におきましては、第1款水道事業収益で650万4,000円の減額補正を、そしてまた支出につきましては、第1款水道事業費用において54万8,000円の減額補正をお願いするものであります。

また、4条予算、資本的収入及び支出の資本的支出において、1,134万6,000円の減額補正をお願いするものであります。

詳細につきましては上下水道課長より説明させますので、ご審議、可決いただきますようお願い申し上げます。

議長（近藤 保君） 富岡上下水道課長。

〔上下水道課長 富岡輝明君発言〕

上下水道課長（富岡輝明君） 説明に入ります前に、先ほど町長が言いました収益的収入及び支出の

支出のほうで、水道事業費54万8,000円の減と申し上げましたが、増額に訂正のほう、お願いを申し上げます。

続きまして、説明をさせていただきます。

3ページをごらんください。

3条予算の収益的収入及び支出におきまして、収入、第1款水道事業収益第1項営業収益におきまして、650万4,000円の減額補正をお願いするものですが、これは主に、給水収益の減によるものでございます。

支出の第1款水道事業費用で54万8,000円の増額補正をお願いするものですが、これは主に、第1項営業費用におきまして、配水及び給水費の減額等による78万2,000円の減額、また第2項営業外費用につきまして、消費税及び地方消費税133万円の増額によるものでございます。

4ページをごらんください。

4条予算、資本的収入及び支出におきまして、支出の第1款資本的支出第1項建設改良費におきまして1,134万6,000円の減額補正をお願いするものでございますが、これは主に、配水設備工事費の委託料の減によるものでございます。

2ページにお戻りください。

議会の議決を経なければ流用できない経費、職員給与費につきまして、2万5,000円の増額補正をお願いするものです。よろしくお願いたします。

議長(近藤 保君) 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長(近藤 保君) 質疑なしと認め、質疑を終結します。

ただいま議題となっている議案第14号は、産業建設常任委員会に付託します。

日程第21 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について

議長(近藤 保君) 日程第21、諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長(石関 昭君) 説明申し上げます。

諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について。

人権擁護委員候補者の推薦について提案理由を申し上げます。

人権擁護委員の現行委員1名の任期満了に伴い、その推薦を行うに当たり、あらかじめ議会の意見を求めるものでございます。

その候補者は、栗田眞佐代、住所は、群馬県北群馬郡吉岡町大字漆原甲38、生年月日は、昭和31年5月30日。

昭和50年3月に利根商業高等学校を卒業されたということでございます。

お勤めのほうは、昭和50年4月に関東電化工業株式会社、そして結婚されたことにより退社され、その後、昭和56年1月に栄和設備株式会社に入社され、現在に至っております。

活動歴は特にありませんが、ご主人が多方面にわたり活動され、その内助の功として支えてまいりました。子供のいじめや虐待に対し、関心を持ち、地域から信頼され、人格見識高く、広く社会の実情に通じ、人権擁護についての理解のある方ですので、よろしくお願いを申し上げます。

議長（近藤 保君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

ただいま議題となっている諮問第1号は、文教厚生常任委員会に付託します。

日程第22 議長報告 請願・陳情の委員会付託について

議長（近藤 保君） 日程第22、議長報告を行います。

現在までに、陳情1件を受理しています。

陳情第1号 「協同労働の協同組合法（仮称）」の速やかなる制定を求める意見書に関する陳情は、産業建設常任委員会に付託します。

散 会

議長（近藤 保君） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了しました。

これにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後1時46分散会

平成26年第1回吉岡町議会定例会会議録第2号

平成26年3月5日（水曜日）

議事日程 第2号

平成26年3月5日（水曜日）午前9時開議

- 日程第 1 町長施政方針に対しての質問
- 日程第 2 議案第15号 平成26年度吉岡町一般会計予算
(提案・質疑)
- 日程第 3 議案第16号 平成26年度吉岡町学校給食事業特別会計予算
(提案・質疑)
- 日程第 4 議案第17号 平成26年度吉岡町公共下水道事業特別会計予算
(提案・質疑)
- 日程第 5 議案第18号 平成26年度吉岡町国民健康保険事業特別会計予算
(提案・質疑)
- 日程第 6 議案第19号 平成26年度吉岡町農業集落排水事業特別会計予算
(提案・質疑)
- 日程第 7 議案第20号 平成26年度吉岡町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
(提案・質疑)
- 日程第 8 議案第21号 平成26年度吉岡町介護保険事業特別会計予算
(提案・質疑)
- 日程第 9 議案第22号 平成26年度吉岡町後期高齢者医療事業特別会計予算
(提案・質疑)
- 日程第10 議案第23号 平成26年度吉岡町水道事業会計予算
(提案・質疑)
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（16人）

1番	飯島 衛 君	2番	金谷 重男 君
3番	岩崎 信幸 君	4番	平形 薫 君
5番	山畑 祐男 君	6番	栗田 俊彦 君
7番	宇都宮 敬三 君	8番	馬場 周二 君
9番	石倉 實 君	10番	小池 春雄 君
11番	岸 祐次 君	12番	小林 一喜 君
13番	神宮 隆 君	14番	齋木 輝彦 君
15番	南雲 吉雄 君	16番	近藤 保 君

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町 長	石 関 昭 君	副 町 長	堤 壽 登 君
教 育 長	大 沢 清 君	総務政策課長	森 田 潔 君
財 務 課 長	小 渕 莊 作 君	町民生活課長	大 井 力 君
健康福祉課長	福 田 文 男 君	産業建設課長	栗 田 一 俊 君
会 計 課 長	守 田 肇 君	上下水道課長	富 岡 輝 明 君
教育委員会事務局長	大 澤 弘 幸 君		

事務局職員出席者

事 務 局 長 大 井 隆 雄 主 任 青 木 史 枝

開 議

午前8時59分開議

議長（近藤 保君） おはようございます。

ただいまの出席議員は16名で、定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程第2号により会議を進めます。

これから町長の施政方針に対する質問を行います。この施政方針に対する質問は、吉岡町議会として初めての試みであります。

質問を行う前に確認のため申し上げておきます。

質問は、一般質問席で行い、一問一答方式で行うこととし、1人3問までできることとしました。

さらに、1問につき再質問できる回数は、質疑と同様に3回までとします。

1問につき、3回を超えることのないようにし、3回目の質問が終わったら、第2問に移るようお願いいたします。

制限時間は30分以内としてありますが、ご自身によって通告した時間の範囲内で質問及び答弁までを含めて終了できるよう配慮してください。

なお、通告時間の残時間が5分になったときに、ブザーが鳴ります。

さらに残時間がなくなるときにマイクの電源が切れますので、ご承知おきください。

その時点で途中であっても、質問者及び答弁者は打ち切るよう協力をお願いします。

それでは、町長の施政方針に対する質問を始めます。

日程第1 町長施政方針表明に対する質問

議長（近藤 保君） 日程第1、町長施政方針表明に対する質問。

最初に、4番平形 薫議員を指名します。平形議員。

〔4番 平形 薫君登壇〕

4番（平形 薫君） 4番平形です。議長への通告に基づきまして町長施政方針に対する質問を行います。

質問をする前に、一言感想を述べさせていただきますと、限られた財源を町民のためにいかに有効に使おうかと考えておられるわけですが、その財源を少しでも多くしたい。ふやしたい。また、そのためにはどのようにしたらよいかということも財政のことですけれども、述べていただけたらよかったですのではないかなというふうに思います。

初めに、大型主要事業についてお尋ねします。

既に着手したものもありますけれども、3つの大型主要事業が出そろいました。駒寄ス

スマートインターチェンジ、ICの大型車対応化につきましては、新聞報道にもありましたように、先の見通しがつきました。町長も大変な汗をかかれ、道筋をつけられたというふうに思いますけれども、担当課長も第一線で、交渉表でございますので、大変なご苦労をなされたのではないかなというふうに思いまして、感謝を申し上げる次第でございます。

町はこの第5次総合計画の中で、このインターチェンジ周辺を何か新産業ゾーンとした土地利用構想を平成23年にですか、行っているわけなんですけれども、より具体的な土地利用計画を定めると。そういうふうに施政方針で述べております。都市計画用途地域を見直して、有効な土地利用を図ると。住宅地の供給や、それから生活道路の整備、優良農用地の確保が課題だとしております。法的根拠に基づいた開発手法でありまして、都市計画マスタープランの策定の必要性は大変説得力のある言い回しなのではないかというふうに思っております。

ただ、この手法では、従来で考えますと、大変な時間がかかる。要すると思っております。特に、インターチェンジのこの西側の通行が不便になるということを考えてとき、いつ以前のように通れるようになるのだろうかというふうに思います。

このインターチェンジや西側の道路は、先月住民説明会が行われましたけれども、大変強い要望があったように聞いています。

町長にお聞きします。

この対策につきまして、何らかの考えはあるのでしょうか、お尋ねします。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 皆様、おはようございます。

先ほど、議長のほうから、今回初めての私に対する施政方針に対する総括質問ということで本日を迎えたわけでございます。大分いろいろなことで皆様方にご協力いただきながら、きょうを迎えたわけでございます。そういった中におきまして、まず1番目に平形議員のほうから、スマートIC周辺整備、特にインターの西側の道路整備のほうが進め方がちょっとおくらしているのではないかなというような今、ご指摘を受けました。そういった中におきまして、このスマートICの目標に向かって、できる範囲の費用便益を高めることや、コスト削減、そしてコンパクトな構造を強く、いわゆる道路公団のほうから求められていたというのは事実でございます。そうした考えの中から、いろいろな検討をしながら、ようやく案がまとまりまして、説明会でお示しをしたところでございます。

事業化に向けて見通しがつき、来年度には測量設計等を実施する予定であります。詳細設計は説明会で出された意見、ご要望を考慮しながら、安全性を確保できるように検討してまいりたいと思っております。

地域の方の説明会におきましては、吉岡町、そして前橋市が2カ所で行われたわけですが、おのおの西側の今までの側道に対する道があそこで切れているのではないかという意見が出されたというような中におきましては、前橋市と、そしてまた吉岡町と相談をしながら、これからいろいろな面で迷惑をかけないような政策がとれるように努力していきたいと思っております。

議長（近藤 保君） 平形議員。

〔4番 平形 薫君発言〕

4番（平形 薫君） インターチェンジのこの東側に、大型の商業施設が進出してくると。そういうことが新聞に載りました。これが来れば、税収も上がるという見込みで、大変喜ばしいことではなかろうかというふうに思いますけれども、このいただいた資料を見ますと、この大型商業施設、大変な集客力がありますね。あそここのところの地図を眺めておきますと、休日等は大変な大渋滞になるんじゃないかというふうに思います。町長もいろいろなことを考えているというふうには思うんですけども、できるだけ早くインターチェンジの西側のこの道路、通れなくなってしまうわけなので、ぜひ通すように、何らかの方策を講じていただきたいというふうに思います。

次の大型主要事業についての2つ目のちょっと質問に行きます。

去年の暮れ、相馬原の演習場で、ここでの日米共同訓練計画が示されました。町は、オスプレイの安全性をどのように国は確認したのかと。それとか、訓練参加が調整されている理由は何かと。あるいはヘリコプターと比較したオスプレイの飛行音の大きさというのはどのくらいになるのかといったような項目についての説明をしてくださいという要望書を防衛省側に出しました。大変な異例な事態ではなかろうかなというふうに思います。全国各地でオスプレイの配備、あるいは訓練に反対の声が上がっております。その安全性に疑問があるということが根底にあるのではなかろうかなというふうに思います。

一方で、ほぼ同じ時期に、自衛隊が2014年度からオスプレイを導入するということが新聞に載りました。全然その情報を持ち合わせていない我々としては、こういった情報を聞くにつけて、近い将来、自衛隊12旅団にもオスプレイが配備されて、たとえ非常時といえども、南下城山防災公園にオスプレイがおりてくるのではなかろうかという住民の不安の声があります。MV22オスプレイはCH1ヌークよりも巡航時の騒音レベルは確かに低いんですけども、ホバリング時の騒音はオスプレイのほうがはるかに大きくて、電車が通るときのこのガード下のレベルを20デシベル以上もはるかに超えています。その風圧は、想像ですけども、多分強烈なものがあるのではなかろうかというふうに思います。住民にそういう不安があると。この城山防災公園にオスプレイがおりてくることは、そういう心配はないのか。町長にお尋ねします。

議 長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町 長（石関 昭君） 城山防災公園にオスプレイがおりてくる心配ということでございます。

今、全国的にこのオスプレイ問題は、大変な国民が心配をしている一つのものではないかと思っておりますが、今回のさまざまな米国と日本との演習につきましては、今回は来なかったということではあります。町は町としてこういった形でこういった訓練をするのかなということ、係の人はその場には行かなかったですけども、町の中でこういった飛び方をするのかなということ、町のほうでは調査をしておったところでございます。聞きますと、訓練は2時半ごろから始まりまして、演習場にヘリ2機がおりて、そこでまた訓練をして、また飛び立って、また上空を旋回しながら、またおりて、また飛び立ってということで、3回ぐらいしたというようなことで、その機種においては、沖縄で何年前ですか、2004年だったと思いますけれども、学校に落ちたときと同じヘリだというような話も聞いております。そういった中で、今城山公園にオスプレイがおりるかということになりますと、今現在のことを考えると、オスプレイは米国のものであるということであるからして、今のところは、今の現状ではおりないということではないかなと思っております。今、議員がおっしゃるように、日本も17機のオスプレイを買い求めるというようなことになると、全国浦々から全部その機種になっていくのかなと、私はちょっとそういうふうにも思っておりますので、そういったときには何かあれば、そのところにオスプレイもおりるようになるのかなというふうには思いますけれども、そのところは防災公園ということに相なれば、防災と言え、いろいろな面で群馬県の防災のヘリコプターもでございます。そういったことで、そういった機種が主としておりるのではないかなというふうには私は思っております。

議 長（近藤 保君） 平形議員。

〔4番 平形 薫君発言〕

4 番（平形 薫君） 可能性とするとあると。残されると。遠い将来、近い将来、今すぐではおりてこないけれども、そういうことがあり得るということだと思います。願わくばそのときまでにオスプレイの安全性が確認されて、自衛隊もオスプレイを飛ばすということになっていけばなというふうにも思いますけれども、そういうような状態でないような場合には、ぜひ城山防災公園の近隣には、近くに住宅がございますので、そういう場合には緑地公園とかにおりていただくというようなことも考えていただきたいなというふうにも思っております。

次に、町の重要案件の取り扱い方についてお尋ねします。

平成23年にスタートした第5次の総合計画、これはもう当然のことながら、議会の議

決を経ております。地方自治法にも議決すべき案件とされていましたが、重要性から見ても、当然のことというふうに思います。一方で、大樹町との、これは例なんですけれども、大樹町との友好都市協定締結、これは議会の議決を経ておりません。もちろん町長は、当時の議員に説明を重ねて、また議員みずからも北海道に視察に出かけたということももちろん承知しております。今度の予算では、大樹町子どもの交流事業は規模を拡大しまして、30人になりました。子ども交流事業だけではなく、これからさまざまな分野といいますか、事業の範囲が拡大するということが想像されます。それだけの予算づけも必要になってくるというふうに思います。これで、長い時間が経過したときに、なぜ友好都市契約を協定して、こういう事業を進めているんだというその原点を見失うことがよくあります。議決をするという意味は、それなりの理由が提案されて、そして議論されて、それが議事録、記録に残るわけです。何かあったときには、そこに振り返ってみれば、また原点が明瞭になってくると。こういうことなんです。これが間もなく第5次総合計画、今前期基本計画が進行中ですが、間もなく後期基本計画の策定期間になるはずなんです。今、地方自治法96条第2項は改正されて、町の総合計画等は議決案件に該当しなくなっております。ここで今後このような町の重要案件は議会で議論させていただけるのか。どのように取り扱っていくおつもりなのか、ここをお尋ねいたしたいと思います。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 1個飛ばしたような気がするんですけども、2番目の基本計画の策定や友好都市の協定締結の議決ということでございます。

平形議員が申されたとおり、自治法が変わりまして、今までは議員さんにこの総合計画を立てるときには、議決をいただいて物事をやってきたということで、5次のときにはたしか受けたと思っております。これからやっていく事業については、いわゆる議決なしでもやっていけるということではあります、いわゆるもちろん議員、議会に相談しないで物事を進めていくということではできないのではないのかなと思っております。これから、地方自治法が変わったと言われておりますが、特に議決を要する案件ではないということも私も承知をしておりますが、そういった件につきましては、総合計画ということは、町の物事を左右する大事なものであるということでもありますから、議会のほうには相談をしながらやっていきたいというふうには思っております。

子ども交流の大樹町との交流ではありますが、いろいろな面で、私はいい事業ではないのかなというふうにも思っております。この事業におきましても、議決案件と言われれば、予算の承認を得なければ実施できないというようなことでもありますので、そういったことも相談をしなければならないというふうにも思っております。

ちょっと余談になりますが、先日、この吉岡町に大雪が降ったときに、いち早く大樹町のほうから電話がありました。「町長、大丈夫かいと。うちのほうでは1メートル、2メートル降っても、次の朝はきれいになるんだと。大変でしょうと。体に気をつけて皆さんに頑張るように言ってください」というような電話がございました。これも一つに、いわゆるこの交流事業というのはそういった面でもありがたいなというようには、私も思っております。これからは子供たちのために、大樹町との交流を進めていきたいと。また、来年度も予算を増額してきておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

議長（近藤 保君） 平形議員。

〔4番 平形 薫君発言〕

4番（平形 薫君） 町の本当に重要な案件ですね。これはやはりほかの自治体を見ますと、96条第2項、改正されたわけなんですけれども、条例を整備して、もう一回これは議決すべき案件だというふうに整備しているところもございます。研究していただいて、ぜひ任期中にこれらの条例の何を議決するかという案件についても整備をしていただきたいというふうに思っております。

次に、災害時の施策についてお尋ねします。

施政方針には、冒頭に述べましたように、いかに歳入を確保するかとか、あるいはふやさかについて、どのようにするのか。それが述べられないということを申し上げましたけれども、災害時、あるいは緊急時の施策もほとんど示されておりません。簡単で結構ですので、町民の安全安心に関することですので、端的にお答えをいただきたいというふうに思います。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君君発言〕

町長（石関 昭君） 災害時の施策についてであります。来年度の災害時の予算は名目だけで、とっていなかったかと、入っていないと。私はそう思っておりますが、ご承知だと思っております。今回のこの大雪につきましては。本当に思ってもみなかった雪が降ったということで、こういった部門ももう一度精査、見直して、物事をやっておかなければならないなど。異常気象というようなこともありますので、雪ばかりではなく、いろいろな面において、こういったときはこうするんだというようなことをちゃんとやっておかなければいけないのかなということで、今感じている次第です。

議長（近藤 保君） 平形議員。

〔4番 平形 薫君発言〕

4番（平形 薫君） この2月の大雪、大変な被害がありました。前橋、高崎、渋川、こういったところでは、農業以外では被災住宅に復旧支援金、見舞金を出しております。先週、先々

週、先週かな、前橋に行きました。市内に居住している方なら、住宅の雨どい、テラス、ベランダ、こういったものの復旧工事に工事費の30%、これは上限が20万円なんですけれども、助成を行うということになっているそうです。それから、カーポートの被害には2万円の見舞金を出していると。これらのやり方なんですけれども。ホームページ上から申請用紙をプリントアウトしまして、自治会の役員が地元の被災状況を確認して、写真を撮ってくださいと。こういうふうにやってくださいというふうに申請書を手渡しているんだそうです。そういうやり方でやっているところがあると。大変行政が迅速に動いて、これは2月の15日ごろからやっているらしいんですけれども、迅速に動いていると。これを見たときに、近隣の市を参考に、速やかに対策を講じたほうがいいんじゃないかなというふうに思うんですけれども、何かございますでしょうか。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 今、毎日のようにいわゆる新聞紙上で、各町村はどうやっている、各町村はどうやっているというようなことが今出ております。そういった中で、吉岡町は別にしないわけではなく、慎重に物事を考えてやらなければならないということ、まず私は係のほうに出しました。なぜかといえば、この新聞紙上に出せば、宣伝ではないけれども、何だよくやっているとか、そういうことではなく、このいろいろなことをよく精査をしながら、町は町としてできるものはなくてはならないというように私はちょっと思っておるんですけれども。これもちょっと余談になるんですけれども、この災害のところを回っていると、議員さんも回っていただいたというような中におきましては、大変な被害を受けているなど。吉岡町だけで約2億7,000万円ぐらいあるのではないかというような中におきまして、あのガラスハウス、あれなんかは大変なことだというような意味をちょっと持っています。そういった中で、いろいろなことで自治会さんに相談しながら、早く言えばボランティアで町中の人、区で10人ずつ出ただけであれば、130人集まるというようなことなんか一つの検討課題に入っていくのかなど。貸していただいてもいいのかなというように私は思っております。各自治会に相談しながら10人出ただけであれば130人と。その人たちが3日出ただけであればえらい仕事をするなど。もちろんそのときには町の職員は応援をさせるつもりではおりますが、そういったことも一つのことを考えながら、しっかりとした対策をとっていきたいというふうには思っております。

議長（近藤 保君） 平形議員。

〔4番 平形 薫君発言〕

4番（平形 薫君） 前橋、高崎に当然のことながら行き来する人はたくさんおります。一昨日のNHKの「ホット群馬640」これを見ていましたら、伊勢崎市も見舞金のことをやっ

ていました。これはやっぱり話題になりますよね。前橋や渋川でやってくれて、吉岡はだめだそうだと。こういうことがないように、町長、財政調整基金から2,800万円出して、とりあえず除雪のことを大至急やってくれたと。議会を開く余裕がないから専決でやったと。これは大変すごいことをやってくれたなというふうに、私は思っております。

それで、先ほども話がありましたけれども、町長は3・11の東日本大震災のときに、備蓄してあった救援物資を福島県の相馬市へ届けに行ったと。大変な行動力、決断力がある方だというふうに思います。農業に関しては、町にも条例がありまして、手厚くやると。国も今考えておって、3割から5割にアップ、あるいは壊れたものの撤去費用は全額というようなことも新聞に載っております。私が言いたいのは、そういうこともあるんでしょうけれども、それもあるんでしょうけれども、一般の住宅についてもほかの近隣の都市と並びというふうには、私はいかないと思うんですけども、何かの多少なりとも支援策を行っていただきたいと。きょう、迅速にこの支援策の執行を要望して私の質問を終わりにしたいと思います。ありがとうございました。

議長（近藤 保君） 以上をもちまして、平形議員の質問が終わりました。

次に、13番神宮 隆議員を指名します。

持ち時間は20分です。神宮議員。

〔13番 神宮 隆君登壇〕

13番（神宮 隆君） 通告に基づきまして町長の施政方針に関する質問をさせていただきます。

質問内容は、地元問題で大分細かい部分にわたるかと思えますけれども、わかる範囲内で結構ですから、お答えいただきたいと思えます。

1つは、町道上野田下野田線の一部改良整備の問題でございます。

町長の施政方針で、町の発展は上毛大橋や吉岡バイパスなど、幹線道路網の整備がもたらした交通の利便性が急速に変化したものと述べておられます。現在は、県道東新井前橋線バイパスの工事が進み、念願の駒寄スマートインターチェンジの大型化の見通しがついたと述べておられます。都市計画道路で大久保上野田線の早期開通の要望はこれまで何人も議員や下野田自治会長から出されております。町長は県道前橋伊香保線吉岡バイパスの延伸を県にお願いしてきたが、吉岡町県道整備事業路線や事業費が集中しているということで、事業化の目途が立たないと述べておられます。下野田、この地区は重要なんですけれども、この前橋伊香保線、大久保上野田線の早期の開通の要望につきましては、やはりいろいろ大型化や何かでこの道路整備が進んできておりますけれども、この路線の整備は今後も吉岡の開発には欠かせないというふうに思っております。

また、下野田地区でも県道高崎渋川線と連結する東西の広い道路がほとんどありません。皆狭くて、交通の利便性が大変悪くなっております。今まで13区で一番人口が多かった

んですけれども、この人口の増加の伸び率も最近鈍ってきております。そういう状況でぜひともその東西の道路、これの開通、地元も大変願っております。そういうことで今回につきましては、その上野田下野田線については地権者の同意も見込まれている。県道の早期開通のアピールする意図も含めて、一部改良工事を手がけようということで予算を計上していただいたということで、当面は近隣住民の利用が、近い将来は県道前橋伊香保線の認定からバイパス事業への足がかりとしたいというふうに説明しておられます。

そこで、この道路の一部改良については、地元地権者なども大変協力的でございますので、町道上野田下野田線の整備、ぜひ早期に工事を進めていただきたく願います。

そこで、この当初予算説明書にも記載がありますけれども、この一部改良区間の長さ、それから幅員、道路構造についてはどのような整備のお考えがあるか、まずこの点についてお伺いいたします。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） この件に関しましては、先ほど神宮議員さんのほうから申されたとおり、県と話し合う場が1年に1回ございます。その都度、私が頭の中にあるのは、もう3回ぐらい言っているかなというように思っております。最後にあった榛東村でやったときには、「ちょっとしつこいんじゃないか」と。知事に言われました。このときに私が言って、議長も言って、2人が同じことを3年間言い続けたということでやってまいりました。そういったことの中において、知事のほうから「ちょっとしつこいんじゃないか」と、「いや、しつこいじゃなく、この道路をつくっていただかなければ、吉岡町の発展はこれ以上ないんだ」というような感覚で、訴えてまいりました。

そういった中におきまして、今のところ県が吉岡町には多大な県の費用がかかっているということに相なっているということで、この路線はちょっと無理ではないのかというようなことで、県のほうは再三言ってまいりました。そういった中におきまして、今の現状を見ますと、この下野田の地区を地権者に提供していただいて、やっていただくということで、町は町としてまず姿勢を示して、また県のほうにはまた再三要求しようというような気持ちで、このところをやっていると。また、今、高崎渋川バイパスができましたが、このバイパスができるときにも小倉四ツ角、見晴屋、そしてまた南下の田中の信号のところが大分混雑するというので、いわゆる交差点を広げてくれというような要求も出しておったんですけれども、高崎渋川線が開通してから混むようならましようということに相なっているんですけれども、その前に上野田下野田線を町当局でやろうということで、やることになりました。距離数にしては議員も知っていると思います。あのところから高崎線までということで、私らちょっとはかったわけではないんですけれども、200メー

トルはないだろうと。200メートル弱かなと。幅員におきましては、普通車がすれ違う程度の広さになるのかなというようには思っております。来年度には用地を取得をいたしまして、一部工事を予定しているということになっております。

議長（近藤 保君） 神宮議員。

〔13番 神宮 隆君発言〕

13番（神宮 隆君） この実施測量をした結果なんですけれども、この当初予算説明書について記載されている部分があるんですけれども、細かい部分数字的に今200メートルというようなお話なんですけれども、産業建設課長、この辺のところについて数字をよろしくお願いしたいと思います。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 私のほうからでよろしいでしょうか。私の施政方針なので、きょうは課長さんほうの事細かな答弁は差し控えさせていただきますので、私のほうからできる範囲の説明をさせていただきます。

とにかく、この今回の来年度の予算にあのところに道を広げて、高崎線までやっていくという施策を講じたということでご理解いただければありがたいと思っています。

議長（近藤 保君） 神宮議員。

〔13番 神宮 隆君発言〕

13番（神宮 隆君） 重ねて町長にお伺いしますけれども、この長さはこの説明書によると73メートル、幅員5メートルということなんですけれども、これでもよろしゅうございますか。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 調査研究は来年度始めますので、一応予算はつけたということでお願いしたいと思います。

議長（近藤 保君） 神宮議員。

〔13番 神宮 隆君発言〕

13番（神宮 隆君） ぜひよろしく申し上げます。

また、道路構造についてもいろいろ側溝、それから路側線、こういうものもご検討いただきたいと思います。時間もないので、それでは、2番目の……。

議長（近藤 保君） 休憩します。

午前9時38分休憩

午前9時39分再開

議 長（近藤 保君） 再開します。

〔13番 神宮 隆君発言〕

13番（神宮 隆君） 原とそれから森下線についても通学路になっておりますので、この辺の安全対策もよろしくお願ひしたいと思ひます。

それと、最後にはこの吉岡バイパスの延伸について引き続き県に要望していただきたく、お願ひ申し上げまして、質問を終わります。

議 長（近藤 保君） 以上をもちまして、神宮 隆議員の質問が終わりました。

次に、2番金谷議員を指名します。

持ち時間は30分です。金谷議員。

〔2番 金谷重男君登壇〕

2番（金谷重男君） 2番金谷です。

先日の記録的な大雪の被害に遭われた町民の皆様には、まずお見舞い申し上げるとともに、町当局に対しては、被害の実態把握と県や国の対応では足りない部分の適切な支援につきましてお願ひし、石関町長の施政方針に対しての質問を始めたいと思ひます。

まず、施政方針は、町の1年間の政策の概要の説明であり、予算が金額として政策をあらわしているものと考えます。施政方針では、予算額には触れませんでした。一般会計予算63億2,000万円は、昨年よりもかなり大きな数字となっていますし、60億円以上当初予算で計上した予算は、ここ数年見られなかったようです。施政方針でその辺を示すべきだったのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

また、地方分権が叫ばれる近年、他の市町村では納税者に対して丁寧な予算説明がなされている。そして、住民からの政策提言を募る機会を持っているところも出ております。本町では、町広報で伝える程度で予算については伝えているんですが、予算説明のパンフレットを作成し、町財政の概要や重要政策の説明を町民に説明する考えはないのでしょうか。お聞きます。

議 長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町 長（石関 昭君） 金谷議員に答弁させていただきます。

まず初めに、始まって以来の大型の予算の説明が書いていなかったということで、きょう行われます一般会計のほうで事細かに説明するつもりでございましたので、書きとめなかったというのが事実です。

今説明資料ということですが、広報に掲載する情報は要点を簡素に、よりわかりやすく、より見やすい形となるよう内容の検討、見直しを進め、充実を図って、今まいりました。今議会で配付させていただきました説明資料のような詳細を記載した資料はボリ

ュームが多く、配付をしてもなかなか一般町民の方には目を通していただくことは難しいのかなというふうにも考えております。

しかしながら、こうした情報も町民の方の予算の理解の一助となるものとも考えております。その公表方法についても検討して進めてまいりたいと思っておりますが、いろいろな面で私、思うには今までの読まれている広報だとか、吉岡町だよりだとか、いろいろな面でああいった形で済まされたということも、それで私はいいのかなというふうには思っておりますが、いろいろな面で、そういうことでちょっとまだまだ公表の仕方が難しいと。ちょっと小さいというようなことであるならば、いろいろな面で検討しながらやっていきたいと思っております。

議 長（近藤 保君） 金谷議員。

〔2番 金谷重男君発言〕

2 番（金谷重男君） 広報ですね。町広報ですけれども、このページを増刷すると、4月は。こういったことも考えてもいいんじゃないかなというふうに思いますが。

例えば、鳥取県の智頭町ということで、かなり地方自治の関係では注目されているところではありますが、町の未来に対する提言とか、意見を政策に取り入れるために、智頭町百人委員会の活動が紹介されておりますし、かなり注目されております。平成26年度に向けた町民の企画提案ということが各行政課のそういった単位でチームをつくって、これを発表するというような、そういった機会を12月12日に夜行われております。こういったことが注目されておりますが、政策提言においても町民の意見を受け入れるところが出ております。

さて、予算に関しては平成24年度一般会計予算の総額は55億7,320万円と、前年に比べどうのこうのことが出ていますが、決算では、歳入が62億5,670万円、そして、歳出決算が56億6,764万円というような形で、かなり予算とは違った決算が出てきているわけです。この決算に非常に近い形で今年度予算がつけられているわけです。要するに決算の歳入の62億円と、平成24年度決算でいきますとその程度に組まれているわけですが、決算時期になるとそのマイナス5億円程度の歳出ということになっておりますから、今年度については63億円ですので、最終的には歳出が58億円になれば、例年と同じなのかなというふうな感じも受けるんですが、ただ、当初予算で63億円計上しておりますから、もしかしますともっと大きな決算額になるんじゃないかというふうなことは予想されています。厳しい財政の中で、一般会計63億2,000万円の大規模な予算を最終的には決算時で、そういうふうな圧縮ができるかどうかということが注目されるんじゃないかと思うんですけれども、このままでいきますと、決算時にも例年でいきますと、5億円ぐらいのお金がプラスされてというようなこととなります。そのよう

な大きな結果になるのかどうかだけちょっとお聞きしたいんです。要するに、例年だと58億円ですね。そして決算のときには62億円になっています、5億円ふえて。そして、歳出についてはマイナス5億円で黒字が5億円というような予算を組んでいるんですが、当初予算で63億円ということを組みますと、最終的に決算というのはもろみでいくと、これは例年よりももっと大きくなるのかどうかだけでも教えていただきたいんです。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 予算が63億円から、来年度はもっと大きくなるのかということですが、私は日ごろちょっと思っておるんですけれども、予算を立てて、いろいろな面で行わなければならない事業といったものについては積極的にやらなくてはならないかなと。また、縮小するところには縮小していかなければならないのかなということで、予算は63億円というような形の中でとっておるんですけれども、どうにか一軒の家とすれば、お金がないからこのところはよしておくかというような、そういう政策も私の一つの基本だと思っております。

あと、3月のころになりますと、どこに行っても穴だらけだというようなこともよく聞きます。そういった中におきましては、私は町長になったときから、そういった予算が余ったから、どこかへ持っていくと。持って行ってそれをするということは私はずっとやってきました。一旦余った金は全部返せと。返してから予算を立てて、物事をやっていけとということで、今までもやってきました。そういったことで、おかげさまで吉岡町は税収も大分ふえてまいりました。予算的にも年々ちょっと多くなってきているのかなというようには思っております。ですから、そういったことでやっていく限り、必要であるならばふえるでしょうけれども、その63億円以内でおさめたいなというようには思っております。

議長（近藤 保君） 金谷議員。

〔2番 金谷重男君発言〕

2番（金谷重男君） 町長も2期8年目ですので、今年度にかかる思いがこの数字に出てきているのかなというふうに私は思ったんですけれども、そういうふうなお考えで必要なものは必要と、必要でないものは切るというようなそういうお考えを示していただきましたのでありがとうございます。

2つ目の質問に移ります。

吉岡町は県内でもまれな人口増現象が続いています。施政方針の冒頭で「喜んでばかりはいられない」と、町長は述べています。要するに人口増に対する不安要素というものも絞られているのか伺いたいと。他の市町村をできれば例にとりて、こんなふうに今なっちゃいけないんだと。人口がふえてもこうなっちゃいけないんだというようなことが、お思

いになるようなものがある、準備をしなければならなんだというお考えがあるのかどうかをまずお聞きしたいと思います。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 2番目の増加現象が喜んでばかりはいられないと。ちょっと悪い言葉のようにとれますが、実際に私はそうだと思っております。なぜならば、人口増加現象は喜ばしいことですが、反面、教育、医療、福祉、それからまたいろいろな建設、いろいろな面で財政面の町の負担がつかねることは間違いないということで、そういった意味で私は申し上げました。ですから、今、議員もご存じのように、急遽駒寄小学校の増築だとかということも一つの人口の増加の現象かなというようにも思っております。いろいろな面で人口がふえれば、負担も多くなるということのあらわれがそういった喜ばしいばかりではいられないと。ちょっと表現的に悪い言葉を言ったなというようにも思っておりますので、ご理解をしていただきたいと思っております。

議長（近藤 保君） 金谷議員。

〔2番 金谷重男君発言〕

2番（金谷重男君） 全国には特異な町が存在をします。例えば、愛知県の飛島村という村ですけれども、面積は22平方キロメートル、人口4,500人程度の小さな村ですけれども、飛島村の税収が38億1,000万円、2010年度決算ですけれども、そのうち76%は固定資産税、村内に集積する事業所からの納税がその主軸になっていまして、村の基準財政収入が31億6,411万円なのに対して、基準財政需要額が14億2,072万円です。小さな村なんですけれども、たくさんのお金を抱え込んでいると。そういう村です。これは、名古屋の港湾の横にあるところです。コンビニートとかの収入がどんどん入ってくるんです。

ただ、これが、このために村の財政力指数が2.55ということで、全国的には最上位です。それで、この間、東海村が広報で見えましたけれども、これは2位が東海村の1.69、大きく水をあけて断トツなんですね。要するに日本一の金満自治体という、しかし、唯一このリッチな村なんですけれども、通称線引きというものがしっかりしておりまして、もうその町に入れるのは、雑誌を見ましたところ、1人か2人しか入れないと。アパートが1つあいてるか、2つあいている。入れないという。要するにしっかりと線引きをして、町民を絞っているというところもございます。

ある県の中核の市長さんと話をすることがありましたが、我が市は人口が減っているんだと。しかし、工業団地への誘致はほぼ満杯になりつつある。つまり、残った市民でパイを分け与えるというような発言をしておりました。問題なのは、周辺のベッドタウンじゃ

ないかと。退職世代を抱えるこういった地域では、今後大変だろうということも想像をしながら、人口増でこの後大変になる町が出てくるのではないかとということも訴えておりました。

福岡周辺町村では、人口がうれしい悲鳴を上げているということで、ダイヤモンド・オンラインというインターネットで見られるそういう読み物ですけれども、これは地方自治を勉強している方はたくさん見ております。相川俊英さんの「地方自治腰砕け通信記」という特集がたくさん取り上げられています。もしあったら見てもらいたいと思うんですけれども、この福岡周辺の粕谷町が取り上げられています。まさしく吉岡現象なんですね。ただ、いずれにせよ、今後75歳以上人口が急増する福岡都市圏の自治体であると。現在の公用費体質がそのまま続けられたら、自治体財政はパンクしてしまうのではないかと、これは結んでいるんですね。こういう危険性もあります。そういった意味で、吉岡が何かしなければならぬ。その何かというものが多分準備というふうなことだと思うんです。

こういった意味で、この人口現象がまさしく石関町長が言われている喜んでばかりはいられないという表現は、遠い将来あるのかなというふうに思います。そういった意味で、警鐘を鳴らしているのは、施政方針でこういったことを言われているのは、これはもう的を射ているというふうに私も思っております。そういった意味で、準備とか、そういった意味での何か心構えみたいなものを持っておられたら教えていただきたいんです。

議 長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町 長（石関 昭君） 私は思っておるんですけれども、今、人口が我が吉岡町がふえている要因といいますと、先輩方が築いてくれたいろいろな面の財産が今になって表に出てきて、それが開花したのかなというようには思っております。そういった面におきまして、町のいろいろなものを福祉だとか、教育、簡単に言いますと、学童保育の子供を預けるお金にしても、吉岡町ほどいわゆる安いところはないと、私は思っております。私の任期限りは上げるつもりはないということを日ごろ言っておるんですけれども、そういった形ではやっていきたいなど。そういった面も一つのこの吉岡町の人口のふえる原因かなというようには思っております。

ただ、しかし、人口がもちろんふえて、10年ぐらい先にはちょっととまるのではないのかなと、いろいろな面でそういった時期が来ると。今ちょうど時期が来ているのが、玉村町かなと。だがしかし、玉村もインターができたということになると、また活性化するのかなというようには思っていますが、労働人口と申しましょうか、そういった人が移り住んで、いつも若い人、お年寄り、若い人、お年寄りという回転をしていければ、いいことですけれども、やっぱりいろいろな面においてこの町で働き、そういったことができる

場をつくっていかなければ、今この吉岡町だと生きていけなくなるのかなというように私は思っております。

ですから、この駒寄インター、これが一つの核になるのかなというようには思っております。ですから、このインターにつきましては、先ほどから平形議員にも言われましたけれども、いろいろな面において、一つの核として、慎重に町が対策を練りながら、いろいろなことでやっていかなければ、ちょっといろいろなことで大変なことが起きてくるのかなというふうには思っております。

議長（近藤 保君） 金谷議員。

〔2番 金谷重男君発言〕

2番（金谷重男君） 一般質問で取り上げようと思っていたんですけども、紹介しようと思ったんですけども、この間も駒寄インターの大型車乗り入れについての説明会、雪のため大久保の地区は非常に少なかったわけですけども、ただ、前橋のほうも行ってまいりました。そういう中で2つ特筆すべきことがございました。西側の側道がなくなるということに関して、住民がかなり危機感を持っておりました。吉岡を回って自分の畑に行くのかというような、そういった意見がたくさん出る中で、そのいた市会議員が口をそろえて、「この予算の中ではできないだろうけれども、市の予算でやれよ」という話をしまして、担当課長が、「わかりましたと。伺っておきます」というふうな形で、市のほうの計画の中で、つなげるべきものはつなげるというふうな形でその場ではそういう意見が出ました。もう一つおもしろいことだったんですけども、地元住民から「道具をつくったんだ。何か予定があるのか」というふうな話をしておまして、即座に、課長が、「用意はしております。ただ、今は申し上げられません」という話をしておりました。何かそういった施策が前橋市にはあったんだというふうには思います。そういった意味で、吉岡も何らかのそういったものを持ちながら、道具ができて、それを使うというか、そのものをしっかりと見据えていかなければならないのかなというふうに思います。

3つ目の質問に移ります。

第5次総合計画には、新駅構想をうたっております。石関町長のマニフェストでも新駅構想については強く述べられました。ただ、いろいろな調査とかいろいろあるわけですけども、JR群馬総社西口開発に関し、前橋市にパークアンドライドの大きい駐車場を確保してほしいとお願いしているところです。JR総社駅西口新設のパークアンドライドの大きい駐車場の確保を誰にお願いして、これはいつごろ公的な機関、会議の中で町長がお願いしたいのかということをお聞きしたいのと。

新駅構想の第5次総合計画と町長のマニフェストの整合性についてお聞きしたいんですが、よろしくお願ひします。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 3番目のパークアンドライドが可能かということによろしいでしょうか。前橋市が群馬総社駅西口整備に関して、地元説明会、都市計画決定の受付に入るので、事前に吉岡町にも説明に来てくれました。その場で、前橋市の計画に意見を言うことは差し控えたんですが、吉岡町の希望とすれば、可能な限り駐車場の確保のお願いをいたしました。ですから、「いわゆる群馬総社駅を利用する方々は約3分の1は吉岡の人ではないかな」というようなことを前橋市のほうから言われてきて、「そのときにはどうか吉岡のためにも用地を確保できるよう要望をしておきます」と言いましたら、「前橋市としては用地の確保ができるかどうか、要望として聞いておく」とのことということで、説明に来たときのことでございます。

よろしく願いいたします。

議長（近藤 保君） 金谷議員。

〔2番 金谷重男君発言〕

2番（金谷重男君） 総社町のどこに、総社町西口方面に大型駐車場のスペースがあるのかというようなことだと思えます。なかなか見ますと、開発されますと、あの周辺の大型商業施設がかなり無断駐車されるということになると、今度はそこに駐車場の制限をするような柵が設けられるようになるんじゃないかというふうには思っています。非常に近いような気がします。あの一部の商業施設については、そうなる、それがまたどうなるのかということで、非常に心配もしております。新町駅の周辺、西口の周辺のようなことをイメージしているわけですが、安く東京まで行けるということで、非常に利用は私もしておりますけれども、いいところは商業施設については、無料駐車されてしまうというようなこともあります。その用地の外側となりますと、ほとんど利用しないだろうと。今あるのは東口の一部、私は西口開発もあれなんですけれども、東口がまだまだ開発できるんじゃないかと。要するに整備ができるんじゃないかなというように感じも受けています。非常に朝晩の子供たちの送迎や、要するに通勤者の車でごったがえすというところでありまして。もっと、東口をしっかりと、その東にある農地がまだありますから、その辺にというようなことで、あるならば、一つ大きなそういう方向性も出てくるのかなというふうに思います。

私は、日赤誘致というように、昔、ちょうど選挙が始まる前の年ぐらいの秋ぐらいからどうかということでは、申し上げておりましたが、もし日赤誘致が実現すればということなんです。これは誘致が実現すれば、新駅は必ずつくるでしょう。それは請願駅ではないと。JR主体のこれは駅になるはずなんです。これは夢を逃してしまったわけでは

ども、本当ならば、吉岡の地ならば、向こうさんも目を向けたと思うんですけども、ベッド数の関係で一步引いて清里自治会の方をお願いをしたという経緯がございますが、今、自治体の町だから、村だから、その市の下にいるのかというと、そうではないんですね。政策のとりっこというのがあって、長泉町というのがこの間、広報で視察に見えたときにお話をしておりましたが、長泉町は、県立のがんセンターを誘致できたということで、これは請願駅ではなく、JRが駅をつくったというふうなことを聞いております。吉岡町は県立の施設が余らないと。あるとすれば、低落差の発電所のあの辺のバイオパーク程度です。もっと町だからじゃなくて、県、市と対等に誘致の中ではもっと積極的にやってもいいかなと。例えば日赤なんかについても、ベッド数の問題なんかあるんだけれども、ここにもしそれができたらどうだと。インターの説明で栗田課長からもありましたけれども、自衛隊と県の防災関係の拠点とのちょうど中間点にあるという、いい場所にインターがありますよという話がありました。それで大型車のリレーということがあれば、これはすごいところだなというふうに私は思うんですね。

ですから、この大型商業施設が今度来るかもしれないということで、この情報というか、こういうことが一つの呼び水になって、吉岡に注目していただいて、あの辺にもしもう1つ2つ、何か県の施設等が来たならば、どうでしょう。向こう側の4万人の南橋、それから群馬大学、それから周辺のスポーツ施設、ずらずらとあります。こうなりますと、こちら側もお金を出して、要求するんじゃなくて、施策の中でこちら側が準備すれば、整備をして、その辺に何か大きなアクションができれば、こちら側がお願いしてやるような請願駅ではないものをつくっていただけるんじゃないかなというふうに思って、石関町長のこの大型車のリレーのその構想の中で、新産業ゾーンも含めて、非常に期待をしているところであります。そういった意味で、この火は消さないでもらいたいと。要するにマニフェストの中にもあったんだけど、多分そういう意図があって、町長も入れたのではないかなというふうに思うんですね。ですから、自分たちの金を出して、来てくれよというんじゃなくて、施策の中で、これから今続けているそういう施策の延長線上にそういう呼び水になるようなものがあるんだということをもって、マニフェストの継続を私は細々ともいいんですが、お願いをしたいなというふうに思います。

前橋市に頼るのもいいんですけども、前橋は前橋の戦略の中で政策がつくられていて、町も町だから市と対等にこの政策を競うという時代だと思うんです。そういった意味で、その新駅構想のこのわずかな火を、何かその辺の意図を感じていただけるかどうか、いかがでしょうか、その……。

議 長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町 長（石関 昭君） 新駅構想については、私が2期目になったときに、この4年間は調査研究をするというようなことで言ってまいりました。もちろんそういう考えでもおります。だが、しかし、今回駒寄インターができたのは、いわゆるインターをあそこへつくろうと言ったのが平成8年だったと思います。私が議員になって間もなく、インター特別委員会というのが設置されて、初代の委員長が坂田 茂さんだったと思います。それからずっともう何年たったのでしょうか。それをずっと継承して、今まで来て、やっとでき上がったということで、こういった大きなものというのは大きな時間をかけないでできるのは結構ですけれども、そういったことを継承しながらやっていくという事業ではないのかなど、私も思っております。だが、しかし、来年度の私の任期の方向性を示すということではあります、そういった中では示していきたいというふうには思っております。

議 長（近藤 保君） 金谷議員。

〔2番 金谷重男君発言〕

2 番（金谷重男君） 今申しましたように、前橋は前橋の戦略だと。吉岡は吉岡の戦略があって、高崎は高崎の戦略がある。渋川にもあります。そういったところで埋没しないように、もう本当に県立の何とかというのがあったら、一番最初に手を挙げるぐらいの勢いで進めてもらいたい。執行と事務局には10年後、20年後の吉岡の町を描きつつ、公共政策の創造をお願いして、質問を終わります。どうもありがとうございました。

議 長（近藤 保君） 以上をもちまして、金谷重男議員の質問が終わりました。

ここで休憩をとります。再開を10時30分にします。

午前10時09分休憩

午前10時27分再開

議 長（近藤 保君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、10番小池春雄議員を指名します。

持ち時間は30分です。小池議員。

〔10番 小池春雄君登壇〕

10 番（小池春雄君） それでは、通告に従いまして、総括質問を行います。

まず、第1点目でありますけれども、歳入については、この施政方針では述べられておりません。入るをはかり出るを制するということがあります。そのことはちょっと私も歳入がないというのは残念に思いましたけれども、そこでまずお伺いをするわけでありまして、消費税の増税で税率を5%から8%に引き上げることにこれは決定しております。このことによりまして、地方消費税交付金が増額となる一方で基準財政収入額の増に伴う地方交付税の減額、また、歳出では物件費全般にわたりまして大きな影響が生じ

るというふうに思われます。このことにつきまして、この施政方針では触れられていなかったという部分がありますので、消費税での町への影響と、それと地方交付税、今私が言いましたように基準財政収入額で見込まれるその町のお金が入ってくるということによって、交付税がそのまま減らされてくるのではないかというふうに思いますけれども、予算書を見ましても、その影響が余り書かれていないんですけれども、そこではどういう判断であったのかということと消費税の影響と交付税についてお尋ねをするものであります。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 小池議員のほうからは、地方消費税交付金についてということでございます。消費税率の引き上げにより、地方消費税交付金については、1%から0.7%引き上げられる模様です。そして1.7%になります。しかしながら、法人の決算月等により実際には0.2%の増収となるものと想定されています。町では2,820万円の増収を見込んでおります。よろしいでしょうか。

議長（近藤 保君） 小池議員。

〔10番 小池春雄君発言〕

10番（小池春雄君） まずは見込みはわかりました。

今回、そういう中におきまして、施政方針の中の歳入について、その歳出については施政方針の中ではいろいろ述べられておりましたけれども、歳入について述べられていなかったんですけれども、これはどういうことだったのか。そういえばそうだとするので、来年は少しそのところに考えようかということがあればひとつ伺いをしたいというのが一つあります。

それと、余り細かいことを町長に伺っても申しわけないんですけれども、今、言いましたように、基準財政収入額で見込まれる部分、これはふえますね。それで町の予算を見ましても、幾らだったかな、予算書のこの、交付税で、何しろ交付税ももう多少はもう普通は交付税は私はここで減額をされるんだというふうに思っていました。でもそれは先ほど言いましたように、基準財政収入額の中で、こっちがふえますから、そうすると当然こちらは減ってくるのではないかという見方になるのが一般的な考えで、恐らく私は決算時期にはそういうふうになっていくんじゃないかというふうに思うんですけれども、そのところはどうかであったのかということです。その2点について再度お尋ねします。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） この歳入につきましては、議員言われるように盛り込んでおりませんでした。そういったことで町民税、固定資産税等の町税の影響については、平成27年度の納

入になればわかると思いますけれども、平成26年度につきましては、町税の影響は余りないのかなというようには私は思っております。

ですから、収入についてはちょっと記載していなかったということで、その件については今後入れていきたいと思っております。

地方交付税ということですが、地方交付税につきましては、消費税増税に伴う歳出の増、そしてまた歳入の増とともに基準財政需要額と基準財政収入額に歳入されるため、消費税増税に伴う影響は少ないものと思っております。

ただし、報道にもありましたとおり、リーマンショックで落ち込んでからは地方経済を支えるために、地方交付税の増額に1兆円程度を上乗せをするという「別枠加算」について、廃止を主張する財務省と据え置きを求める自治体・総務省が対立し、4割減という案で決着したというような経過がございます。今後の地方交付税の見通しにつきましては、この別枠加算の縮小、廃止等によりまして交付税が減少していくことが見込まれるということでございます。

議長（近藤 保君） 金谷議員。

〔10番 小池春雄君発言〕

10番（小池春雄君） それでは、この問題は最後にしますけれども、先ほど言いましたように、消費税が5%から8%になるということによりまして、歳出でも物件費、維持補修費であるとか、普通建設事業債、こういうものが増額になるということは予想されますけれども、この影響というものは、当町では予測はしたと思うんですけれども、全体でどのくらいになるかと。そういう予測をした、もしも、今財務課長のほうがちょっと苦いような顔をしていましたので、細かく予測はしていないというのであればしていないということでも結構ですけれども、その検討結果はどうであったかということをお尋ねしたいと思います。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 予算の面で影響するのは約5,000万円かなというような話は聞いております。そういったことでお願いいたします。

議長（近藤 保君） 小池議員。

〔10番 小池春雄君発言〕

10番（小池春雄君） それでは、2問目の子育て支援策と高齢者対策はどのようなところに力点を置いたかということをお尋ねをしたいというふうに思っております。

承知しているんですけれども、町長のほうで消費税増税等に伴いまして、給食費などについてはミルク代を150円までふやしたというようなことは施政方針の中でも明らかにしております。聞きたいのは、そのほかにも、先ほどどなたかの質問にありましたけれど

も、吉岡町は、学童についても安価な値段で提供しているということで、大変結構なことなんですけれども、町長の任期は最終の年ということもありましたけれども、そういう中で、ほかに何か町独自としてどこかに力点を置いて、子育て支援、ほかにもこんなことを考えていますよというものがありましたら述べていただきたいというふうに思っております。

それと、高齢者対策という中で、ご存じかというふうに思っておりますけれども、社会保障、税の一体改革及び社会保障制度改革国民会議というのが去年開かれまして、その中で、介護保険につきまして、平成27年度あたりからこの改革は医療と介護、これの一体改革に向けて、そして今までの要支援の1、2というのがあったんですけれども、それを自治体の責任に持たせるというようなことが言われております。そういうことがありまして、それぞれの団体で各自治体にアンケート調査なんかをしてみますと、そんなことを急に言われてもできないよというふうに答えている市町村が圧倒的なんですけれども、しかし、国はこれを推し進めようとしております。実際に来年度からになるかどうかというのは、これからの国会の審議の状況を見なければわからないんですけれども、しかし、介護保険制度、要支援が保険の中にあつたものはそこから外されて、自治体にサービスをさせるという方向づけがされているようであります。そういうふうになってきますと、財政力のある市町村とない市町村、あるいはその地域がコンパクトな市町村と広いエリアに、ここで言いますと吉岡町は20キロ平方キロですけれども、渋川あたりだと300とかいうふうになってきますと、そういうことすらできなくなってくるという可能性もあるんですけれども、それが実際にどうなるかというのは、先ほど言いましたように、社会保障制度改革国民会議の中ではそういうふうな判断がなされました。そういう中で、そういうことを受けて今後、町はどのような対応を考えていくかという部分についてお尋ねをしたいというふうに思います。

議 長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町 長（石関 昭君） まず、子育て支援、いわゆる学童保育なんかやっているけれども、違うものは何かということなんですけれども、具体的に言いますと、平成26年度では、子ども子育て支援事業計画の策定年度になります。ニーズ調査、結果等を参考にして、吉岡町に適した計画としたいと考えております。

その中で、学童保育では、手狭となっていくと思われまして明治学童の拡充のための整備予算化を平成26年度は盛り込んでおります。平成26年度も利用料を値上げせずに実施したいと考えております。

また、児童館についても、現在、耐震検査を実施中であり、平成26年度はその結果に

に伴う改修工事を行う予定になっております。

高齢者対策ではございませんが、老いても健康で活力のある、社会や地域に貢献できることを生きがいと感じる人が多いのではないのでしょうかということで、その一環で、健康No.1は引き続き力を入れていきたいと思っております。

介護の要支援につきましては、今、議員がおっしゃるとおり、国のほうでは好き勝手に決めているようでございますが、この法律が国会で審議中でありまして。今後、国が示すことによって26年度から体制づくりをしていきたいと考えております。実施年度はおくれれば29年度ぐらいになるのかなというようにも思っております。この介護制度は、いろいろな面で3年に一度変えていくというようなことでやっているということでございますが、26年度が体制づくりかなというようには思っております。

議長（近藤 保君） 小池議員。

〔10番 小池春雄君発言〕

10番（小池春雄君） 町長が、先ほど言いましたように、ミルク代を補助すると。150円増しですね。私が気になったのは、さきの議会でしたか、これは教育長か教育委員会のほうが答えたかと思うんですけども、消費税増税に対しまして、町はそれだけの補助をする。それと考えられるのが給食の回数を減らすことも検討しているというようなことがあったんですけども、私は今回どういうふうを考えていらっしゃるか知りませんが、給食の回数を減らすなんていうことは考えないで、これからの消費税増税はこれは間違いなく実施されますから、その中で影響があるというのであれば、ミルク代補助のお金も一定の食材の補助というものもぜひとも検討していただきたいということがまず1点であります。

それと、介護保険制度の問題でありますけれども、今、町長が言われたように、実施時期というのは、確かにわからないんですけども、さりとて国が言うことはどこの自治体でもそれは困ったものだということで、本当に今困っているんですけども、仮にそうなった場合には、やっぱり備えておかなければならないという、嫌だけれどもやらざるを得ないという部分がありますので、考えていきたいということですので、ぜひその点についても遅滞なく、国の政策がどうであれ、そうなった場合には、やらざるを得ないわけですから、ぜひともそこところは言ってくれば、恐らくこれはそのまま国民、社会保障制度改革国民会議で言ったことが恐らく通るといふふうになると思いますので、ぜひとも遅滞なく、高齢者がよその町はいいけれども、おらが町ではたまげたよということがないように、ぜひお願いしたいというふうに思います。この2点について回答をお願いします。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町 長（石関 昭君） まず、給食問題ですけれども、教育長のほうから今回の3%の値上げについて、どうにか町長、この3%を保護者に持たせるというのは大変危惧だと。そうじゃなくても大変な時期に差しかかっているということで、ぜひ3%について援助してやってくれないかと。そのときに、政府は、また上げるというようなことを言って、そのときにはどうするんだということで、一つの話をした経過がございます。そのときにはいろいろな給食のサービスの仕方を考えながら、物事をやっていきたいと。給食を正常にしてくれるところをやめるとか、そういうことではなく、またそのときはそのときで、いろいろなことを教育委員会と、また教育長と相談しながらやっていきたいと思っております。

また、介護の件につきましては、他町村がやることは町もやっていかななくてはならないということは認識をしております。そういったことで、平成26年度は、研究の年にして、精査していきたいと思っております。

議 長（近藤 保君） 小池議員。

〔10番 小池春雄君発言〕

10番（小池春雄君） それでは、最後になりますけれども、町の農地問題というものが町長の施政方針の中にも記されておりますけれども、施政方針の中では町の全体の農地をどこで守り、どこを開発していきたいのか。その受け皿を町はきちんと整備することができるのかというような言い方で記しております。ちょっと理解しにくいんですけども、また、先ほどもどなたか質問しましたけれども、吉岡町のこれは農業をしている人だけじゃなくて、吉岡町全体を見たときに、また考えたときに、町の農業そのものが大きな転換期に来ているというふうに思います。そして、大きな開発があったりして、農地が虫食いみたいになっちゃって、この吉岡町の農業がどうなるんだかわからないようなことというのはぜひとも避けたいという中におきまして、そうなる前に、手は打たなければならないというふうに思っております。そういう中で、町のほうで、全体の農地をどこまで守り、どこを開発していくのかと。受け皿を町がきちんと整備することが、受け皿をきちんとするというふうに今言っているわけなんですけれども、このことはぜひとも進めていただきたい。

そして、農は国のものというような言葉もあります。農業というのはこれから大変重要な、いつの時代でも基幹産業でなくてはならないというふうに思っております。外国に依存をしているのでは、世に兵糧攻めという言葉がありますけれども、どんなに鉄砲を持っていようが何していようが、食料が断たれば、その国というのはやっていけないです。そういうことから、農は国のものというふうに言うんだというふうに思っております。

吉岡町がそういう中できちんとした農業政策というものを掲げればこそ、また農業後継者というものも安心をして農業を続けるんだというふうに思います。そういう意味では、農業をやろうという人たちがそういう気概を持って、農業を続けられるまちづくりが必要

だというふうに思っています。そういう中におきまして、基本的な考えなんですけれども、そこで町長がどういう考えを持っているのかお尋ねをするものであります。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 3番目の問題として、町の農業問題を記してあるが、吉岡町の今後農業のあり方についてということでございます。先ほどから申し上げているとおり、大分この5年間ぐらいで、吉岡町のいろいろなところが変わってきました。東にはもちろん産業道路、そしてまた今回、駒寄インターが大型化になるということで、また、高崎渋川のバイパスもでき上がるというようになりますと、大分この吉岡町の全体像が変わってくるのかなと。先ほど、議員が申されたとおり、虫食い状態になったら大変なことだなということで、いわゆる都市計画決定の変更もマスタープランの見直しをしなくてはならない時期に来ていのかというように私は思っております。

ですから、この来年度の予算の中にも、この都市計画を、そしてマスタープランを見直すための予算を大幅につけて、これからの吉岡町の行く末を考えていかなければならないなというように思っております。もちろん今、農業をないがしろにするということではなく、農業が一番の基本であるというようなことになると、町は町としてこの都市計画決定の変更の進度を、マスタープランをしっかりと見直してやっていかなければ、農業もやっていけないのかなというように思っております。開発等で減少した農地をどこでカバーして、どこで守っていくのかということもしっかりと見出していかなければならないと思っております。

議長（近藤 保君） 小池議員。

〔10番 小池春雄君発言〕

10番（小池春雄君） それでは、農業の問題といたしますと、それぞれの近隣市町村では、農業に対して助成などを行っているところが大変多くあります。そういう中におきまして、私は吉岡町でもそういう今後の農業を見据えた中で一定の施設とか、農業をやりたいという人につきましては、町独自の昔は結構ありました。県の制度であったり、国の制度であったり、また、それを補うためにその市町村も上乗せをしているというようなのがありましたけれども、現在吉岡町はそれほどの大したものはないと思うんです。そういうこれから農業をやろうという農業後継者たちが、一定のそのくらいの補助をしてくれるのであればやってみようかなという気持ちを奮い起こさせるためにも、町独自の施策を考えてもいいのではないかと。補助制度も考えてもいいのではないかとというふうに思いますけれども、その点についてお考えはいかがでしょうか。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町 長（石関 昭君） 大きなお金というのは余り出していませんけれども、国、そうした県の補助金を使ってお百姓をやっただくというような中ではちょっと少ない金額ではございますが、ご存じだと思うんですけれども、乳絞りのあれなんかにも補助金は出ていると思いますし、あれは朝晩2回絞らなくてならないというような中においては、休暇がないというようなことで、代替の人を頼むにはお金がかかるからだと。それから、悪臭問題についても、農協を通して幾らか出ていると。昔はいろいろな面に出ておったんですけれども、最近、大分農協のほうで幾らかそういうことで追加しているのかなど。この雪災害で大分農業というのがピックアップされたのではないかなというようには思っております。何か町として手助けができるような施策ができるようであるならば、いろいろな面で研究したいと思っております。

議 長（近藤 保君） 小池議員。

〔10番 小池春雄君発言〕

10番（小池春雄君） ぜひとも今町長のほうから考えたいということですから、活力ある農業という観点からしまして、何しろ今農業をやったのでは食っていけないというようなこともよく言われております。そういう農業を何とか立ち直せるといって、町がやる気があればその一定の助成はしますよというようなことをぜひ考えていただきたいということを最後に申し上げて終わります。

議 長（近藤 保君） 以上をもちまして、小池春雄議員の質問が終わりました。

続いて、12番小林一喜議員を指名します。

持ち時間は30分です。小林議員。

〔12番 小林一喜君登壇〕

12番（小林一喜君） 12番小林です。通告に従いまして、町長の施政方針に対する質問をいたします。

町長は施政方針の冒頭で、吉岡町は人口が着実に増加している町で人口の伸び率が県下No.1ということは、元気と活力のある町であり、これは先ほども町長からも話がありましたけれども、これまで築き上げてきた道路幹線網の整備によって、県都前橋市はもとより、周辺主要都市が近くなり、通勤を初め、日常生活には大変便利な地理的条件を備えている町であると。そういうふうに話しておられます。そこで、今こそ将来の展望を見きわめて、行財政運営に、そして各分野に適正な予算配分を考慮することは重要であるとも述べております。

そこで、私は、この町長の施政方針には同感でございますけれども、当町はいろいろな産業職種に携わる人々が生活をしておる混住社会がかなり進んできております。3点の質

間をさせていただきたいと思うんですけども、まず、住環境の整備に関する2点、もう一つは住民の健康の維持、増進に寄与する八幡山グラウンドについてであります。

まず1つは、農業問題については、先ほど小池議員からの質問に町長答えておられましたけれども、私は中でも畜産振興についてでありまして、人口が増加するその地域にあって、畜産経営を続けていくと。そういう非常に厳しい、今で言えば状況の中での経営になってきておりますけれども、人口増加とともに、年々都市化が進む中で、これは町長も農林調整が最大の難関であるとそういうふうに述べておりますけれども、都市計画用途地域の見直しなどもこれは有効な土地利用を図っていくためには必要じゃないかなというような見解も述べております。私は人間は、一番感ずるのは、この臭気、においが一番敏感に感じる動物といたしますか、やっぱり敏感なデリケートな神経を持っている人間であると思えます。

ところで、一般会計の当初予算の中に、畜産振興費にある臭気測定業務委託でありますけれども、その内容を詳しく述べていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

議 長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町 長（石関 昭君） 小林議員のほうからは、悪臭対策ということで、詳しくということですが、この件については、施政方針の中でこれだけ悪臭に対しての予算をつけましたということでご理解をいただきたいと。この事細かなことは予算のほうで質問していただければありがたいと思っております。よろしいでしょうか。

議 長（近藤 保君） 小林議員。

〔12番 小林一喜君発言〕

12番（小林一喜君） それでは、もう1点、畜産振興、これは悪臭対策事業ということでございますけれども、これは悪臭対策事業の中で、畜産農家に悪臭対策の薬剤購入に係る経費の一部を補助するというふうにありますけれども、この補助というのは、これはあれですか、畜産農家はどのような仕組みでその補助をしているのか聞きたいと思うんですけども。お願いします。

議 長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町 長（石関 昭君） 小林議員、その件につきましても、委員会のほうで審議させていただければありがたいと思います。簡単に言えば、お金を農協のほうに出しまして、農協のほうから各畜産の飼っている方々に配布をしていただきまして、それで悪臭対策ということをやっております。

議 長（近藤 保君） 小林議員。

〔12番 小林一喜君発言〕

12番(小林一喜君) わかりました。

それによって、やはり人が移り住んできている町、やはりいろいろな業種、職種が混住しているその地域において、畜産農家にしてみると、大変な思いで経営をしているという面もあります。さきの雪害に関しても非常な甚大な被害を受けているような形を私どもこの議会として現地視察をしましたけれども、よろしくご配慮のほうをお願いします。

次に移ります。

1つは、やはり環境対策なんですけれども、農業集落排水事業についてでありますけれども、これは小倉地区農業集落排水施設が、これも環境対策で、川や水路をきれいにして、魚がすみ、ホテルが飛び交う農作物が健全に育つ環境の中で清潔で快適な生活ができるまちづくりを目指しておるわけですけれども、この事業は平成16年度より事業着手し、資源循環施設これは非常にユニークな事業でありまして、炭化施設、汚泥を燃やして、炭にしてしまうと。肥料化してしまうと。そういうような事業でございましたけれども、この事業は平成22年の4月1日から稼働を開始しました。間もなく4年たちます。その間、臭気に関する苦情が大変ありまして、脱臭のための対策を何度か試みておるんですけれども、いまだに改善していないような状況であります。この施設は休止中だと思いますけれども、処理できない汚泥は広域圏清掃センターに持ち込み、焼却処理をしておるんだと思いますけれども、この辺の町としての見解をお聞きいたします。

議長(近藤 保君) 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長(石関 昭君) 農業集落排水の件ですが、議員が言われたとおり、そういった状況で今やっております。あそこにできましたものについては、全国でも珍しい施設だということから始めておったんですけれども、臭気だとか、そういうものが出るというようなこと、そしてまた福島の地震があった影響というようなことで、今、渋川の広域の焼却炉のほうに汚泥は持って行っているというような形をとっておりますが、来年度は幾らかちょっと稼働してみるかなというような考えも持っております。なぜなら、大体、基準に達する臭気のものもうでき上がっているということでございます。そういったことで、できれば来年度はちょっと稼働してみたいなというふうに思っております。

そこで、町では、小林議員もご承知のとおりですが、町で計画をした農業集落排水事業につきましては、上野田地区が平成8年4月に供用開始し、北下・南下地区が平成14年4月に、また小倉地区においては議員おっしゃったように平成22年4月に供用開始したところでございます。計画した事業は全部完了し、現在施設の維持管理を中心として、事業を実施しております。今、私が一番心配しているのは、この農業集落排水というのは、

各家庭からお金をもらって、つくったんですけれども、その後の管理というのは全部町がしている。そうすると、この農業集落排水というのは、これからは町で一番お金のかかる施設かなというように私は思っております。ですから、機会あるごとに、将来を見据えまして、群馬県は人口が今は減っていくというような中におきましては、吉岡町は相変わらず伸びているということになりますと、どうにかして公共下水道のほうに管を農業集落排水のを接続させてやっていただくよう、再三、国でなく県のほうに申し出ております。そういったことも町は考えていかないと、この農業集落排水の維持管理というものが莫大なお金になってくるのかなというように思っております。そういったことで、いろいろなことを考えながら、この農業集落排水の事業をしていかなければならないというように思っております。

議 長（近藤 保君） 小林議員。

〔12番 小林一喜君発言〕

12番（小林一喜君） ありがとうございます。

この集落排水事業は聞くところによりますと、今町長おっしゃったように、これを維持管理していくのは、管理組合といいますか、そういう組合に移行していくような話も聞き及んでおりますけれども、その関係はどんな仕組みでいくのか、今後の計画はございますか。

議 長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町 長（石関 昭君） またちょっと細かいことになるんですけども、今言われたように、維持管理ということを管理組合にはできないと思っております。管理組合さんの方は、幾らかお金を集めていただいたり、いろいろなことをして、もう上野田は、管理組合はなくなったということをご存じだと思っております。ですから、そういったことで、管理組合の人は、いろいろなことでお金を集めていただいたり、今回の小倉の地区のこういったどういいうものができるんだということをいろいろなことを研究してもらったり、いろいろなことをしていたので、管理組合の方に施設の管理なんていうことはとんでもないことで、それは町でやらなくてはならないというように思っております。

ですから、こういったこともいろいろなことで違うところで質問していただければ、事細かな答弁ができると思いますので、よろしく願いいたします。

議 長（近藤 保君） 小林議員。

〔12番 小林一喜君発言〕

12番（小林一喜君） これ、先ほど町長のほうから話がございました県央下水道のほうにつき込みができればというようなことは話されましたけれども、これは莫大な維持管理費がか

かるものですから、ぜひそのような方向で進んでいただければありがたいなと思っております。

それと、もう一つ、3点目なんですけれども、これも健康維持増進のために大変に寄与する事業であると思うんですけれども、八幡山グラウンドの拡張工事の件ですけれども、今、実施中の第5次総合計画の中にも6つの施策の大綱がありました。その中の4つのシンボルプロジェクトの1つであります健康No.1プロジェクトとも関連しているのは当然でありますけれども、このグラウンドは学校の部活動やスポーツ少年団、体育協会、そして地域住民が手軽に利用できる多目的運動場であると私は認識しておりますけれども、これは町民の健康の維持増進と医療費や介護給付費の削減にも期待できるものと思っております。このエリアは、近くには福祉センター、憩いの家八幡と言っていますけれども、八幡山古墳公園、歴史資料館、これは移転して復元するんだと思うんですけれども、などがありまして、福祉、歴史、健康に関連した広大なゾーンが整備されるわけだと思いますけれども、そういう意味でこれは町民とすれば、早期の完成が望まれるところでございますけれども、昨日の平成25年度吉岡町一般会計補正予算の中で、用地買収費や建物立木補償など、これは主なものですけれども、八幡山グラウンド関係で1億2,390万円の減額補正となっておりますけれども、この件は具体的にご説明を願えればありがたいと思っております。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 八幡山グラウンドの進捗状況でよろしいでしょうか。

おかげさまで、9人の地権者の方々に協力をしていただきまして、買い取りができました。登記のほうも済ませていただきました。減額の要因につきましては、1人農業施設用地がちょっともう1年待っていただけないかということで、協力はしますけれどもということで、話は聞いております。その減額でございます。ですから、それに基づいて来年度は基本計画を立て、そしてまたもちろん町民、体育協会、教育委員会、中学校、学校、自治会、いろいろな方面に話を聞きながら、計画に基づいた仕事を平成26年度はしていきたいなというように思っております。

議長（近藤 保君） 小林議員。

〔12番 小林一喜君発言〕

12番（小林一喜君） ありがとうございます。これは平成26年度予算になりますと、グラウンド拡張設計業務委託料ということで、1,100万円ほど計上されておりますけれども、これは今設計はこれからの平成26年度からの事業になってくるんですか。お願いします。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町 長（石関 昭君） もちろんそうです。

議 長（近藤 保君） 小林議員、3回目です。

〔12番 小林一喜君発言〕

12番（小林一喜君） いろいろ町長のほうからの3点につきまして明快な回答がございました。私の持ち時間、10分残しておりますけれども、これにて私の質問を終わりにいたします。ありがとうございました。

議 長（近藤 保君） 以上をもちまして、小林一喜議員の質問が終わりました。

日程第2 議案第15号 平成26年度吉岡町一般会計予算

議 長（近藤 保君） 日程第2、議案第15号 平成26年度吉岡町一般会計予算を議題とします。

石関町長より、提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町 長（石関 昭君） 議案第15号 平成26年度吉岡町一般会計予算の説明をさせていただきます。

議案第15号 平成26年度吉岡町一般会計予算の提案理由を申し上げます。

平成26年度吉岡町一般会計当初予算は、本議会冒頭の挨拶で申し上げましたとおり、第5次総合計画の前期基本計画の達成を目指し、各行政分野の一層の充実を図るため、将来に責任を持てる行財政運営を基本に施策の実現に向けた予算といたしました。

予算総額は63億2,000万円、対前年度比7.4%、4億3,500万円の増となっております。

それでは、まず平成26年度に実施する重点事業の予算についてご説明申し上げます。

駒寄スマートインターチェンジの大型化対応につきましては、前橋市と連携しまして、社会資本整備総合交付金を活用し、町道改良測量設計調査用地取得を実施いたします。事業費といたしましては、町道改良測量設計委託料2,600万円、用地取得費500万円、前橋市への負担金343万8,000円など、合計3,750万5,000円を計上しております。これに対して、財源といたしましては、社会資本整備総合交付金1,760万円、前橋市から負担金1,200万8,000円を計上しております。

南下城山公園につきましては、平成25年度に引き続き、用地取得を実施いたします。事業費といたしまして、用地取得費1,351万8,000円、補償費9,419万2,000円など、合計1億22万6,000円を計上しております。これに対して、財源と

いたしましては、防衛施設周辺整備補助金5,385万5,000円を計上いたします。

八幡山グラウンド拡張事業につきましては、基本設計委託料1,100万円の事業費を計上しております。

次に、各シンボルプロジェクトの達成に向けた主要事業の事業費について説明を申し上げます。よしおか再発見プロジェクトの事業といたしましては、吉岡再発見ウォークを年1回の開催から年2回の開催に拡大し、8万4,000円を計上しております。また、観光パンフレットの充実、情報発信拠点である道の駅よしおか温泉への観光案内板の設置などの観光PR費用として215万9,000円を計上するほか、吉岡町、大樹町子ども交流事業の募集人員を20名から30名に拡大し、414万2,000円を計上しております。よしおか健康No.1プロジェクト事業といたしまして、核となるよしおか健康No.1プロジェクトの事業委託料、自治会への補助金等に419万円を計上しております。安全安心よしおかプロジェクトの事業といたしましては、防犯灯LED化事業に300万円を計上し、平成27年度から平成36年度まで2,825万円の債務負担行為を設定するほか、住宅リフォーム促進事業補助金に500万円、橋梁維持修繕事業に1,200万円を新規に計上しております。また、継続事業として、引き続き住宅用太陽光発電システム設置補助金に600万円を計上しております。環境交通推進プロジェクトの事業といたしましては、公共交通マスタープランの策定に297万6,000円を計上するほか、道路改良工事として、町道上野田下野田線に1,295万円、町道沼6号線に715万5,000円の事業費を計上しております。

そのほか、主な新規事業といたしましては、児童乳幼児の増加に対するための事業費として、平成25年度に設計調査を実施した学童クラブの改修費用1,074万円、新規学童クラブ施設の調査設計費用160万円を計上するほか、私立保育所施設整備補助金といたしまして、1億8,520万7,000円の事業費を計上しております。

また、教育環境の充実のための事業として、給食センターの消毒保管庫の更新費用2,103万9,000円、各学校の電算機器の導入、更新費用1,713万1,000円を計上しております。

次に、消費税率の引き上げに伴う事業費についてご説明申し上げます。

平成26年4月から消費税率の引き上げに伴い、国の施策により、低所得者への負担軽減措置である臨時福祉給付金、子育て世帯への負担軽減措置である子育て世帯臨時特例給付金が支給されます。この給付金にかかわる事業として事務費を含めまして、臨時福祉給付金4,866万8,000円、子育て世帯臨時特別給付金3,638万2,000円の事業費を計上しております。これらにかかわる財源については、全額国庫補助金となっております。町独自の負担軽減措置といたしましては、食材費の増による学校給食の保護者

への負担増を軽減すべく、ミルク給食補助額を1カ月1人当たり350円から500円に引き上げます。これに伴いまして、学校給食事業特別会計繰出金につきましては、対前年度44.2%、351万8,000円の増となります。1,147万4,000円を計上しております。これらの各事業の財源となる歳入につきましては、限られた財源の中で、より町民の福祉に寄与する効果的な事業を実施すべく、精査を行いまして、可能な限り予算に計上させていただいております。町税につきましては、全体で対前年度2.2%、4,652万8,000円の増となる22億510万6,000円、地方交付税につきましては、対前年度4.7%、5,000万円の増となる11億2,000万円を計上しております。公債費につきましては、町債残高の縮減、将来にわたる公債費の縮減を図り、対前年度25%、9,980万円の減となる3億円を計上しております。また、財政調整基金からの繰入金につきましては、対前年度14.4%、7,062万5,000円の増となり、5億6,227万円を計上しております。

最後になりますが、当初の予算ベースでの平成26年度末の財政調整基金及び町債の残高につきましては、財政調整基金残高が20億4,882万7,000円、町債残高が50億1,858万1,000円となります。

以上、本予算は、第5次総合計画の前期基本計画の達成を目指し、各行政分野の一層の充実を図るため、将来に責任を持てる行財政運営を基本に施策の実現に向けた予算といたしました。

よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

なお、詳細につきましては財務課長より説明をさせますので、よろしくお願いを申し上げます。

議長（近藤 保君） 小淵財務課長。

〔財務課長 小淵荘作君発言〕

財務課長（小淵荘作君） それでは、予算書の5ページをごらんください。

第1条でございますが、総額は歳入歳出それぞれ63億2,000万円と定めたものでございます。前年度当初予算と比較しますとプラス7.4%、金額にしますと4億3,500万円の増となるものでございます。第2項歳入歳出予算の款項の区分及び該当区分ごとの金額につきましては、「第1表・歳入歳出予算」によるものでございます。

第2条の債務負担行為につきましては、後ほど「第2表・債務負担行為」で説明させていただきます。

第3条の地方債につきましても、後ほど「第3表・地方債」で説明させていただきます。

第4条の一時借入金につきましては、最高限度額を5億円と定めるものでございます。

第5条の歳入歳出予算の流用につきましては前年と同様でございますので、省略させて

いただきたいと思います。

それでは、6ページをごらんください。

「第1表・歳入歳出予算」でございます。まず、歳入でございますけれども、第1款町税でございます。対前年比2.2%の増、金額で4,652万8,000円増となり、22億510万6,000円を計上させていただきました。主なものといたしましては、1項の町民税10億1,117万6,000円、うち町民税の個人5.9%増の8億6,039万9,000円、町民税の法人は1%減の1億5,077万7,000円を見込みさせていただきました。2項固定資産税につきましては、対前年比2.2%増の9億7,792万2,000円を、3項軽自動車税は対前年比7.6%増の4,894万6,000円を、4項町たばこ税は、対前年比13.9%減の1億5,505万3,000円を、5項入湯税は対前年比2.2%増の1,200万9,000円をそれぞれ見込みさせていただきました。

2款地方譲与税でございますが、対前年比13.4%減の7,920万8,000円を計上いたしました。内訳は、1項地方揮発油譲与税2,346万円、2項自動車重量譲与税5,574万8,000円でございます。

次に、6款地方消費税交付金は、4月より消費税率の改正により、65%増の1億9,000万円を計上させていただきました。

次に、10款地方交付税でございますが、対前年比4.7%増、金額では5,000万円増の11億2,000万円とさせていただきました。うち普通交付税は対前年比4%増、金額では4,000万円の増額となる10億4,000万円を計上、特別交付税は対前年比14.3%増、金額では1,000万円増の8,000万円を計上させていただきました。

7ページをごらんください。

12款分担金及び負担金は、対前年比4.6%増の、金額では695万円の増額となる1億5,832万8,000円を計上いたしました。主なものは保育運営費保護者負担金（現年度分）で1億5,519万2,000円でございます。

次に、14款国庫支出金は、対前年比6.5%増の、金額では4,745万8,000円増額の7億7,891万5,000円を計上いたしました。1項国庫負担金は対前年比4.1%増、5億8,167万2,000円を計上、主なものは保育運営費1億4,410万9,000円、児童手当国庫負担金2億9,224万円などでございます。2項国庫補助金は対前年比14.7%増の1億9,281万8,000円を計上いたしました。主なものとしては、4月よりの消費税率改正に伴っての臨時福祉給付金に係る補助金で、事務費補助金として726万3,000円、給付事業費補助金として4,140万5,000

0円、子育て世帯に対する給付の事務費補助金として418万2,000円、同じく子育て世帯に対する給付事業費補助金が3,220万円となっております。そのほかに、南下城山防災公園事業費補助金ということで5,385万5,000円、社会資本整備総合交付金、駒寄スマートインターチェンジの大型化事業でございますけれども、1,760万円などがございます。

15款県支出金は、対前年比45.8%増、金額では2億1,740万9,000円の増額となる6億9,208万円でございます。1項県負担金は、対前年比6.4%増、2億3,976万9,000円を計上、主なものとして、保育運営費現年度分7,205万4,000円、児童手当県負担金6,403万円、介護給付費3,935万2,000円、訓練等給付費2,139万7,000円などがございます。2項県補助金は、対前年比97.7%増、4億1,780万5,000円を計上、主なものとして緊急雇用創出基金事業費県補助金2,595万2,000円、国保基盤安定補助金4,964万円、群馬県安心子ども基金事業、保育所等緊急整備事業でございますけれども、補助金1億6,462万8,000円、医療福祉費県補助金9,824万5,000円などがございます。3項県委託金は対前年比9.4%減の3,450万6,000円を計上、主なものとして県税取扱事務費2,879万3,000円でございます。

次に、18款繰入金、対前年比15.8%増、金額では8,079万1,000円の増額となり、5億9,285万2,000円でございます。主なものは、財政調整基金繰入金で、対前年比7,062万5,000円増の5億6,227万円を計上いたしました。これにより財政調整基金の平成26年度末における残高、20億4,882万7,000円を予定しております。

8ページをごらんください。

20款諸収入、対前年比38.4%増、金額では2,097万円増額となる7,557万3,000円でございます。主なものは、5項雑入で5,930万8,000円、地域活動支援センターよしおか負担金1,260万円、駒寄スマートインターチェンジ大型化事業に係る前橋市負担金1,200万8,000円などがございます。

21款町債は、対前年比25%減、金額では9,980万円の減額となる3億円でございます。内容につきましては、後ほど「第2表・地方債」で説明申し上げます。

次に、9ページをごらんください。

歳出でございますが、まず第1款議会費は、対前年比7.2%減、金額では808万6,000円の減額となる1億495万3,000円でございます。主なものは議会映像放映機器300万7,000円、これは議場内にテレビカメラを設置し、庁舎1階に設置したテレビで見ることができるようにするものでございます。

2款総務費は、対前年比2.8%増、金額では2,054万9,000円の増額となる7億4,795万2,000円でございます。1項総務管理費は対前年比5.5%増の6億75万9,000円を計上させていただきました。主なものは、自治会事務委託料3,492万円、渋川広域負担金一般経費分2,783万円、電算業務における総合行政システム等の委託料、使用料及び賃借料で9,064万9,000円、緑地運動公園の管理委託料1,890万円などでございます。また、防犯灯リース料175万円を計上させていただきました。これは町内にある防犯灯およそ900基あるわけでございますけれども、それをLEDにかえ、平成26年度から平成36年度までの10年リースの初年度で7カ月分を計上させていただきました。10年リースの総額は3,000万円で、2年目以降は年間300万円、最終の平成36年度は125万円となっております。第2項徴税費は対前年比9.7%減の9,847万5,000円を計上させていただきました。

3款民生費は、対前年比19%増、金額では3億7,977万1,000円の増額となる23億8,036万8,000円でございます。1項社会福祉費は対前年比15.3%増の11億3,298万4,000円を計上、主なものは、町民無料招待券交付事業の温泉施設使用料870万2,000円、4月よりの消費税率改正に伴い給付される臨時福祉給付金4,140万5,000円、同じく子育て世帯臨時特例給付金3,220万円、社会福祉協議会補助金2,870万円、シルバー人材センター運営補助金580万円、敬老年金596万円、介護慰労金625万円、介護保険事業特別会計繰出金として、対前年比1,283万9,000円増額の1億8,119万8,000円、障害者福祉費で地域活動支援センター1,890万円、居宅介護2,526万円、生活介護7,540万8,000円、施設入所支援3,390万円、就労継続支援6,552万円、共同生活援助1,010万円、障害児通所支援2,568万円、医療福祉費の扶助費で医療費2億150万7,000円、老人センター管理委託料1,960万円、療養給付費負担金1億3,482万7,000円、後期高齢者医療特別会計繰出金3,689万2,000円などでございます。2項児童福祉費は対前年比22.6%増の12億4,732万6,000円を計上させていただきました。主なものは、児童手当4億2,030万円、保育所運営委託料5億4,349万1,000円、私立保育所施設整備補助金1億8,520万7,000円、保育充実促進費補助金1,543万7,000円、保育士等処遇改善臨時特例事業補助金1,079万円、学童クラブ指定管理委託料1,441万4,000円、仮称明治第2学童クラブ改修工事1,000万円などでございます。

4款衛生費は、対前年比1.6%減、金額では1,157万6,000円の増額となる7億2,790万1,000円でございます。1項保健衛生費は対前年比0.9%増の5億4,652万1,000円を計上させていただきました。主なものは、渋川広域組合負

担金、火葬運営費等で、2,542万1,000円、住宅用太陽光発電システム設置補助金600万円、国民健康保険事業特別会計繰出金1億9,729万5,000円、水道事業会計繰出金4,000万円、予防接種委託料8,048万4,000円、妊婦健康診査委託料1,765万5,000円、健康診査等委託料で2,885万5,000円などでございます。2項清掃費は対前年比3.9%増の1億8,138万円を計上させていただきました。主なものは、渋川広域組合負担金、し尿運営等で2,333万9,000円、一般ごみなどの収集委託料として4,125万6,000円、渋川広域組合負担金、ごみ運営等で1億759万4,000円などでございます。

次に、6款農林水産業費、対前年比8.6%増の金額では2,519万2,000円の増額となる3億1,682万6,000円でございます。1項農業費は対前年比9.2%増の2億9,946万2,000円を計上させていただきました。主なものは、道の駅借地料434万3,000円、青年就農給付金525万円、小規模農村整備事業負担金770万円、群馬用水施設緊急改築事業償還負担金1,289万9,000円、地籍調査費業務委託635万1,000円、渇水対策施設維持管理に係る電気料として2,700万円、農業集落排水事業特別会計繰出金1億2,664万9,000円などでございます。

7款商工費は、対前年比105.1%増、金額では2,881万4,000円の増額となる5,623万4,000円でございます。主なものは、緊急雇用基金事業委託料2,595万3,000円、商工会振興事業補助金630万円、住宅リフォーム促進事業補助金500万円、観光費として275万5,000円などでございます。

次に、8款土木費でございます。対前年比3.8%の増、金額では1,996万7,000円の増額となる5億3,935万円でございます。

10ページをごらんください。

2項道路橋梁費は対前年比9.8%減の1億1,475万8,000円を計上させていただきました。主なものは、大榛橋かけかえ実施設計負担金450万円、道路台帳更新委託料800万円、道路清掃委託料820万円、町道などの道路維持補修工事2,709万1,000円、道路新設改良費に係る町道改良工事として1,000万円、それから用地買収費に490万円、補償金及び電柱移転補償費410万円、また、橋梁長寿命化修繕詳細設計業務委託800万円、橋梁維持補修工事400万円などでございます。3項河川費は対前年比177.0%増の741万円でございます。主なものは河川管理用通路整備工事として650万円、次に、4項都市計画費は、対前年比8.4%増の3億9,297万1,000円を計上させていただきました。主なものは、吉岡町平面図等作成業務委託1,600万円、駒寄スマートインターチェンジに係るもので町道改良測量設計委託料2,600万円、用地買収費500万円、測量設計業務等負担金343万8,000円、補償

費100万円となっております。南下城山防災公園に関係するもので用地買収費1,351万8,000円、補償費9,419万2,000円でございます。また、公共下水道事業特別会計繰出金に2億645万7,000円などがございます。

9款消防費は、対前年比0.7%増、金額では258万円の増額となる2億9,604万7,000円でございます。主なものは、団員報酬758万7,000円、消防団への各種事業委託料として315万5,000円、防火水槽移設工事550万円、渋川広域組合負担金（消防救急等）でございますけれども、2億4,987万3,000円などがございます。

10款教育費は、対前年比13.2%減、金額では8,656万4,000円の減額となる5億7,140万8,000円でございます。1項教育総務費は対前年比9.7%増の1億2,368万5,000円を計上いたしました。主なものは幼稚園就園奨励費に2,782万2,000円などがございます。2項小学校費は対前年比17.1%増の9,927万3,000円を計上させていただきました。主なものは、電算機器リース料1,776万9,000円、教材図書などの備品購入費に441万1,000円、学校給食事業特別会計繰出金が両小学校で776万1,000円、前年対比239万7,000円増となっております。駒寄小学校インターホン入れかえ工事で300万円などがございます。

3項中学校費は、対前年比63.1%減の7,687万3,000円を計上させていただきました。主なものは電算機器リース料1,221万7,000円、学校給食事業特別会計繰出金が371万3,000円で、対前年比112万1,000円増となっております。また、体育館サブアリーナ天井改修工事334万8,000円となっております。4項社会教育費には対前年比0.2%増の1億3,383万7,000円を計上させていただきました。主なものは吉岡町・大樹町子ども交流事業329万9,000円、文化センター電気料1,438万6,000円、舞台音響機器リース料1,438万6,000円などがございます。5項保健体育費は対前年比11.5%減の4,443万6,000円、主なものは電気料540万9,000円、八幡山グラウンド拡張基本設計業務委託料1,100万円を計上いたしました。6項給食センター費は対前年比37%増の9,330万4,000円を計上いたしました。主なものはボイラー用燃料費610万円、消毒保管庫2,103万9,000円となっております。

次に、12款公債費は、対前年比8.2%増、金額では4,193万3,000円の増額となる5億5,082万1,000円を計上いたしました。

11ページをごらんいただきたいと思います。

「第2表・債務負担行為」でございます。

内容は町内にあります防犯灯、先ほども申しましたように、およそ900基あるわけで

ございます。全ての防犯灯のLED化をリース事業で行うものでございます。そのリースに対するものでございます。期間は平成27年度から平成36年度までということで、限度額は2,825万円でございます。

続きまして、「第3表・地方債」でございます。

26年度は対前年比9,980万円減の3億円でございます。予定しておりますのは、臨時財政対策債のみでございます。起債の方法、利率、償還の方法につきましては、記載のとおりでございます。

以上、雑駁でございますけれども、平成26年度一般会計予算の説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

議 長（近藤 保君） 提案理由の説明が終わりました。

ここで昼食休憩に入ります。1時10分に再開いたします。

午前11時47分休憩

午後 1時06分再開

議 長（近藤 保君） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

議案第15号の提案理由が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

齋木議員。

〔14番 齋木輝彦君発言〕

14番（齋木輝彦君） 43ページの防犯灯リースについてお伺いしたいと思います。

後日聞けないので、本日お伺いするわけですが、これは900基をリースで3,000万円と計上して、10年間ということなんですけれども一気にその900基を1年間でしてしまうのか、それとも何十基かを計画的にしてリースにしていくのか。当然町民としては喜ばれるところだと思うんですけれども、その辺の予算についてまずお伺いをしておきます。

議 長（近藤 保君） 町民生活課長。

〔町民生活課長 大井 力君発言〕

町民生活課長（大井 力君） ただいまの質問なんですけれども、これが環境省の補助金によりLED街路灯等導入促進事業という名前の補助金の事業により、予定ですと7月、8月、9月、この2カ月か3カ月で一気に900、今こっちでつかんでいるのは940灯なんですけれども、それを一度でかえていきたい。それは10年間その維持管理はこのリース事業で見ただけということになります。以上です。お願いします。

議 長（近藤 保君） 齋木議員。

〔14番 齋木輝彦君発言〕

14番(齋木輝彦君) そうすると、途中で例えば故障したと。それについてもリース会社が持つということは、それともう1点、少しこの防犯ということについてお伺いしたいと思うんですけども、そうすると、これは例えば切れたときには自治会等を通じて町に通報すれば改良してくれる。直してくれるということでもいいかと思えますけれども、ここには項目の中に、防犯上のことについて心配しているのは、公共施設については防犯カメラ、ここには、この予算書の中にはどこにもないんですけども、公共施設、役場とか、駐車場とか、体育施設、公園、こういうところには町は、今後はそういうものも少しずつ取り入れて、防犯抑止、犯罪抑止、事故防止ということにもつながっていくかと思うので、ここには防犯というタイトルはないので、今ここで伺うんですけども、その辺についてはいかがでしょうか。

議長(近藤 保君) 町民生活課長。

〔町民生活課長 大井 力君発言〕

町民生活課長(大井 力君) 先ほどの防犯灯のほうの関係につきましては、維持管理、球の交換、その他10年間は全部リース事業で賄います。ということになりますので、各自治会におかれましては、電気料の支払いだけになります。その電気料についても従前の防犯灯の約半額になる予定でございます。

それから、防犯カメラということなんですけれども、今、警察のほうから防犯カメラの設置はどう考えていますかという話は来ております。来ておるんですけども、ことしについてはちょっとまだ検討段階ということになります。この防犯カメラにつきましては、やはり個人情報保護条例とかいろいろ関係してきますので、その辺でちょっと事務サイドはちょっと検討をさせていただいています。よろしくお願いします。

議長(近藤 保君) 齋木議員。

〔14番 齋木輝彦君発言〕

14番(齋木輝彦君) 65ページの学童クラブについてお伺いしたいと思います。

ここに安い費用で子供たちが安全なところにいられるということで感謝をしているわけなんですけれども、この明治第2学童クラブ、話を聞いていると、何か民家を改装して改修してつくるということなんですけれども、これもまた1年生から3年生で、70人くらいを対象としているのでしょうか。その点だけお願いをします。

そして、もう少しこの学童クラブについてわかる範囲内ですけども、同じような方向で経営というか、委託になるんでしょうけれども、やっていくのかどうか、それだけ。

議長(近藤 保君) 福田健康福祉課長。

〔健康福祉課長 福田文男君発言〕

健康福祉課長（福田文男君） 仮称の明治第2学童クラブの関係ですけれども、面積的にかなり狭いところがございますので、おおよそ15人程度というような面積になっております。

運営につきましては、社会福祉協議会のほうで指定管理のほうでお願いしたいというふうに考えております。以上です。

議長（近藤 保君） ほかにありませんか。

飯島議員。

〔1番 飯島 衛君発言〕

1番（飯島 衛君） この予算の説明資料のほうで、31ページに買い物代行サービスがことしの3月で終了ということなんですが、何人か利用されている方がいたかと思うんですが、その人たちの周知はされておりますでしょうか。

議長（近藤 保君） 栗田産業建設課長。

〔産業建設課長 栗田一俊君発言〕

産業建設課長（栗田一俊君） 買い物代行サービス、これは緊急雇用創出基金事業で買い物代行サービスをやってきたわけなんですけれども、一応この2月で切れます。そして1カ月分につきましては、今年度末までにつきましては、町単で対応し、事業を継続していく中で、一旦中止する旨というのはもう今までの利用者のほうには周知をして、図っております。

議長（近藤 保君） 飯島議員。

〔1番 飯島 衛君発言〕

1番（飯島 衛君） 一応周知してあるということで、安心したんですが、私もこの代行サービスを利用している方から相談を受けまして、じゃあ困ったということで、社会福祉協議会のほうで移送サービスというのを行っております、一応そちらのほうを紹介させていただいたわけでございます。できれば今度はそちらの移送サービスというのは社会福祉協議会のほうがありますが、ただ、そちらのほうは本人が同乗しないとだめだなんていうようなことになっておられるので、包括センターの佐藤さんという室長の方とお話をしましたら、何とか考えていきたいなんていうふうに回答を得たんですが、その辺はわかる、代行サービスのほうを移送サービスのほうで何とかまたいい形で継続をお願いできればと思います。お願いします。

議長（近藤 保君） ほかにございませんか。

小池議員。

〔10番 小池春雄君発言〕

10番（小池春雄君） 89ページですけれども、8款土木費の中の4項都市計画費の中で、公有財産購入費というのと、22節の中で保障補填及び賠償金というようなところで、これは大変多額で9,519万2,000円となっております。今年度はこれで見ますと、予

定では用地の買収面積が1,391平米だということで、面積そのものは少ないんですけども、気になるのがこちらになります賠償補填ですね。余りにも額が大きいですね。そして、今の計画ですと、その上にも駐車場、下にも駐車場、そして上にもヘリポート、下にもヘリポートということで、本当にそんなにヘリポートは必要なのかなという、これは大きな町民の疑問だというふうに思っております。そういう中におきまして、その考え、もう少し考えて、そんなに2カ所もヘリポートなんて全く必要ないので、そこを考え直さないとやっぱり住民から大きな誤解を受けるというふうに思いますので、ぜひそこは考えていただきたい。

それと、この多額になります補償補填及び賠償金ということで、これの中身が十二分にわかりにくいんですけども、これについても、今すぐ出せなければ、私は予算委員ですから、その中で事細かに出していただければいいんですけども、これについて先ほど言いました駐車場、ヘリポートの整備とも絡むんでしょうけれども、話を聞きたいというふうに思っています。

また、この補償補填というのは、どういう見積もりをして、こういう額になるのかということもあわせて、またこの中に立木補償であるとか、附帯工作物があるとか、竹木であるとか、移転雑費一式というのがありますけれども、これも全く見えてこないもので、額が大変1億近い多額であります。ぜひともこれは目に見えて、皆さんが納得できる、理解できるものでなくてはならないというふうに思っております。これについての詳細をぜひとも出していただきたいというふうに思います。

議長（近藤 保君） 栗田産業建設課長。

〔産業建設課長 栗田一俊君発言〕

産業建設課長（栗田一俊君） それでは、これは南下城山防災公園事業に伴う補償費ということで、詳細の内容につきましては、主な補償物件といたしまして、建物、畜舎及びそれに伴う附帯工作物、そして物置、立竹木、移転雑費、この移転雑費というのは、それを解体したり、この物置に置いてあったものを引っ越したりするときに、それに伴う何日か日数を要するわけなんですけれども、そういった補償でございます。移転雑費というのは、そしてその中で補償金の算出の仕方なんですけれども、用地対策連絡協議会というところで、歩掛かり、あるいは単価表を出しております。それに基づいて積算をしております。

また、それに載っていないものにつきましては、建設物価等、積算資料を用いまして、はじいているところでございます。

あと、ヘリポートが2カ所ということですが、そこにつきましては、通常は、こういう住民憩いの場といいますか、多目的広場、そして災害時の緊急搬送、あるいは物資輸送、これに伴って、臨時的にヘリポートとして活用できるということでございます。ま

た、さらに詳細につきましては、ちょっとここに資料がございませんので、また改めてやりたいと思いますけれども、よろしく申し上げます。

議長（近藤 保君） 小池議員。

〔10番 小池春雄君発言〕

10番（小池春雄君） それでは、詳細については委員会のほうで確認したいというふうに思います。

それと、もう一つ、畜舎というのは当初の予定になかったのが、いつの間にかまた急遽それが入ってきたということなんですけれども、その背景は何なんでしょうか。ちょっと私は謎に思っているんですけれども、この背景が全く見えてこない。なかったものがある日ぽんと、ぽつんと入ってきたという、そして名目、それが説明がつかないので、そのところにそのヘリポートをのってけてきたというふうにしか思えないんですよ。そのところもやはり多くの人たちが疑問を持っています。それに対しても皆さんの大きな疑問が解ける回答をぜひともしていただきたい。

議長（近藤 保君） 栗田産業建設課長。

〔産業建設課長 栗田一俊君発言〕

産業建設課長（栗田一俊君） 城山防災公園を整備するについて、まず基本設計というものをつくったわけなんですけれども、そのときに、今西側からのアクセス、あるいは東側からのアクセス、両方からアクセスできるような計画の中で、西側にはご存じのとおり高渋バイパス、そして東側からのアクセスとしては、宮田大藪線を通りまして、そして大藪の貯水池ってあるんですけれども、そちらのほうに向かう道路を拡幅しまして、そこからのアクセス、そういったことを考えた中で、利用者の駐車場、あるいはこういった多目的広場ということを計画した中で、今回のような計画ができたということでございます。

議長（近藤 保君） 小池議員。

〔10番 小池春雄君発言〕

10番（小池春雄君） なかなか、私の質問に正面から答えていないように聞こえるんですけれども、そもそも1カ所しかなかったのが何で2カ所になったか。最初からそのヘリポートなんて、またその場所が変わったら、またそこでまたヘリポートをもう1カ所というような、だから後からとってつけたような話になるから、いろいろな方からその誤解が生じてくると思うんですよ。それに対するだから、そうじゃないんだという明快な私は回答を得たいというふうに言っているんですけれども、どうもそのことが明快じゃない。なかなか話がこういうふうに進んでくると、そういう疑念が持たれていることを多くの皆さん方が承知だと思えるんですよ。そうであれば、その疑念といいますのを払拭しなければならないということだというふうに思います。

その中でどうかといっても、課長の答えられる返事はその程度だというふうに思っています。でもそのことをそういう大きな疑念を抱かれているということだけは今認識をしておいていただきたいというふうに思います。

また、詳細につきましては、この件については、私は予算委員でもありますので、こちらのほうでまたただしていきたいというふうに思っております。

議長（近藤 保君） ほかにございませんか。

石倉議員。

〔9番 石倉 實君発言〕

9番（石倉 實君） 82ページの19節の住宅リフォーム促進事業補助金ということで500万円なんですけれども、これについてはどういう規模で何人とか、いろいろそんなところを具体的にちょっとわからないですから、それをちょっと聞かせていただきたいんですが。

議長（近藤 保君） 栗田産業建設課長。

〔産業建設課長 栗田一俊君発言〕

産業建設課長（栗田一俊君） まず、補助金につきまして、来年度500万円計上させていただいているわけなんですけれども、工事金額が20万円以上の工事に対しまして、10%に相当する額、これを補助させていただく予定でございます。そして、ただし、補助金の交付額が10万円を超えるときは、10万円を上限といたしまして、20万円以上の工事費に対して、10%の補助ということで考えております。

また、リフォーム工事の要件ということでございますが、自己が所有し、かつ移住する住宅の工事であること。あるいは町内に住所を有する事業所の行った工事であること。そしてまた、他の補助事業と重複して受けていない工事であること等、このリフォーム工事を利用される方には、幾つかの要件がございます。

あと、申請者に対する要件は町内に移住しまして、かつ住民基本台帳法に基づき、記載されているものであること。あるいは町税を滞納していないこと。また、もろもろあと申請時に必要な書類等があるわけですが、雑駁でございますが、そのような計画でこのリフォーム補助事業をやっていきたいと考えております。

議長（近藤 保君） 金谷議員。

〔2番 金谷重男君発言〕

2番（金谷重男君） 先ほどの南下防災公園計画について、小池議員に引き続きちょっとお聞きしたいことがあるんですが、公園計画の中で、最初は4億円からスタートして、だんだんふえてきて、8億円ぐらいになっておりますが、なかなかその辺がいろいろな方々に町内でお話を聞くと、理解していただけないところがあります。上野田公園が5億円ということで、その辺がマックスだろうというふうな、そういう話も聞きます。そういう中で、こ

この南下防災公園計画の中で、大事だと思われるところが一つあるんですが、私も南下の古墳公園ですか、あそこのところの関連性からいきますと、前方後円墳がやはり上にあるということが、埋めてしまうのは非常にもったいない。群馬県知事も最近、東国文化という話で、今古墳調査をやっております。昭和10年に上毛古墳総覧というのができ上がったんですけども、一気に8,000ぐらいの古墳を調べました。この古墳調査ができたのは何かといいますか、陸軍の大演習があったときに、天皇の巡幸がございました。そのときに桐生で誤誘導ということがございました。そして、知事が更迭されて、新しい知事が参ったときに、群馬県がこういったことで意気消沈しては困ると。群馬には誇れるものは何かあるかといったときに、群馬には、関西にも引けをとらない古墳がたくさんあると。じゃあそれを調査しろということで、約1年ぐらいで調査をしたということでありまして。こういう調査は群馬県では他県ではありませんので、戦前の10年、これが今知事の肝入りで、東国文化、東の国文化ということで盛り上げようというふうなことをしております。

前方後円墳については、いろいろ言われているんですけども、何らかの大きな許可を得なければつくられなかったのではないかということには言われています。前方後円墳については埴輪がつきものであるとか、そういうことを言われているんですけども、これがたまたま県内でも一番最北だというふうには今は言われております。その南側にある南下古墳群が円墳とか、方墳とか、その中の構造が非常にすばらしいんです。中の石が榛名の噴火の際に出たそういった大きな石から持ってきて、あの形跡をきれいに削ってできたものです。その東側に例の八角形の古墳があるわけですけども、これはもう本当に関西の天皇の古墳を思わせるというふうな、そういう人じゃなければつくれない古墳で、これも何らかの許可がなければできないということになるんです。非常にこの一連の南下の八幡山の頂上から南下古墳群、そして最終的には総社古墳の宝塔山古墳につながるその三津屋古墳というような、つながっている大きな遺跡があるわけです。この辺ももう少し浮かび上げて、そういう中に入れてもらいたいというふうに思っております。厳しい財政の中で8億円というようなものを使うということなんですけれども、削減と同時に中身のほうも町長も言っていますように、ふだんは町民の憩いの場だと。あるいはこの地域のシンボリックな場所なんだというふうなそういう意味づけをします。そういう意味でもこの辺の計画の練り直しというか、少し予算面でも中身の面でもお願いできないかというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） この南下城山防災公園につきましては、再三にわたって皆様から意見をい

ただいております。そういった中におきまして、工事をするに当たり、調査研究をしたところ、いわゆる前方後円墳が出てきたということで、いかにこれは吉岡町としてどうするかということは十二分に検討いたしました。県のほうにもいわゆる相談をして、県のほうでひとつ調査研究をやっていただけないかというような依頼もしたことがあります。そういった中におきまして、このいわゆる調査研究はいつでもできると。そういった中におきましては、そこに土を盛って、保護していただければ、それでいつ何どき、いわゆるそれを掘り返して調査するという事に相なれば、いつでもできるということになり、吉岡町の今いった財政をいろいろな面で考えますと、いわゆるその調査研究には莫大なお金がかかるという意味と同時に、防衛の予算をいただいてやることになると。そういった古墳的なものがあったときにはそれを調査研究するんだという、そういうところには予算がついていけないというようなことで、いわゆる町といたしましては、莫大な予算がかかる上にまたかかるということで、じゃあこれは土を盛って保護しておこうと。いつ何どき調査研究ができる状態をつくっておこうというような形の中で、今回の防災公園をつくっていくんだと。まず、保護していくんだという意味でそういうことをやったという経過でございます。

金谷議員が申されたとおり、吉岡町には幾つかの他町村にないようなものがあるということで、それを保護していくということは私も頭の中にはありますが、そういったことで今回の桃井城の城山防災公園については、そういった形で保護しながら、後で調査研究をするときにはできる状態をつくりながら、今の原型を崩さず、調査なり、残していくようなことでやる予定になっております。よろしいでしょうか。

議長（近藤 保君） ほかに。

岸議員。

〔11番 岸 祐次君発言〕

11番（岸 祐次君） それでは、お尋ねします。

地方消費税の交付金についてお尋ねいたします。

今年度は予算編成方針の中で、消費税率の引き上げに伴う歳入歳出に大きな影響が発生しておるところでございます。先ほどの小池議員からも質問ございましたように、地方消費税交付金が例えば7,487万5,000円ほど増加をしております。この増加については、当然消費税というのは5%ですよ。すなわち、現在4%が国税、1%が地方消費税です。その1%のうち0.5が県、あるいはその残り0.5が市町村に配付されますよということが現行の状況でございます。それで、今度の改正では8%になるわけでございますけれども、国分が6.3%、それで、地方消費税部分が1.7%になりますよということで、例えば先ほどの形でいいますと、1.7を半分にした0.85が今度は県、あるいは

は0.85が市町村に配付されますよと。そういうことで従来0.5であったものが0.85になりますよと。すなわち、0.35ふえますよと。先ほどの町長が0.35ふえるんですけれども、うちでは0.35ふえる分のうち、0.2%をふやしたところで2,870万円を足して計上してありますよというお話をされたところでございます。通常の平年度であれば、当然その70%相当額が消費税増加するということになるんでしょうけれども、当初予算に比べふえた部分というのは、65%ふえているんですよ。あるいは先ほど町長に言われた2,870万円との整合性からした場合に、ちょっと不明瞭な点があるものですから、要は1億9,000万円の積算根拠についてどのように計算されたか、ご質問いたします。

議長（近藤 保君） 小淵財務課長。

〔財務課長 小淵莊作君発言〕

財務課長（小淵莊作君） 先ほど、今岸議員がおっしゃられた地方消費税で8%のうちの1.7%が地方分だという中で、そのうち県が2分の1、残りの2分の1を市町村で分け合うということで、今おっしゃられたとおりなんですけれども、1.7の0.85、実際、0.85だけでも、0.5と0.35の市町村に配分する上で案分の方法が少し若干違っております。0.5については人口等従業者数で案分することになってございます。今度の0.35については、人口だけで配分するということになってございます。そして、先ほどの町長から0.2%分を見込んでいます。二千何百万円とかという話が出たと思うんですけれども、そのなぜ0.35を見ないのかということになるのかと思いますけれども、0.2というのは、その0.2の根拠といいますのが県においても各市町村については0.2という見方をしています。これは5%の消費税の中で1%分の地方消費税を創設したときに、当初、一番最初の段階では0.2%相当という見方をしています。ですので、今回0.35上乗せになるわけですけれども、それについても0.2というのが県からも指示が出ています。なぜその0.35を見ないのかというのは、消費税課税事業者についてはいろいろ法人なり、個人事業者等もいるわけですけれども、申告をする時期が一定ではないと。確定申告でする個人事業者の方もいらっしゃるし、法人によっては決算時期がそれぞれその法人によって違いますので、26年度においてはまだ5%の消費税を納めている法人で途中から8%を上乗せした決算に基づいて消費税を納める法人、それぞれまちまちですので、まだ一定をその段階ではしません。ですので、0.35を満額になるというのは、27年度以降において0.35が満額分配分されてくるのかなということで、もしまだ始まったばかりのときには0.2%を見るのが相当だろうということで、0.2と先ほど町長の答弁の中でもそういうふうにさせていただいております。その数字が二千何百万円とかという数字でございます。1億9,000万円の中にその二千何百万円を加えて

あるんですよ。そういうことでご理解をいただきたいと思います。

議長（近藤 保君） 石倉議員。

〔9番 石倉 實君発言〕

9 番（石倉 實君） 81ページの13節でございますが、緊急雇用基金事業委託料というのがございます。実績が2,500万円ほどで、このちょっと内容を人間的には全部で何人だとか。今年度、その倍の予算を組んでいますが、全く同じ事業が25年度の事業がその倍になっているんだよと。あるいは新規としてここに出るんだよとか、そういうふうなところを具体的に確認いたします。

議長（近藤 保君） 栗田産業建設課長。

〔産業建設課長 栗田一俊君発言〕

産業建設課長（栗田一俊君） 昨日3月補正のほうで小池議員さんよりこの件に関しましてご質問があったところなんです、この緊急雇用事業、これは企業支援人材育成事業でございます。この事業の内容は、昨日とまた重複する部分もあろうかと思いますが、地域の安定的な受け皿を創出するため、群馬県の緊急雇用創出基金事業を活用し、行っているものであります。また、事業内容につきましては、起業後10年以内の町内の企業であり、事業の企画提案を募集いたしまして、事業所を選定し、業務を委託しているところであります。その事業の要件であります、新たに失業者を雇い入れて実施する事業、委託を受けた事業所は、離職者を1名雇用して、短期の雇用機会を提供しまして、人材育成を行いながら、事業を実施して失業者の雇用の継続が期待されることの事業でもあります。そして、これは、25年度からの継続事業であります。25年度、実際に参加した企業は5業者、そして7名の雇用を見ております。以上であります。

議長（近藤 保君） ほかにありませんか。

石倉議員、3回目です。

〔9番 石倉 實君発言〕

9 番（石倉 實君） そうすると、今年度は5社で14名になるとか、10社で14名になるとかという、そんな形になるんですか。計画的にはどんな計画ですか。今5社で7名と書いていたけれども、その倍になるわけですが、会社が全部で10社になるのか、その辺のところをちょっと具体的に計画を。

議長（近藤 保君） 栗田産業建設課長。

〔産業建設課長 栗田一俊君発言〕

産業建設課長（栗田一俊君） これは先ほども申しましたとおり、昨年11月からスタートする計画でございましたが、ちょっといろいろ事務手続等でありまして、1月からのスタートということで、3月におきましては、25年度に要望させていただきました経費を七百三十何

がし、こういう減額補正をさせてもらったわけですが、それを今年度に継続してこの事業をやっていくと。そして、25年度は先ほど申しましたとおり5業者、7名の雇用を見ております。これが今年度にずれ込んだと言っては失礼なんですけれども、今年度をまたいで継続していくと。そういったものに対して係る人件費とか、諸経費等でこの金額を要望させていただいているというところでございます。

議 長（近藤 保君） ほかにございませんか。

金谷議員。

〔2番 金谷重男君発言〕

2 番（金谷重男君） 先ほど町長のほうから冒頭に予算概要の説明がございましたが、非常に要点を得てまとまっている数字をほとんど出していただきました。一番重要な政策から数字が述べられておって、そこに一連の昨日ありました施政方針ときょう述べられたこの数字ですね。これをうまくまとめれば、二、三枚のパンフレットになるかというふうに思います、写真等を入れれば。全部入れればこういうことになって、重要政策はどこにあるのかわからないような状況ですけれども、できればそういったものを町民にお見せいただけるような、そういうお考えはないでしょうか。この予算が通った段階で2期8年目の予算ですので、皆さんに見ていただくというふうなところでご評価いただくという意味では必要ではないかなと。非常に先ほど淡々としゃべられていたその数字の順番とか、そういったものはまとまっておりますし、こういったものはしゃべり損で終わってしまうのはもったいないというふうに思いますので、その辺、少しお考えどうでしょうか、町民に対して。

議 長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町 長（石関 昭君） つっかえつつかえ読んだんだけど、まとまっていいていいというお褒めの言葉をいただき、ありがとうございます。先ほどから言っているように、このいろいろな町民に見てもらおうということの中においては、今広報だとか、議会だよりで出させていただいております。それをまた精査しまして、いろいろな面で金谷議員が言われるような近いものが出せればいいと思っておりますが、それもよく調査研究しながら出していきたいと思っております。

議 長（近藤 保君） ほかにございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議 長（近藤 保君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

ただいま議題となっております議案第15号は、予算決算常任委員会に付託します。

日程第3 議案第16号 平成26年度吉岡町学校給食事業特別会計予算

議長（近藤 保君） 日程第3、議案第16号 平成26年度吉岡町学校給食事業特別会計予算を議題とします。

石関町長より、提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 議案第16号の提案説明を申し上げます。

本予算は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億1,395万5,000円とするものであります。前年度と比較しますと104.5%、486万3,000円の増額となります。増額の要因といたしましては、消費税率引き上げと、それに対する保護者負担の軽減策として実施する一般会計繰り入れの増額が主なものであります。

その他詳細につきましては教育委員会事務局長より説明をさせますので、ご審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

議長（近藤 保君） 大澤教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 大澤弘幸君発言〕

教育委員会事務局長（大澤弘幸君） それでは、歳入歳出予算事項別明細書で説明申し上げます。

138ページをごらんいただきたいと思います。

まず、歳入の1款1項1目の給食費納入金につきましては、3校の児童生徒2,086人分と給食センター職員及び教職員合計150人分の給食費の11カ月分として1億211万9,000円を計上しております。前年度と比較しますと、29人分133万5,000円の増額となっております。

それから、2款1項1目の繰入金ですが、ミルク給食補助として3校の児童生徒2,086人に対しまして1人当たり月500円の11カ月分5,500円、合計で1,147万2,000円を一般会計から繰り入れるものです。前年度は1人当たり月350円の11カ月分3,850円、合計で795万4,000円でしたので、前年度と比較いたしますと351万8,000円の増額となります。これは、先ほど町長が申しましたように、消費税率引き上げに対する保護者負担の軽減策として実施するものです。

その他3款繰越金は前年度と同額の30万円、4款諸収入は、主に試食代として6万4,000円です。

続きまして、歳出ですが、140ページをごらんいただきたいと思います。

歳出は、公課費として消費税について2万円計上しているほかは、全て原材料費です。児童生徒数の増や消費税率の引き上げに伴い、原材料費は前年度と比較しますと486万3,000円増額の1億1,393万5,000円となっております。

以上、町長の補足説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（近藤 保君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

金谷議員。

〔2番 金谷重男君発言〕

2番（金谷重男君） 138ページの2款繰入金です。この間の定例会で山畑議員のほうから消費税分の何とか補助金を上げてくれというふうなお話があって、こういうふうなことになっておりますが、私もミルク代、ミルク給食補助というふうな形で、こういう名前が出ているわけですが、吉岡の食材を内容的なものの納入先を見ますと、物産館とか、そういうところから大量に材料を購入しておりますし、地域の食材を入れているというように大きな吉岡の給食の目玉じゃないかなと。そうなったときに、そういったことがわかるような補助金の名前、何かミルク代を稼いでこいよなんて、よく一般的に昔言われたようなことのミルク代じゃなくて、食育推進とか、地域食材を推進するような給食をつくるというような、そういう名前ですね。ネーミング、こういったものがないんじゃないかなというふうに思うんです。要するに食育推進補助事業とか、そういった名前なんですけれども、いかがでしょうか。そのイメージについていかがですか。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 私のほうへ振られたので私のほうから言いますけれども、1つにミルク代というふうなことで補助をしているわけですが、そういった金谷議員が言うようにネーミングを考えて、いろいろな補助の出し方も考える時期にもあるのかなと。ミルク代というと、昔は私なんかミルクなんか飲んだことはないということだったんですけれども、ミルク代と、牛乳代ということで出しておったんですけども、そこのところにも新たに消費税のあれもミルク代の中に加えればいいでしょうということで、今加えておるんですけれども、名前を変えたほうがいいんじゃないかと。そういったことも教育長のほうにも相談をしたいと思っています。

議長（近藤 保君） ほかにございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

ただいま議題となっている議案第20号は、文教厚生常任委員会に付託します。

日程第4 議案第17号 平成26年度吉岡町公共下水道事業特別会計予算

議長（近藤 保君） 日程第4、議案第17号 平成26年度吉岡町公共下水道事業特別会計予算を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町 長（石関 昭君） 議案第17号の提案理由を申し上げます。

歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億1,046万5,000円と定めたものでございます。この予算につきましては、対前年比107.06%、金額で2,705万3,000円の増額予算でございます。

歳入予算の主な内容につきましては、平成25年度に実施した地区の供用開始に伴います受益者負担金を見込んだ予算となっております。

また、歳出予算につきましては、下水道費の建設費におきまして、委託料の増額が主なものでございます。

詳細につきましては上下水道課長をして説明させていただきますので、ご審議、可決いただきますようお願い申し上げます。

議 長（近藤 保君） 富岡上下水道課長。

〔上下水道課長 富岡輝明君発言〕

上下水道課長（富岡輝明君） それでは、説明をさせていただきます。

143ページをごらんください。

第2条、地方債ですが、地方債につきましては、歳入歳出予算を説明した後に説明をさせていただきます。

第3条、一時借入金につきましては、借り入れの最高額を8,890万円と定めたものでございます。

149ページをごらんください。歳入から説明をさせていただきます。

第1款の分担金及び負担金ですが、869万7,000円で、前年度比905万9,000円の減額ですが、これの分担金につきましては、駒寄台地区の供用開始に伴います受益者負担金を見込んだものでございます。

第2款の使用料及び手数料ですが、1億609万2,000円で、前年度比292万8,000円の増額でございます。これは実績による自然増を見込んでございます。

第3款国庫支出金ですが3,000万円で、対前年度、1,400万円の増額でございます。これは事業費を見込んだ金額となっております。

第4款県支出金につきましては70万円、前年度比で20万円の増額ですが、これも工事費の増を見込んだものでございます。

150ページをごらんください。

第5款繰入金につきましては、歳入歳出を相殺した結果、2億645万7,000円の

一般会計からの繰入金をお願いするものです。これは対前年度比で、1,108万4,000円の増額となっております。よろしくお願ひします。

第6款の繰越金につきましては前年度と同額です。

第7款の諸収入につきましても前年度と同額でございます。よろしくお願ひをいたしません。

151ページの第8款町債につきましては5,830万円を予定しております。対前年度で、820万円の増額でございます。これは公共下水道事業債の補助分と単独分、計4,540万円と流域下水道事業債補助分、単独分計1,290万円で、合計5,830万円を予定をしているものでございます。

続きまして、152ページ、歳出について説明をさせていただきます。

第1款の下水道費第1目総務管理費におきまして、2,468万7,000円、対前年度、金額で121万2,000円の増額でございますが、これは主に公債費、消費税100万円の増額でございます。

153ページの第2目管渠管理費につきましては6,166万6,000円、対前年度で86万8,000円の増額を予定しております。これは主に工事請負費の増でございます。第3目の建設費につきましては1億176万9,000円、対前年度2,172万7,000円の増額でございます。これは主に委託料で、下水道長寿命化計画の策定業務における増額によるものでございます。

155ページの第2款公債費につきまして説明をさせていただきます。

第1目の元金につきましては、1億7,117万5,000円、対前年度比で、487万8,000円の増額でございます。第2目利子につきましては5,096万7,000円、対前年度263万2,000円の減額でございます。

予備費につきましては前年度と同額ということでございます。

146ページにお戻りください。

「第2表・地方債」について説明をさせていただきます。

公共下水道事業としまして補助分2,700万円、単独分が1,840万円の合計4,540万円、また、流域下水道事業につきましては補助分1,260万円と単独分30万円の合計1,290万円の総額で5,830万円の地方債起債を予定しているものでございます。

よろしくお願ひいたします。

議長（近藤 保君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

ただいま議題となっている議案第17号は、産業建設常任委員会に付託します。

日程第5 議案第18号 平成26年度吉岡町国民健康保険事業特別会計予算

議長（近藤 保君） 日程第5、議案第18号 平成26年度吉岡町国民健康保険事業特別会計予算を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 議案第18号 平成26年度吉岡町国民健康保険事業特別会計予算につきまして、提案理由を申し上げます。

歳入歳出予算であります。歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ21億3,687万9,000円、対前年度比1億4,926万5,000円増の107.5%に定めたものであります。内容につきましては、平成24年度決算並びに平成25年度決算見込みを参考にした予算編成となっております。

歳入においては、保険税は収納率が若干上向きではありますが、所得の状況での伸びは少ない状況であり、前年度とほぼ同額の予算となっております。保険給付金等の伸びに歳入が追いつかない状況でもあります。その他の一般会計繰入金につきましては、前年度と同額の9,943万8,000円の繰入金を予算計上いたしました。

歳出においては、予算割合では保険給付費で65.7%、後期高齢者支援金等、前期高齢者納付金等、老人保健拠出金及び介護納付金で19.3%、共同事業拠出金で11.6%を占めており、これら総額で歳出予算全体の96.6%を占める予算となっております。

詳細につきましては健康福祉課長をして説明させますので、ご審議、可決いただきますようお願い申し上げます。

議長（近藤 保君） 福田健康福祉課長。

〔健康福祉課長 福田文男発言〕

健康福祉課長（福田文男君） それでは説明させていただきます。

今回お願いしております予算につきましての歳入歳出予算の総額は、先ほどの町長の提案理由のとおりでございます。

第2条の一時借入金につきましては、前年度と同様5,000万円を最高額と定めるものでございます。

それでは、当初予算の内容につきまして、歳入歳出予算事項別明細書にて概略を説明させていただきます。172ページをお願いいたします。

歳入1款国民健康保険税につきましては、歳入予算の25.8%を占める予算であります。5億5,107万6,000円、対前年度比1万6,000円の減となっております。景気低迷に伴う所得の伸び悩みに伴う保険税の推計とさせていただきます。

2款一般退職被保険者一部負担金はそれぞれ存目でございます。

3款使用料及び手数料は15万円でございます。督促手数料であります。

4款国庫支出金につきましては、歳入予算の20.2%を占める予算となっております。4億3,181万8,000円となります。24年度決算、25年度決算見込みから推計したのとなっております。

5款療養給付費等交付金につきましては、歳入予算の5.5%を占める予算でございます。1億1,825万2,000円を計上させていただきました。

6款前期高齢者交付金につきましては、保険者間の前期高齢者の偏在による負担の不均衡等を調整するための制度でございます。歳入予算の21.1%を占めております。25年度交付額をもとに推計し、計上させていただきました。

7款県支出金につきましては、歳入予算の4.7%を占める9,976万9,000円でございます。主なものは県財政調整安定化交付金でございます。

8款共同事業交付金につきましては、歳入予算の12.7%を占める2億7,222万7,000円でございます。80万円以上の高額医療費に対する高額医療費の共同事業の交付金であります。6,427万4,000円を計上させていただきました。30万円を超える医療費に対する保険財政共同安定化事業交付金につきましては2億795万2,000円を計上いたしました。

10款繰入金につきましては、歳入予算の9.2%を占める1億9,729万6,000円を計上させていただきました。主なものは保険基盤安定繰入金で6,201万3,000円です。保険者支援金分1,252万3,000円。その他一般会計繰入金、ルール外の繰り入れでございますが9,943万8,000円であります。

179ページをお願いいたします。

歳出ですけれども、1款総務費では999万2,000円、前年度比216万1,000円減でございます。内訳は、1項総務管理費は、主に国保連の電算業務等の委託の金額でございます。583万5,000円でございます。2項徴税費、これは郵便料、口座振替の手数料の役務費で138万1,000円でございます。

181ページをお願いいたします。

次に、2款保険給付費につきましては、14億447万8,000円。前年度対比7,590万9,000円増の105.7%を計上させていただきました。内訳は1項療養諸費ですが、12億1,546万1,000円で、前年度対比5,382万7,000円の

増、104.6%を見込んでおります。2項としましては、高額療養費につきましても1億7,476万円で、前年度対比2,208万2,000円の増、114.5%を見込んでおります。4項につきましては出産育児諸費につきましては30名を予定しております。単価につきましては42万円ということで、支払手数料を加えて1,260万7,000円を前年度と同額ということで見込んでおります。

183ページをお願いいたします。

5項葬祭費につきましては、30人分、1人当たり5万円ということで150万円を前年度と同様に計上しております。

次に、3款後期高齢者支援金等につきましては、2億9,335万3,000円、前年度比5,267万8,000円の増、121.9%を計上しております。

184ページをお願いいたします。

4款前期高齢者納付金等につきましては、65万4,000円、前年度対比1万3,000円の減でございます。

6款介護納付金につきましては、1億1,865万1,000円、前年度対比1,850万3,000円の増、118.4%でございます。

185ページをお願いいたします。

7款共同事業拠出金につきましては、2億4,696万1,000円、前年度対比303万4,000円増、101.2%です。これも交付金等の関係ありますけれども、80万円を超える高額医療費の拠出金で4,717万7,000円、30万円を超える医療費に対する保険財政共同安定化事業の拠出金1億9,977万9,000円を計上いたしました。

8款保健事業につきましては、2,492万8,000円と、前年度対比130万7,000円の増、105.5%を計上いたしました。内訳としましては、特定健診等の事業で1,933万8,000円。

186ページをお願いいたします。

第2項としましては、保健事業費では559万円を計上いたしました。検診委託料、人間ドックの補助金等でございます。

187ページをお願いいたします。

9款基金積立金、10款公債費につきましては、前年度と同額で、存目でございます。

188ページをお願いいたします。

11款諸支出金につきましては、187万5,000円を計上させていただきました。前年度と同額でございます。

189ページをお願いいたします。

12款予備費につきましては3,597万円、保険給付費の1カ月分の3分の1程度を計上させていただきました。

以上、補足説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議長（近藤 保君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

ただいま議題となっている議案第18号は、文教厚生常任委員会に付託します。

日程第6 議案第19号 平成26年度吉岡町農業集落排水事業特別会計予算

議長（近藤 保君） 日程第6、議案第19号 平成26年度吉岡町農業集落排水事業特別会計予算を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 議案第19号、提案理由を申し上げます。

歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億5,994万円と定めたものでございます。この予算につきましては、前年度対比105.67%、金額では857万9,000円の増額予算であります。

詳細につきましては上下水道課長より説明をさせますので、よろしくご審議、可決いただきますようお願い申し上げます。

議長（近藤 保君） 富岡上下水道課長。

〔上下水道課長 富岡輝明君発言〕

上下水道課長（富岡輝明君） それでは、説明のほうをさせていただきます。

198ページをごらんください。

歳入から説明をさせていただきます。第1款の分担金及び負担金ですが、290万円で前年度と同額の予算を組ませていただきました。

第2款の使用料及び手数料ですが、3,029万円、対前年度72万円の増額を見込んだものでございます。

第3款繰入金につきましては、歳入歳出を相殺した結果、1億2,664万9,000円で、前年度比、785万9,000円の増額をお願いするものでございます。

第4款の繰越金、第5款の諸収入については前年度と同額でございます。

次に、200ページの歳出について説明をさせていただきます。

第1款農業集落排水事業費につきましては、6、934万9,000円で、前年度比58万5,000円の減額でございます。第1目の総務管理費につきましては、2,343万円で、対前年度比で、金額で143万2,000円の減額でございます。これは主に公課費、消費税の減額によるものでございます。第2目の施設管理費につきましては、4,591万9,000円で、対前年度比、金額で84万7,000円の増額でございます。これは主に需用費電気代、電気料の増額によるものでございます。

202ページをごらんください。

第2款の公債費につきましては、9,049万1,000円で、前年度比916万4,000円の増額でございます。これは第1目の元金1,054万7,000円の増額と、第2目で支払利子138万3,000円の減額によるものでございます。

第3款の予備費につきましては前年度と同額でございます。

よろしく願いをいたします。

議長(近藤 保君) 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長(近藤 保君) 質疑なしと認め、質疑を終結します。

ただいま議題となっている議案第19号は、産業建設常任委員会に付託します。

日程第7 議案第20号 平成26年度吉岡町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算

議長(近藤 保君) 日程第7、議案第20号 平成26年度吉岡町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長(石関 昭君) 議案第20号の提案理由の説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ407万5,000円と定めるものでございます。前年度と比べて歳入歳出ともに予算額は上回っておりますが、その主な内容といたしましては、回収業務等の積み重ねにより、貸付金事業収入を増額することが見込まれるからでございます。

詳細につきましては町民生活課長をして説明させますので、ご審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

議長(近藤 保君) 大井町民生活課長。

〔町民生活課長 大井 力君発言〕

町民生活課長（大井 力君） それでは、説明させていただきます。

予算書の218ページ、219ページをごらんください。

事項別明細書で説明をさせていただきます。

初めに、歳入でございます。貸付事業収入ということで、本年度400万4,000円を計上させていただいております。先ほど町長よりの説明ありましたように、41万6,000円の増ということで、主に貸付金回収金過年度分の歳入を本人から確約をとりまして、41万6,000円の増ということでさせていただきました。県支出金、これは前年と同額です。

総務費総務管理費、歳出に入ります。これも前年と同額です。公債費につきましても、前年と同額です。償還金です。諸支出、これにつきましては、歳入の増額によりまして、一般会計への繰り出しが41万6,000円ふえまして、221万6,000円として計上させていただきました。予備費につきましては、前年と同額です。

以上、よろしく申し上げます。

議長（近藤 保君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

ただいま議題となっております議案第20号は、総務常任委員会に付託します。

日程第8 議案第21号 平成26年度吉岡町介護保険事業特別会計予算

議長（近藤 保君） 日程第8、議案第21号 平成26年度吉岡町介護保険事業特別会計予算を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 議案第21号の提案理由を申し上げます。

歳入歳出予算であります。歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ12億4,915万9,000円、対前年度比7,429万4,000円増の106.3%に定めたものであります。

介護保険事業は、平成24年度から第5期の介護保険事業計画がスタートして26年度は3年目の最終年度となります。歳出の保険給付費は107.4%の増額でございます。歳入の国庫支出金等はこれに比例して歳入は見込まれます。保険料は105.1%の増でございます。

なお、詳細につきましては健康福祉課長をして説明させますので、ご審議、可決いただきますようお願い申し上げます。

議長（近藤 保君） 福田健康福祉課長。

〔健康福祉課長 福田文男君発言〕

健康福祉課長（福田文男君） それでは、当初予算の内容について、歳入歳出予算事項別明細で概要を説明させていただきます。

230ページをお願いいたします。

まず、歳入ですが、1款保険料につきましては2億6,241万円、対前年度予算比1,277万2,000円の増額、105.1%を計上させていただきます。

3款に移ります。国庫支出金につきましては、2億6,485万8,000円、前年度対比243万6,000円の減額、99.1%を計上させていただきました。

4款支払基金交付金につきましては、給付費の29%相当額3億4,705万3,000円、対前年度予算比2,397万7,000円の増、107.4%、地域支援事業交付金133万9,000円、前年度対比11万4,000円の増の92.2%を計上させていただきます。

5款県支出金につきましては、1億7,532万4,000円、前年度対比1,029万2,000円の増、106.2%を計上させていただきました。

7款繰入金につきましては、1億9,816万8,000円、対前年度予算比2,980万9,000円の増、117.7%を計上しております。内訳としまして、1項1目の介護給付費繰入金につきましては、介護給付費の12.5%、1億4,959万2,000円、2目の地域支援事業繰入金、介護予防事業費分57万8,000円で、事業費の12.5%、3目の包括的支援事業・任意事業409万7,000円、事業費の19.75%を計上いたしました。4目の一般事務費繰入金は2,693万1,000円を計上いたしました。2項の基金繰入金として1,697万円を計上いたしました。

次に、234ページをお願いいたします。

歳出に移ります。1款総務費においては1,193万4,000円、前年度対比2,673万円の増で113.9%となっております。主な歳出としましては、認定調査員の賃金、認定調査に係る費用、主治医の意見書等のものでございます。また、第6期の介護保険事業計画の作成の委託料等も含まれております。

236ページをお願いいたします。

2款保険給付費につきましては、歳出予算全体の95.8%を占める予算となっております。総額で11億9,673万3,000円、前年度対比8,268万円、107.4%の増額でございます。内容としましては、1項1目の居宅介護サービス費、対前年度比7,

953万1,000円の増、9目の居宅介護サービス計画給付費、前年度対比552万4,000円の増額となっております。2項の介護予防サービス等諸費でございますが、対前年度比225万6,000円の減額の4,609万5,000円となっております。

241ページをお願いいたします。

4款になります。地域支援事業費につきましては、2,535万6,000円、前年度対比104万3,000円の減、96%を計上させていただきました。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

議長（近藤 保君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

ただいま議題となっている議案第21号は、文教厚生常任委員会に付託します。

日程第9 議案第22号 平成26年度吉岡町後期高齢者医療事業特別会計予算

議長（近藤 保君） 日程第9、議案第22号 平成26年度吉岡町後期高齢者医療事業特別会計予算を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 議案第22号、提案理由を申し上げます。

歳入歳出予算であります。歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ1億6,136万3,000円、対前年度比2,060万9,000円増の114.6%に定めたものであります。予算については、広域連合で示されたもので作成をいたしました。

後期高齢者医療事業は、平成20年度より事業を開始し、7年目を迎えます。町の仕事は、被保険者と広域連合の橋渡しの役割を担っております。主な業務といたしましては、保険料を徴収し、連合会に納付する業務、保険証の引き渡しなどになります。

なお、詳細につきましては健康福祉課長より説明をさせます。ご審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

議長（近藤 保君） 福田健康福祉課長。

〔健康福祉課長 福田文男君発言〕

健康福祉課長（福田文男君） それでは、説明させていただきます。

今回お願いしております予算につきましては、歳入歳出予算の総額は、先ほどの町長の提案理由のとおりでございます。

第2条の一時借入金につきましては、前年同額の5,000万円を最高額と定めたものでございます。

それでは、当初予算の内容について説明させていただきます。歳入歳出予算事項別明細書にて概略を説明させていただきます。252ページをお願いいたします。

歳入、1款保険料につきましては1億1,679万5,000円でございます。特別徴収につきましては、8,193万6,000円、普通徴収につきましては、3,465万9,000円を計上させていただきました。

3款繰入金につきましては3,689万3,000円でございます。

253ページをお願いいたします。

4款繰越金につきましては16万9,000円を計上いたしました。

5款諸収入につきましては705万1,000円を計上させていただきました。

次に、255ページをお願いいたします。

1款総務費においては923万4,000円を計上させていただきました。これにつきましては、検診の委託料、人間ドック等の補助金等でございます。

256ページをお願いいたします。

2款後期高齢者医療広域連合の納付金でございます。1億5,162万7,000円計上させていただきました。内訳としましては、広域連合の事務費の負担金が723万6,000円、保険料のほうの負担金につきましては1億1,657万4,000円でございます。

257ページをお願いいたします。

4款予備費につきましては40万円を計上させていただきました。

以上、説明を終わります。よろしくをお願いいたします。

議長(近藤 保君) 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長(近藤 保君) 質疑なしと認め、質疑を終結します。

ただいま議題となっている議案第22号は、文教厚生常任委員会に付託します。

日程第10 議案第23号 平成26年度吉岡町水道事業会計予算

議長(近藤 保君) 日程第10、議案第23号 平成26年度吉岡町水道事業会計予算を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

[町長 石関 昭君登壇]

町 長(石関 昭君) 議案第23号 平成26年度吉岡町水道事業会計について提案理由を申し上げます。

本予算書は、平成24年の地方公営企業法等の改正による資本制度の見直し及び会計制度の見直しを踏まえ、平成26年度からの制度運用により作成しておりますことをご承知おきをください。

最初に第2条、業務の予定量についてでございます。給水戸数は増加しておりますが、年間総給水量並びに1日平均の給水量については、むしろ減少傾向にあり、全体としては節水傾向にあります。次に、本年度の主要建設改良事業につきましては、引き続き老朽管の布設がえ工事を予定しております。

第3条、収益的収入及び支出について説明申し上げます。

収入の第1款水道事業収益につきましては、4億4,318万4,000円で、前年度比111.52%、金額で4,579万7,000円の増額であります。

支出の第1款水道事業費用につきましては、4億1,178万円で、前年度比105.55%、金額で2,164万4,000円の増額であります。

次に、第4条資本的収入及び支出について説明申し上げます。

資本的収入につきましては4,500万円、前年対比71.4%の金額で1,800万円の減額予算であります。また、資本的支出につきましては、2億884万9,000円、前年度比105.43%、金額で1,075万8,000円の増額を見込んだ予算となっております。

詳細につきましては上下水道課長より説明させますので、ご審議、可決いただきますようお願い申し上げます。

議 長(近藤 保君) 富岡上下水道課長。

[上下水道課長 富岡輝明君発言]

上下水道課長(富岡輝明君) それでは、説明をさせていただきます。

全部で34ページございます。

2ページをごらんください。

最初に、第2条、業務の予定量でございますが、第1号、給水戸数は対前年度で152戸増の7,100戸を見込んでおります。第2号、年間総給水量ですが、320万8,000立米で、対前年度比からしますと11万7,000立方メートルの減、率にして96.35%を見込んでおります。第3号、1日平均給水量は9,108立米で、対前年度96.32%を見込んでおります。先ほど町長が説明しましたとおり、給水戸数は順調に増加をしておりますが、近年の節水、超節水の製品の普及により、総給水量が減少傾向にありま

すことをご理解いただきたいと思います。次に、第4号、主要な建設改良事業としましては、老朽管の布設がえ工事費5,783万4,000円を予定をしておるものでございます。

4ページの予算実施計画書について、第3条、収益的収入及び支出について説明をさせていただきます。

収入の第1款水道事業収益につきましては4億4,318万4,000円で、対前年度、金額で4,579万7,000円の増額でございます。増額の主なものとしましては、第2項営業外収入におきまして、今回の制度見直しによりまして、第1目に長期前受金戻入としまして3,418万3,000円を収益化したものでございます。これにつきましては、資本金として計上されていたものを収益化しなさいという改正によるものでございます。

5ページの支出第1款水道事業費用につきましては4億1,178万円で、対前年度、金額で2,164万4,000円の増額でございます。主なものとしましては、第3項特別損失におきまして、第2項過年度損益修正損で水道料金不納欠損分と制度改正により、賞与引当金が事実上義務化されたことによる増額等によるものでございます。

第4条、資本的収入及び支出について説明をさせていただきます。

この項目につきましては、施設の整備拡充に要する収支をあらわしたものでございます。この項目で不足します1億6,384万9,000円につきましては、当年度分消費税及び地方消費税、資本的収支調整額9,917万7,000円と過年度分損益勘定留保資金1億5,403万2,000円で補填をするものでございます。

収入の第1款資本的収入につきましては4,500万円、前年度比で、金額で1,800万円の減額予算でございます。これは流動負債であります前受金を今年度は繰り入れないことによるものでございます。

支出の第1款資本的支出につきましては、2億884万9,000円、対前年度、金額にしまして1,075万8,000円の増額でございます。増額の主なものとしまして、上野原浄水場更新事業にかかわります詳細設計業務及び主事業としまして老朽管の布設がえ工事ということでございます。

第5条の一時借入金につきましては、前年度と同額の5,000万円と定めたものでございます。

第6条予定支出の各項の経費の金額の流用することができる場合を第1号営業費用、営業外費用及び特別損失の間の流用と定めるものでございます。

第7条、議会の議決を経なければ流用することができない経費第1号職員給与費につきましては、5,477万2,000円と定めたものでございます。これは対前年度金額

で380万3,000円の増額になっておりますが、これも制度改正により移行処理年度、平成26年度に限りまして賞与引当金及び法定福利引当金を16カ月分予算計上するためのものがございます。

第8条棚卸資産購入限度額につきましては、前年度と同額でございます。

次に、16ページのキャッシュフロー計算書についてごらんください。

これは1年間のお金の流れを示したものでございます。一番下から2行目の資金の期首残高、平成26年4月1日現在3億2,317万2,536円を予定しております。1年間のキャッシュ流れの中で、期終残高が771万9,000円減額になりまして、3億1,545万3,536円と予定をするものでございます。

17ページの貸借対照表について説明をさせていただきます。

資産合計は41億2,760万1,470円で、対前年度、金額にしまして7,964万6,832円の減額でございます。この減額の主なものにつきましては、有形固定資産の構築物の償却減によるものでございます。また、今回の制度改正によりまして、有形固定資産の片仮名で千建設仮勘定が計上されているものでございます。おいて、建設仮勘定で104万9,000円、これは4カ月分なんですけれども、4条職員としまして、4条職員の賞与と法定福利費が計上されることによるものでございます。また、今回の制度改正により、二の流動負債（未収金）に新たに貸倒引当金を計上することとなりました。

次に、18ページの負債の部について説明をさせていただきます。

負債合計24億9,319万3,176円、対前年度金額で24億1,414万7,835円の増額でございます。これは今回の制度改正によりまして、今まで資本の部に借入資本金として企業債が計上されておりましたが、制度改正によりまして、固定負債の企業債と流動負債の企業債ということで、計上が義務化されました。また、5の繰延収益ということで、これが負担金、補助金等が今まで資本としてのつておりましたが、これが負債の部に計上されたためのことでございます。

また、次に資本の部について説明をさせていただきます。資本合計16億3,440万8,294円、前年度比で金額で24億9,379万4,667円のこちらが減額となっております。この減額の部分は負債のほうに行っているということでございます。負債資本合計は41億2,760万1,470円、対前年度で金額として7,964万6,832円の減額となっております。

よろしく願いをいたします。

議長（近藤 保君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。
ただいま議題となっている議案第23号は、産業建設常任委員会に付託します。

散 会

議長（近藤 保君） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

これにて散会します。

ご苦労さまでした。

午後2時41分散会